

【達成状況】

- ：75%以上の実施または達成
- △：25%～75%の実施または達成
- ×：24%以下の実施または達成、未実施

事業通番	計画書ページ	事業名	事業概要	担当課	備考	H21実績	H26目標値	H25取り組み実績	H26取り組み実績	H26取り組みの効果	達成状況	計画期間全体(H22～26)の評価
1	30	人権イラスト展	小学校4年生を対象に「人権の大切さ」をテーマにイラストを募集し、入選作品を展示することにより、子どもたちの描くイラストを通じて人権尊重の意識を高める取り組みを行います。	広聴相談課		応募校/応募数: 13校/455作品	継続して実施します。	応募校/応募作品数: 47校/2,539作品	応募校/応募作品数: 43校/2,157作品	応募作品総数は24年度並みであったが、イオンモール新潟南(「人権を大切にす県民のつどい」会場)ほか市内計3会場で入賞作品の展示を行い、市民が「子どもの人権」について考える機会を広く提供できた。地元新聞社により表彰式(個人表彰のみ。学校単位の表彰は未実施)の風景が記事として掲載され、人権啓発事業として認知度・浸透が進んだ。ほんぽーと会場では「ミニ人権展」も併設し、子どもの人権以外の人権課題についても考えてもらう機会を提供出来た。	○	平成20年度から開始した本事業を毎年継続して実施することにより、児童が「人権の大切さ」について考える学習機会及び保護者を含めた市民全体の「人権」への関心を高める機会を提供出来た。 今後とも本事業をより浸透させるとともに、一層の啓発効果を得られるよう工夫を重ねながら継続実施していきたい。
2	30	デートDVの防止	高校生等の若い男女間で起こるDV(デートDV)を理解し、防止するためのセミナーを開催します。	男女共同参画課		開催数/参加者数: 10回(7校)/1,518人	平成25年度まで継続して実施しながら26年度以降の実施について検討します。	開催数:19回(13校) 参加者数:4,135人	開催数/参加者数: 18回(14校)/4,112人	DVを理解すると同時に、お互いの人権を尊重する内容を取り入れ、DV防止の意識啓発が図られた。	○	平成22年度からの5年間でデートDV防止セミナーを延べ85回実施し、約1万8千人の若者に対して、DVが人権侵害であるという意識の醸成を図ることができた。
3	30	子どもの人権施策についての検討	国連において採択された、子どもの権利に関する条約の理念に基づき、子ども一人ひとりの最善の利益が尊重されるよう、子どもの人権が大切にされる施策の方向性について検討します。	こども未来課		検討を継続	引き続き検討します。	・庁内、関係機関の意見交換を実施。	・庁内、関係機関の意見交換を実施。	庁内、関係機関との意見交換を行い、子どもの人権についての意識の醸成が図られた。	○	例年、庁内や関係機関との意見交換を行い、人権に対する意識の醸成を図ってきており、引き続き施策の方向性について検討を進めていく必要がある。
4	30	人権教育推進事業	小学1年生・4年生・中学1年生を対象に「児童生徒の子ども権利条約」パンフレットを配布し、各学校での活用を促すことによって、人権・同和教育の一層の充実を図り、児童生徒に人権尊重の精神を育成します。	教育委員会学校支援課		配付校数: 小学校114校、中学校58校(全小中学校)	継続して実施します。	配布校数: 小学校114校、中学校58校(全小中学校)、中等教育学校1校、特別支援学校2校	配布校数: 小学校114校、中学校58校(全小中学校)、中等教育学校1校、特別支援学校2校	「子どもの権利条約」を基に人権学習を進めることで、人権尊重を実現する主体者としての育ちを図ることができた。また、小学校4年生については、広聴相談課と連携し、人権イラスト展への参加を呼びかけ、人権について主体的に考える機会が広がってきている。また、子どもたちの描いたイラストを展示することにより、市民向けの人権啓発に寄与している。	○	「子どもの権利条約」パンフレットを作成、配付することで、人権教育の推進を図ることができた。また、小学4年生用、中学1年生用には相談窓口の一覧を掲載し、子どもや保護者に周知を図ることができた。
5	30	長期療養児の院内学級整備	病院に長期にわたり入院している児童生徒の教育機会の確保を図るため、院内特別支援学級の整備を行います。	教育委員会学校支援課		実施校数:小学校:3校、中学校:2校	継続して実施します。	3つの病院に小・中学校の院内学級を5学級設置し、入院中の児童生徒の学習空白をなくすための取り組みを行ってきた。	3つの病院に小・中学校の院内学級を5学級設置し、入院中の児童生徒の学習空白をなくすための取り組みを行ってきた。	入院児童生徒の学習の遅れを最小限度に食い止め、安心して治療に励み、病気を克服していける環境を提供した。	○	市内外、県内外からの入院児童生徒の学習指導を行ってきた。学習空白をなくすだけでなく、集団活動の機会の確保などが、本人たちの治療、病気の克服などにおいても効果をあげている。
6	30	生徒指導カウンセラー派遣事業	生徒指導に関して専門家であるカウンセラーが学校に向き、校長及び教員並びに児童生徒及び保護者に対して、いじめ・不登校・非行問題等をめぐる悩みや問題について、カウンセリング、指導助言等を行います。	教育委員会学校支援課	H25 事業名 変更	派遣回数:小学校60校に対し 176回派遣	継続して実施します。	派遣回数:小学校37校に対し165回派遣	派遣回数:小学校37校に対し165回派遣	スクールカウンセラーの配置のない小学校に、実態と希望に応じて生徒指導カウンセラーを派遣したことで、児童・保護者のカウンセリングや職員研修等で有効に活用できた。	○	学校の要望に応じて、スクールカウンセラーの配置を行った。カウンセリングによって、問題の解消や未然防止、児童・保護者の等の精神的苦痛の低減、解消を図れた。
7	31	いじめ・不登校未然防止プロジェクト	中学校区単位に「いじめ・不登校未然防止プロジェクトチーム」を設け、小中学校と連携を図り、小中一貫した継続的な支援を行うことにより、いじめ・不登校の発生の減少を図ります。	教育委員会学校支援課		いじめの解消率:72%(小中学校) 不登校発生人数:848人(小中学校)	不登校発生人数:減少(小中学校) いじめの解消率:100%(小中学校)	【不登校生徒児童数(速報値)】 小学校159人(昨年比+24人) 中学校527人(昨年比▲4人) 【いじめ認知数(速報値)】 小学校261件(昨年比▲83件) 中学校273件(昨年比+27件)	【不登校生徒児童数(速報値)】 小学校150人(昨年比+6人) 中学校547人(昨年比+20人) 【いじめ認知数(速報値)】 小学校194件(昨年比▲67件) 中学校179件(昨年比▲94件) 【いじめの解消率(速報値をもとに算出)】 小学校77.8%(昨年比+0.4ポイント) 中学校84.9%(昨年比+4.7ポイント)	不登校の発生数は、小・中学校いずれも微増であり、今後も早期の対応を継続し、不登校未然防止に努める必要がある。いじめ認知件数は、小・中学校いずれも大きく減少し、解消率はいずれも微増であった。いじめの積極的な認知が定着しつつあるとともに、未然防止・早期発見・早期対応の取組が成果を上げていると考えられる。	○	不登校の発生数については、緩やかではあるが減少傾向にある。各学校における欠席調査や結果の共有、家庭連絡・家庭訪問等の個別対応等について、組織的な対応が定着してきた成果と考える。 いじめについては、24年度よりいじめの積極的な認知が進んだ結果、24年度は認知件数が急増したものの、その後は減少に転じている。組織的な対応による、未然防止・早期発見・早期対応が進んでいる成果と考える。
8	31	人権教育事業	公民館において、おとな向け人権教育講座のなかで、人権に関する理解とその推進に取り組んでいます。	教育委員会中央公民館		実施公民館数:2館	継続して実施します。	実施公民館数:7館	実施公民館数:6館	世代や性別にとらわれることなく多様な視点から、いじめ問題やヘイトスピーチ、発達障がいへの理解など人権問題を取り上げ、人権意識の向上を図った。	○	公民館において、子育てや女性、命の大切さなど多様な人権について、学ぶ機会を提供し、幅広い世代に人権についての意識醸成が図られた。
9	33	児童虐待防止対策事業	児童虐待を未然に防ぐため、関係機関で構成する「児童虐待防止対策協議会」を設置・運営しています。全市的な防止対策事業を行うほか、区役所でも地域の関係機関と連携し、それぞれの地域の実情にあった独自の防止対策事業に取り組みしています。また、研修により職員のスキルアップを図るなど、児童相談所と協力し児童虐待の防止に努めます。	こども未来課		【児童虐待防止対策協議会の開催】 代表者会議(全市):2回 実務者会議(各区):概ね月1回 個別ケース検討会議:必要に応じて開催 CAP(子どもへの暴力防止プログラム)実施 【CAP(子どもへの暴力防止プログラム)の実施】 実施回数:5回 【股関節健診時にリーフレット配布】 発行部数6,500部 【オレンジリボンツリーの設置】 設置区:全区 【児童虐待防止周知閲覧板の作成と自治会配布】 作成数:25,470冊	引き続き児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努めます。	児童虐待防止対策協議会の開催 ・代表者会議(全市):2回 ・実務者会議(各区):概ね月1回 ・個別ケース検討会議:必要に応じて開催 CAP(子どもへの暴力防止プログラム)実施 ・実施回数:6回 母子手帳交付時、股関節健診時に防止啓発リーフレット配布 ・発行部数6,900部 オレンジリボンツリーの設置 ・設置:市役所本庁舎・全区役所 公共交通機関(バス)・公用車・広報誌・フリーペーパー等を活用した広報 セミナーの開催 ・12月1日 メディアシップ 参加者数250名	児童虐待防止対策協議会の開催 ・代表者会議(全市):2回 ・実務者会議(各区):各区月1～2回 ・個別ケース検討会議:必要に応じて開催 ・CAP(子どもへの暴力防止プログラム)実施 ・実施回数:9回 ・小・中学生向け相談カード配付:79,200部 ・母子手帳交付、就学時健診時に啓発ファイル配付:15,600部 ・股関節健診時に啓発リーフレット配付:6,900部 ・オレンジリボンツリーの設置:市役所本庁舎・区役所・こども創造センター ・公共交通機関(バス)・公用車・広報誌・フリーペーパー等を活用した広報 ・セミナーの開催:11月1日 こども創造センター 参加者数26名	児童虐待防止対策協議会を中心として要保護児童等への支援を図るとともに、関係機関が連携して対応することにより、児童虐待の予防・防止につながった。	○	研修等による職員のスキルアップを図るとともに、児童虐待防止対策協議会(要保護児童対策地域協議会)を中心として、関係機関が連携し、要保護児童への支援を行うことができた。引き続き体制の強化に取り組む。 市民向けには、オレンジリボンキャンペーンを中心とした啓発や相談・通告窓口の周知を継続的に実施し、引き続き意識醸成を図っていく。

事業 通番	計画書 ページ	事業名	事業概要	担当課	備考	H21実績	H26目標値	H25取り組み実績	H26取り組み実績	H26取り組みの効果	達成状況	計画期間全体(H22～26)の評価
10	33	家庭児童相談事業	家庭における子どもの養育、人間関係、その他家庭児童福祉について、必要な相談・指導を行います。	こども未来課		相談室設置:全区 相談員配置:6区 相談件数:353件	相談室設置:全区 相談員配置:全区	相談室設置:全区 相談員配置:7区 相談件数:524件	相談室設置:全区に配置 8人 相談員配置:全区に配置 8人 相談件数:511件	家庭における子どもの養育、人間関係など児童の福祉に関して専門的な相談、指導を行うことにより、保護者への支援・児童の健全育成が図られた。	○	相談・指導により、保護者への支援・児童の健全育成が図られた。引き続き実施していく。
11	34	児童相談所による児童虐待相談への対応	深刻化する児童虐待相談に対し、各区や関係機関と連携して迅速に児童の安全確認・安全確保に当たります。緊急を要する場合は、夜間・休日も含めて対応し、必要に応じて一時保護や児童福祉施設への入所措置を行います。	児童相談所		児童虐待相談件数:264件 虐待による一時保護件数:52件 (平成22年3月末現在)	引き続き迅速かつ適切な対応に努めます。	児童虐待通告件数:445件 (その内、児童虐待相談件数:285件) 虐待による一時保護件数:48件 (その内、職権一時保護件数:20件) (平成25年3月末現在)	児童虐待通告件数:656件 (その内、児童虐待相談件数:435件) 虐待による一時保護件数:40件 (その内、職権一時保護件数:22件) (平成27年3月末現在)	児童虐待相談に対し、迅速に児童の安全確認・安全確保にあたるとともに、必要に応じて一時保護や児童福祉施設への入所措置を行いました。	○	児童虐待相談に対し、迅速に児童の安全確認・安全確保にあたるとともに、必要に応じて一時保護や児童福祉施設への入所措置を行うことができました。
12	34	児童福祉関係機関合同研修会	児童虐待相談に対して関係職員が迅速、適切に対応し、かつ関係機関の連携が円滑に行われるよう資質向上を図るための研修会を開催します。	児童相談所		開催回数:1回	継続して実施します。	専門講師による実務経験に基づく講演とシンポジウムを開催した。	専門講師による実務経験に基づく講演とシンポジウムを開催しました。	合同研修会参加者数 302人	○	児童虐待に対応する関係職員及び関係機関のスキルアップに努めました。
13	34	こんには赤ちゃん訪問事業	生後4か月になるまでの全ての乳児と産婦を対象に、新生児訪問またはこんには訪問を実施し、保健指導や育児情報の提供を行い、地域における育児支援につなげていきます。	保健所健康増進課		訪問件数:17,871件	継続して実施します。	訪問延件数:19,947人 乳児11,514人 産婦8,433人	訪問延件数:18,969人 新生児10,508人 産婦8,461人	延べ18,969人に対して、早期から育児支援を行った。	○	生後4か月になるまでの全ての乳児と産婦を対象に、保健指導や育児情報の提供を行うことで、産後の早期から育児支援を行うことができた。
14	34	育児相談	育児全般又は育児に関する悩みや不安について個別相談を行うことにより、子育てを支援します。	保健所健康増進課		実施回数:267回	継続して実施します。	実施回数:279回 相談延数:8,687人	実施回数:252回 相談延数:7,932人	延べ8,000人近くの利用者があり、身近な地域で育児に関する悩みや不安について個別相談を行い育児支援を行うことができた。	○	延べ8,000人近くの利用者があり、身近な地域で育児に関する悩みや不安について個別相談を行い育児支援を行うことができた。
15	36	児童養護施設等退所児童の自立支援策の検討	施設を退所したり里親委託解除後の子どもたちの自立支援策の充実に向け、環境の整備や地域支援ネットワークの構築について検討します。	こども未来課、児童相談所		児童福祉司など児童相談所職員の訪問による支援	自立支援策の充実に向けた検討を行います。	・児童福祉司など児童相談所職員の訪問等による支援 ・関係機関による意見交換及び連携支援	児童福祉司など児童相談所職員による支援	施設を退所したり里親委託解除後の子どもたちの自立支援策の充実に向けた取り組みを推進しました。	○	児童福祉司など児童相談所職員の訪問による支援を行いました。
16	36	社会的養護に関する相談援助体制の検討	児童虐待相談等の背景には、子どもやその家族が抱えている複雑で多様な問題が潜んでいます。虐待相談だけでなく社会的養護を含め関係機関が連携した相談援助体制について検討します。	こども未来課、児童相談所		児童相談所による相談・対応	社会的養護に関する相談体制について検討します。	関係機関による意見交換	相談件数:2,760件 児童虐待相談件数:435件 (平成27年3月末現在)	家庭などからの相談に応じ、社会的・心理学的・医学的判定や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを行いました。	○	家庭などからの相談に応じ、社会的・心理学的・医学的判定や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを行いました。
17	36	施設養護の充実	子どもの状態や年齢に応じた適切なケアを実施できるように児童養護施設等の施設養護の充実を図るほか、施設の整備についても検討します。	こども未来課、児童相談所		施設数:児童養護施設1 (他、市内には県立の児童養護施設1、児童自立支援施設1があります)	施設養護の充実、施設整備について検討します。	児童自立支援施設の整備を県とともに進めた。市立乳児院の平成27年4月開設に向け、必要な準備を進めた。また、子どもシェルターの開設支援を行った。	児童自立支援施設の整備を県と共同して進めた。市立乳児院の平成27年4月開設に向け、必要な準備を進めた。また、子どもシェルターの開設支援を行った。	社会的養護の充実に向け計画を進めた。12月に子どもシェルターが開設された。	○	各施設の設置準備や支援を行い、社会的擁護の推進を図ることができた。
18	36	里親制度の推進	何らかの事情で家族とは一緒に生活のできない子どもを一時的に、または継続的に家族の一員として迎え入れ、家庭の中で育てていく里親の制度について、更なる普及を図るため啓発普及活動を行います。	児童相談所		登録里親数: 68人(平成22年4月1日現在)	5年間で30人の新規登録	里親新規登録:14人	里親新規登録 12人	里親新規登録 12人	○	市報にいがた、リーフレットの作成・配布等に加え、制度説明会の開催するなどし、里親制度を市民に対して啓発し、里親新規登録者数の増加に努めました。
19	38	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療を受けている夫婦に対して、その治療費の一部を助成します。	保健所健康増進課		助成件数:450件	継続して実施します。	助成件数 1,186件	助成件数 1,199件	【平成26年度取り組みの効果】 特定不妊治療を受けた夫婦の経済的負担の軽減を図った。	○	平成16年の事業開始から年々助成件数が増加している。また、平成24年より所得制限を撤廃したことにより、多くの方の経済負担の軽減を図ることができた。
20	38	妊婦保健指導事業	妊娠中を健康に過ごし、安全に出産ができるよう、母子健康手帳の交付に併せて保健指導を実施します。また、母子保健サービスの利用方法や医療給付等の説明を実施します。	保健所健康増進課		実施回数:132回	継続して実施します。	・実施回数:114回 平成25年度 妊娠届出数6,506のうち、本事業の指導を受けて母子手帳交付を受けた人は2,092人。 ・民間業者の広告配布を行う代わりにマタニティマークグッズの無償提供を受け、低予算でマタニティマークの周知を図った。	実施回数:108回 平成26年度 妊娠届出数6,422のうち、本事業の指導を受けて母子手帳交付を受けた人は1,959人。 ・民間業者の広告配布を行う代わりにマタニティマークグッズの無償提供を受け、低予算でマタニティマークの周知を図った。	・アンケート等を活用し、不安の強い妊婦や特定妊婦の把握に努めた。 ・民間業者の広告配布を行う代わりにマタニティマークグッズの無償提供を受け、低予算でマタニティマークの周知を図ることができた。	○	・母子健康手帳交付時にアンケートを実施することで早期から不安の強い妊婦などの早期把握に努めることができた。 ・民間業者の広告配布を行う代わりにマタニティマークグッズの無償提供を受け、低予算でマタニティマークの周知を図ることができた。
21	38	妊婦歯科健康診査事業	母子健康手帳交付に併せて歯科医師が健診し、歯科衛生士が保健指導を実施します。	保健所健康増進課	H24 事業名 変更	実施回数:132回	継続して実施します。	実施回数:114回 受診数:2,242人	実施回数:120回 受診数:2,317人	妊婦に歯周疾患予防について啓発した	○	・妊婦を対象に歯科健診・歯科保健指導を実施することで、悪化しやすい妊娠期の歯周疾患予防の啓発が可能となっている。
22	38	安産教室	妊娠・出産・新生児の育児等に関する正しい知識を普及し、妊娠中の異常の予防と妊婦の不安解消を図ります。また、両親で協力して育児するという意識の啓発を図ります。	保健所健康増進課		実施回数:117回	継続して実施します。	実施回数:105回 受講数:1,370人	実施回数:105回 受講数:1,502人	妊娠・出産・育児に関する知識を啓発した。	○	・妊娠・出産・新生児の育児等に関する正しい知識を普及し、妊娠中の異常の予防と妊婦の不安解消を図ることができた。 ・パートナーも参加できる日程にすることで、夫婦で協力して育児するという意識の啓発を図ることができた。
23	38	プレママ・パパのつどい	多胎児を妊娠した妊婦やパートナーに、出産・育児に関する情報提供や、グループワークによる交流場を提供することにより、出産・育児を支援します。	保健所健康増進課		実施回数:4回	継続して実施します。	実施回数:4回 受講人数:62人	実施回数:4回 受講人数:52人	年間52人の参加があり、多胎児の出産・育児に関する知識を啓発した。	○	多胎児を妊娠した妊婦やパートナーに、出産・育児に関する情報提供や、グループワークによる交流場を提供することにより、出産育児の支援ができた。
24	38	産後ケア事業	保健指導や育児支援が必要な産後(退院後)の産婦・新生児に宿泊してもらい、産後の母体管理や沐浴・授乳指導など必要な保健指導を行います。	保健所健康増進課		利用日数:延90日	継続して実施します。	利用日数:延199日 利用実人数:45組	利用日数:延207日 利用実人数:45人	45組の利用があり、産後の母体を保護し、新生児の育児を支援した。	○	産後の母体管理や沐浴・授乳指導など必要な保健指導を行うことで早期から支援を行うことができた。
25	38	母体保護相談事業	股関節検診の際に2～4か月児をもつ親を対象として、産後の家族計画・受胎調節指導を行い、併せて、健康相談・育児相談を実施します。	保健所健康増進課		実施回数:101回	継続して実施します。	股関節検診と同日開催。 実施回数:101回開催。 対象者数:6,305人 受診者数:5,978人 受診率:94.8%	股関節検診と同日開催。 実施回数:101回開催。 対象者数:6,292人 受診者数:5,885人 受診率:93.5%	来所者全員に対し個別相談を行い、一般的指導の他に、育児不安・産後うつ傾向・発達不全・虐待ハイスクなどのケースの把握と支援、児の目視安否確認を行った。 ・受診率93%前後を維持し、支援の大切な機会になっていた。	○	・来所者全員に対し個別相談を行い、育児不安・産後うつ傾向・発達不全・虐待ハイスクなどのケースの把握と支援、児の目視安否確認を行った。 ・受診率93%前後を維持し、支援の大切な機会になっていた。

事業 通番	計画書 ページ	事業名	事業概要	担当課	備考	H21実績	H26目標値	H25取り組み実績	H26取り組み実績	H26取り組みの効果	達成状況	計画期間全体(H22～26)の評価
26	38	妊婦健康診査	妊婦と胎児の健康管理のため、健康診査を医療機関に委託して実施します。妊婦1人につき14回まで健診費用の助成を行い、経済的負担を軽減します。	保健所健康増進課	H24 事業名 変更	受診件数:76,386件	継続して実施します。	受診件数:延74,483件	受診件数:延73,073件	妊婦と胎児の健康管理及び妊婦の経済的負担の軽減を図った	○	妊婦と胎児の健康管理及び妊婦の経済的負担の軽減を図った
27	39	けんこう広場ROSAびあの運営	西堀ローサに設置したけんこう広場ROSAびあにおいて、保健所の情報提供や思春期・妊産婦・子育て期を含めた健康上の不安や悩み、疑問などの相談などを実施しています。	保健所保健管理課		【保健所実施事業や健康情報の周知・啓発】 【思春期、妊産婦、子育て期における健康上の不安や悩み、疑問などの相談】 【HIV等感染症の相談・検査、正しい知識の普及活動】 【健康ミニ講座】 【妊婦体験・育児等各種体験】を実施 利用者総数:17,808人 (母子・思春期再掲:6,442人)	継続して実施します。	利用者総数:19,685人 (再掲)母子・思春期関係:5,846人	利用者総数:13,215人(再掲)母子・思春期関係:2,721人	中学、高校、専門学校、大学に周知カードを配布し、気軽に立ち寄れる場をPRした。	○	学校への周知を継続的に行い、HIV無料匿名検査や気軽に立ち寄れる相談の場を周知してきた。
28	41	私立幼稚園健康管理費補助	私立幼稚園の健康診査の円滑な実施のため、健康診査に係る経費を補助します。	こども未来課	H22 廃止	実施園数:42園	継続して実施します。	—	—	—	廃止	—
29	41	園児の健康管理事業	園児の健康管理のため学校保健安全法に準じた健康診断や専門研修を実施します。	保育課		実施健診等: 身体計測、内科健診、歯科健診、眼科健診、耳鼻科健診、視力検査、ぎょう虫卵検査、尿検査、保健衛生指導会、歯科保健講習会	継続して運営します。	実施健診等: 身体計測、内科健診、歯科健診、眼科健診、耳鼻科健診、視力検査、ぎょう虫卵検査、尿検査、保健衛生指導会、歯科保健講習会	実施健診等: 身体計測、内科健診、歯科健診、眼科健診、耳鼻科健診、視力検査、ぎょう虫卵検査、尿検査、保健衛生指導会、歯科保健講習会	新認可保育園5園を含めた全222園において、園児の各種健診・検査を実施。また保健衛生に関する研修会を年2回実施。	○	各種健診・検査を実施し、園児の健康管理を行うことができた。また、保健衛生に関する研修会を行うことで、保育園の保健衛生の質向上につながった。
30	41	乳児一般健康診査	乳児の成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、生後3か月頃と10か月頃に各1回、医療機関に委託して健康診査を実施します。	保健所健康増進課		受診件数:12,028件	継続して実施します。	受診件数:11,522件	受診件数:11,666件	乳児の成長・発達の確認、疾患の早期発見を行った	○	乳児の成長・発達の確認、疾患の早期発見を行った。
31	41	1歳6か月児健康診査	1歳6か月児に対し、成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査を実施するとともに、子育てや食生活などについての保健指導を実施します。健康診査の結果、精密検査が必要となった場合は、医療機関に依頼します。	保健所健康増進課		実施回数:199回	継続して実施します。	実施回数:208回 対象者数:6,457人 受診者数:6,276人 受診率:97.2% 心理発達相談件数:944件	実施回数:203回 対象者数:6,266人 受診者数:6,142人 受診率:98.0% 心理発達相談件数:976件	未受診者への受診勧奨に取り組み、受診率のアップが図られた。	○	未受診者への受診勧奨に取り組み、受診率が97.1%(H22)から98.0%(H26)にアップし、子どもと親の健康増進の支援強化につながった。
32	41	3歳児健康診査	3歳児に対し、成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査・視聴覚検査・尿検査を実施するとともに、生活習慣などについての保健指導を実施します。健康診査の結果、精密検査が必要となった場合は、医療機関に依頼します。	保健所健康増進課		実施回数:197回	継続して実施します。	実施回数:210回 対象者数:6,656人 受診者数:6,372人 受診率:95.7% 心理発達相談件数:934件	実施回数:206回 対象者数:6,580人 受診者数:6,399人 受診率:97.2% 心理発達相談件数:959件	未受診者への受診勧奨に取り組み、受診率のアップが図られた。	○	未受診者への受診勧奨に取り組み、受診率が94.9%(H22)から97.2%(H26)にアップし、子どもと親の健康増進の支援強化につながった。
33	41	股関節健診	股関節脱臼の早期発見を目的として、2～4か月児を対象に整形外科医による超音波検査を行い、併せて育児相談も実施します。	保健所健康増進課		実施回数:101回	継続して実施します。	実施回数:101回 対象者数:6,305人 受診者数:5,978人 受診率:94.8%	実施回数:101回開催。 対象者数:6,292人 受診者数:5,885人 受診率:93.5%	全国でも先進的な超音波検査による股関節健診を全市で実施している。育児相談も合わせて実施し、児童虐待の早期発見及び予防の機会となっている。	○	こんにちは赤ちゃん訪問・3か月健診等を含めた母子保健事業の一つとして、親子ともに健康で安心して子育てできるよう支援に努めた。(H26未把握者)の中で、股関節健診は93%前後の受診率を維持し、育児支援の大切な機会となっていた。
34	42	乳幼児健康指導事業	発達面で継続支援が必要な子どもの経過観察を行うとともに、その保護者と子どものもつ特性や問題について、共有を図りながら育児を支援します。	保健所健康増進課		実施回数:81回	継続して実施します。	実施回数:62回 対象者数:750人 受診者数:397人 受診率52.9% ・発達障がいに関する取組として、障がい福祉課が全市体制を見直し、新規事業を開始した。	実施回数:89回 対象者数:906人 受診者数:492人 受診率54.0%	発達障害に関する取組として、障がい福祉課が全市体制を見直し、新規事業を開始した。実施回数、受診者数、来所者率等は横ばいで推移していた。継続参加することで、その保護者と子どものもつ特性や問題について共有しながら育児支援を行うことができた。	○	発達障害に関する取組として、障がい福祉課が全市体制を見直し、新規事業を開始した。実施回数、受診者数、来所者率等は横ばいで推移していた。継続参加することで、その保護者と子どものもつ特性や問題について共有しながら育児支援を行うことができた。
35	42	先天性代謝異常検査	生後5～7日の新生児を対象に、先天性代謝異常等の検査を行い、疾患の早期発見に努めます。	保健所健康増進課		実施件数:7,770人	継続して実施します。	検査実施実人員数:6,899人	検査実施実人員数 6,659人	・先天性代謝異常の早期発見に努めた。	○	・先天性代謝異常の早期発見に努めた。
36	42	学校各種健康診断事業	学校保健安全法に基づき、児童生徒及び幼児の健康診断を実施し、その結果に基づき疾病の予防処置又は治療の指示などを行います。	教育委員会保健給食課		実施件数:67,854人	継続して実施します。	学校保健安全法に基づき、児童生徒及び幼児の健康診断を実施し、その結果に基づき疾病の予防処置又は治療の指示などを行った。	学校保健安全法に基づき、児童生徒及び幼児の健康診断を実施し、その結果に基づき疾病の予防処置又は治療の指示などを行った。	疾病を早期に発見することで、すみやかな治療勧告の措置を行った。また、必要に応じて、運動や作業を軽減するなど日常生活上の適切な措置を行った。	○	学校保健安全法に基づき、児童生徒及び幼児の健康診断を実施し、その結果に基づき疾病の予防処置又は治療の指示などを行った。疾病を早期に発見することで、すみやかな治療勧告の措置を行った。また、必要に応じて、運動や作業を軽減するなど日常生活上の適切な措置を行うことができた。
37	42	児童生徒の生活習慣病予防対策事業	生活習慣病に関する啓発活動や生活習慣病健診を実施することにより、子どもの頃からより良い生活習慣を實踐し、健康の保持増進を図り、生涯を通し成人後の生活習慣病を予防します。	教育委員会保健給食課		【全小中学校の小学3、4年生及び中学1年生へ啓発パンフレットを配布】 【希望者に健診を実施】実施件数:1,178人	継続して実施します。	・生活習慣病健診パンフレットと啓発資料の追加作成 ・啓発指導の推進 ・健康相談の実施 ・アンケートの作成 ・保健所との連携会議開催 広報活動の拡大 ・健診の実施:小学4年生・中学1年生の希望者 1,911人 ・生活習慣病予防関係者会議の開催	生活習慣病健診パンフレットと啓発資料の追加作成 啓発指導の推進 健診時のミニ健康相談の実施 健康相談の実施 アンケートの作成、保健所との連携会議開催 広報活動の拡大、健診の実施:小学4年生・中学1年生の希望者 1,555人、生活習慣病予防関係者会議の開催	健診の受診率:11.5%(前年度13.8%) 啓発や広報活動を積極的に行い、学校関係者や保護者の意識向上が見られたが、受診率は前年度より低下した。生活習慣病健診後、保健センターとの連携を強化したため、事業の共通理解を深め、事後相談等が効果的に進めることができた。	○	健診受診率は平成21年度8.1%から平成26年度11.5%へと3.4%増加し、着実に向上した。生活習慣病予防パンフレットを小学校4年生及び中学校1年生の保護者に配布し、各学校で指導するとともに、夏休み期間中に小学校4年生と中学校1年生の希望者に生活習慣病健診を実施した。受診希望者が少ない学校に助言指導を行うなど学校へこまめに働き掛けを行うとともに、マスコミを利用して広報活動を積極的に行った結果、受診率の向上に結びついた。
38	42	私立幼稚園でのフッ化物(フッ素)洗口	乳幼児期のむし歯予防を目的に私立幼稚園でのフッ化物(フッ素)洗口の取り組みを支援、推進します。	こども未来課		実施園数:6園	実施園の増に努めます。	実施園数:13園	実施園数:14園	既実施園に対しては引き続き必要物品の調達等を行い、新たに実施した1園については、園、保護者に対して説明会等を実施し、フッ化物洗口を円滑に実施できるよう支援を行うことにより、永久歯の生え始め、虫歯の多い年齢での虫歯予防を推進した。	○	市私立幼稚園協会を通じて実施園の募集を行い、毎年実施園が増加してきた。実施園におけるフッ化物洗口実施率は平均で9割を超えている。

事業通番	計画書ページ	事業名	事業概要	担当課	備考	H21実績	H26目標値	H25取り組み実績	H26取り組み実績	H26取り組みの効果	達成状況	計画期間全体(H22～26)の評価
39	42	園児の歯科保健関連事業	乳幼児期のむし歯予防を目的に保育園で巡回歯科指導やフッ化物(フッ素)洗口を実施します。	保育課		実施園数: フッ化物(フッ素)洗口134園 巡回歯科指導64園	継続して実施します。	実施園数: フッ化物(フッ素)洗口177園 巡回歯科指導68園	実施園数: フッ化物(フッ素)洗口177園 巡回歯科指導67園	フッ化物洗口は新たに1園開始、巡回歯科指導は予定通り実施することができ、むし歯予防対策を講じることができた。	○	5年間でフッ化物洗口実施園を○園増やすことができた。また、公私立保育園児の一人平均むし歯率は、H22年度とH26年度を比較すると、各年齢で減少している。
40	42	むし歯予防事業	乳幼児期の歯科保健の向上を図るため、特に乳歯むし歯の予防としてフッ化物(フッ素)塗布などを実施します。	保健所健康増進課		実施回数:フッ化物(フッ素)塗布168回	継続して実施します。	実施回数:集団フッ化物(フッ素)塗布事業:154回 フッ化物(フッ素)塗布延数 集団4,585人 個別:4,445人	実施回数 ・集団フッ素塗布事業:160回 ・フッ素塗布延数 集団4,159人 個別:4,229人	・乳歯のむし歯予防に努めた。	○	3歳児むし歯有病率が減少。 17.6%(H22)→12.7%(H26暫定値)
41	42	1歳誕生歯科健康診査	乳歯むし歯の開始時期であり、そしやく機能や食習慣の育成時期である1歳児に対して歯科健診と保健指導を行い、適切な口腔衛生習慣の獲得を図るとともに、乳歯むし歯予防の啓発を図ります。	保健所健康増進課		実施回数:196回	継続して実施します。	実施回数:204回 受診数:6,362人	実施回数:198回 受診数:6,362人	・乳歯のむし歯予防に努めた。	○	1歳児を対象に歯科健診・歯科保健指導・フッ化物塗布を行うことで早い時期からのむし歯予防対策に取り組むことができる。むし歯有病率は減少している。
42	42	1歳6か月児歯科健康診査	幼児初期の健全な口腔機能を育成するため、歯科健康診査と歯科保健指導を行い、乳歯むし歯予防に努めます。	保健所健康増進課		実施回数:199回	継続して実施します。	実施回数:208回 受診数:6,457人	実施回数:160回 受診数:6,034人	・乳歯のむし歯予防に努めた。	○	1歳6か月健診に併せて実施することで、1歳誕生歯科健診からの継続指導が可能となっている。年々、むし歯有病率は減少している。
43	43	3歳児歯科健康診査	乳歯の咬合せが完成する時期である3歳児に対して、歯科健康診査と保健指導を行い、口腔保健の向上を図ります。	保健所健康増進課		実施回数:197回	継続して実施します。	実施回数:210回 受診数:6,656人	実施回数:206回 受診数:6,398人	・乳歯のむし歯予防に努めた。	○	3歳児健診に併せて実施することで、定期的な歯科健診の受診・フッ化物塗布・洗口利用を促すことができる。むし歯有病者数は年々、減少している。
44	43	生涯歯科保健計画推進事業	本市の生涯歯科保健計画の進行管理を行うとともに市民への歯科保健の啓発を図ります。	保健所健康増進課		会議開催:1回	継続して実施します。	歯科保健推進会議:2回 専門部会:1回	歯科保健推進会議:2回 専門部会:1回	・同計画(第四次)の周知	○	同計画(第三次)を評価し、同計画(第四次)策定。H26年度より同計画(第四次)5か年計画開始。
45	43	障がい者要介護者歯科保健事業	在宅寝たきり児(者)に対して、歯科医師が訪問し、歯科健診及び歯科診療を行い、口腔機能の改善を図ります。	保健所健康増進課		実施数: 障がい児(者)施設 32施設 訪問歯科健診 183回 口腔ケア実地研修 28施設	継続して実施します。 (障がい者施設歯科健診及び口腔ケア実地研修は、口腔保健福祉センターの事業に23年度より移管)	訪問歯科健診実施回数:111回	訪問歯科健診:111回	・障がい者・要介護者の歯科保健の向上を図った。	○	・事業利用者増加に努めることにより、障がい者・要介護者の歯科保健の向上に努めた。
46	43	公立幼稚園・学校歯科保健関連事業	むし歯予防を目的に、幼稚園や学校において歯科保健指導やフッ化物(フッ素)洗口を実施します。	教育委員会保健給食課		実施校数: フッ化物(フッ素) 39校(園) 巡回歯科指導 149校(園)	フッ化物(フッ素) 72校(園) 巡回歯科指導 175校(園)	フッ化物(フッ素)洗口開始校数:11校 巡回歯科指導実施校数:180校 歯肉の健康カードの配付	フッ素洗口開始校数:7校 巡回歯科指導実施校数:179校(園) 歯肉の健康カードの配付	フッ素洗口実施校数は平成21年度39校(園)から平成26年度71校(園)へと市立幼稚園10園、小学校21校、中学校1校で新たにフッ素洗口を始めてもらい、スムーズに行った。巡回歯科指導:希望しない学校には担当職員が電話で内容等を説明し、積極的に勧めたのでほとんどの学校が希望した。	○	フッ素洗口実施校数は平成21年度39校(園)から平成26年度71校(園)へと市立幼稚園10園、小学校21校、中学校1校で新たにフッ素洗口を始めてもらい、スムーズに行った。巡回歯科指導:希望しない学校には担当職員が電話で内容等を説明し、積極的に勧めたのでほとんどの学校が希望した。
47	43	障がい児デイサービス事業	心身に障がいを有する児童を通園によって指導することにより、児童の福祉増進を図ります。	障がい福祉課	H23 廃止	実施施設数:1施設	継続して実施します。	—	—	—	廃止	—
48	43	食育推進計画及び健康づくり推進基本計画の推進	新潟市食育推進計画及び新潟市健康づくり推進基本計画の進行管理を行うとともに、市民の食育・健康づくりへの理解と関心を深めるため、あらゆる媒体を通じた総合的な情報の受発信を行います。	保健所健康増進課、食育・花育センター		【食育推進会議開催】3回 【健康づくり推進委員会開催】1回 【食育・健康づくり情報サイトの運営】 【食育・健康づくり情報紙の発行】4回 【食育・健康づくり情報コーナーの運営】	継続して実施します。	【食育推進会議開催】2回 【健康づくり推進委員会開催】1回 【食育・健康づくり市民アンケート調査】1回 【食育・健康づくり情報の発信】適宜ホームページから情報発信 【食育・健康づくり情報紙の発行】4回	【食育推進会議開催】 【健康づくり推進委員会開催】2回 【食育・健康づくり市民アンケート調査】1回 【食育・健康づくり情報の発信】適宜ホームページから情報発信 【食育・健康づくり情報誌の発行】4回	健康づくり推進基本計画の指標である「肥満傾向時の割合」について、小学生は減少傾向にある。(6.84%(H25)→6.51%(H26))	○	食育推進計画、健康づくり推進基本計画に沿って、各種事業を実施し市民の食育、健康づくりを図った。
49	43	食育・健康づくりフォーラムの開催	新潟市食育推進計画、新潟市健康づくり推進基本計画の周知や本市の目指す食育や健康づくりについて市民の理解を深めてもらうために開催します。	食育・花育センター	H23 廃止	開催数/参加者数: 1回/400人	継続して実施します。	—	—	—	廃止	—
50	44	産婦人科医による健康相談	不妊・性・思春期・更年期などについての個別相談を行い、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図ります。	保健所健康増進課		実施回数:12回	継続して実施します。	実施回数:10回 相談件数:18件	H26より医師の従事が不可のため事業中止	・H25まで実施 ・個別相談に相談対応することで、生涯を通じた女性の健康の保持増進の実施につながった。	×	
51	44	更年期セミナー	更年期の心と身体の健康について理解を深め、生涯を通じた健康の保持増進を図ります。	保健所健康増進課	H22 廃止	開催回数:1回	継続して実施します。	—	—	—	廃止	—
52	50	予防接種事業	感染症の発生防止とまん延防止を目的に予防接種法に基づき予防接種を実施します。	保健所保健管理課		実施件数:104,522人	実施件数:150,000件	実施件数:139,672件	実績件数:144,780件	感染症の発生防止とまん延防止を目的として予防接種法に基づき予防接種を実施。定期予防接種については、健診案内時や育児相談会、市報など様々な機会を捉え啓発を実施。また、保育園や幼稚園、学校を通じ接種勧奨を行い接種率の向上を図った。	○	出生届や子ども医療費の手続き時予防接種予約票つづり等にて、予防接種の受け方や種類などについて説明している。乳幼児期は比較的接種率が高いの比べ、学童期は接種率が低下するため、関係機関と連携し継続的に予防接種に関する啓発および接種勧奨を行う必要がある。

事業通番	計画書ページ	事業名	事業概要	担当課	備考	H21実績	H26目標値	H25取り組み実績	H26取り組み実績	H26取り組みの効果	達成状況	計画期間全体(H22～26)の評価
53	44	エイズ相談	エイズ感染不安を持つ人に対する支援と正しい知識の普及・啓発のため、電話相談・無料匿名検査を実施します。	保健所保健管理課		実施件数: 検査956人、相談1,057人	実施件数: 検査1,200人、相談1,800人	実績件数:検査1,183件 相談1,420件	実績件数: 検査1,172人、相談1,425人	検査普及週間・世界エイズデーでは休日検査・商業施設等での検査を実施。(受検者175名)エイズ相談、無料の匿名検査を実施するとともに、性感染症のクイズや相談を実施。他に、街頭キャンペーン・雑誌掲載・市報・市の広報テレビ等で啓発実施した。	○	啓発イベントを通して、広く市民に働きかけることで、様々な年代層がHIV・エイズに関心を持つことができた。その一方で、保健所に来所する受検者は現在の自身の感染の有無を知ることが目的となってしまう。自分の身体・パートナーの身体を考えた行動がとれるように保健指導を実施することが重要であると考える。
54	45	楽しく子育て！親子ふれあい応援事業「親子いきいき運動遊び教室」	幼児が体を動かす楽しさを知り、自ら運動遊びをするように導くことで、運動機能の発達と情緒の安定を図ります。また、保護者も一緒に参加することで親子のふれあいや運動の大切さを理解してもらいます。 ・保育園の児童と保護者等を対象とした基礎運動能力セミナー ・保育士を対象とした親子運動遊び指導者養成研修会 ・区内の未就学児と保護者を対象としたイベント ・子育て支援センターでの運動遊び教室	江南区健康福祉課	H23 廃止	【親子運動遊び指導者養成研修会】参加者数:保育士64名 【基礎運動能力セミナー】参加者数:6園、児童154名、保護者133名 【イベント】参加者数:未就学児と保護者 94組	平成23年度まで継続して実施します。24年度以降については23年度に検討します。	—	—	—	○	—
55	45	「体力向上ジャンプアップ」推進事業	家庭や地域・大学等との連携による、体力向上の取り組みを支援します。	教育委員会学校支援課		各校の体力向上の取組の集約と情報提供	体力向上に資する事業を実施します。	・全国平均値以上の種目の割合 小学校71.9%(6.2%減) 中学校50.0%(4.2%増)	・全国平均値以上の種目の割合 小学校77.1%(5.2%増) 中学校52.1%(2.1%増)	小・中学校ともに全国平均以上の種目が増加。全体として高い水準を維持している。	○	全国平均値以上の割合の推移を見ると、小学校では70%以上を維持している。中学校では男女とも平成24年度に大きく減少している。しかし、昨年度と今年度は全国平均を上回った項目が増加した。
56	45	体力向上・運動好きプロジェクトの推進	文部科学省主催の指導講習への派遣や指導者講習会を開催し、体育教員の指導力を高め、体力向上・運動を好きにする授業の充実を図ります。	教育委員会学校支援課		【体育実技中央講習】派遣者数:3名(小学校2名、教育委員会1名) 【実技伝達講習会】実施回数:2回	継続して実施します。	【体育実技中央講習】派遣者数:7名(小学校3名、中学校2名、教育委員会2名) 【実技伝達講習会】派遣2回	【体育実技中央講習】派遣者数:7名(小学校3名、中学校2名、教育委員会2名) 【実技伝達講習会】派遣2回	小学校は、表現・体づくり、中学校は体づくり・陸上ソフトボール・柔道に重点を置いた取り組みとした。 【平成26年度の取り組み方針】	○	小・中ともに体づくり運動に重点を置き、取り組みを進めてきている。実技伝達講習にはたくさんの方の教員が参加し、指導力向上に努めていた。
57	47	小児慢性特定疾患治療研究	小児慢性疾患のうち、特定疾患については治療が長期にわたり医療費の負担も高額になることから18歳未満の小児慢性特定疾患児をもつ家庭の医療費負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成します。	保健所健康増進課		認定者数:623件	継続して実施します。	助成件数:604件	認定者数:644件	・医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図った。児童福祉法の改正により、平成27年1月から、小児慢性特定疾病医療費助成へと移行した。	○	・医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図っている。
58	47	急患診療センター	休日や夜間における一次救急医療体制を確保し、比較的軽症な急患患者の診療を担当する急患診療センターを設置しています。	保健所地域医療推進課		【新潟市急患診療センター】移転開設 診療科目:内科、小児科、外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、産婦人科、脳外科 【西蒲原地区休日夜間急患センター】 診療科目:内科、小児科	継続して実施します。	【新潟市急患診療センター】 診療科目:内科、小児科、外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、産婦人科、脳外科 患者数:67,525人 【西蒲原地区休日夜間急患センター】 診療科目:内科、小児科 患者数:7,865人	【新潟市急患診療センター】 診療科目:内科、小児科、外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、産婦人科、脳外科 患者数:64,330人 【西蒲原地区休日夜間急患センター】 診療科目:内科、小児科 患者数:7,524人	【平成26年度取り組みの効果】お盆期間の8月13日から8月15日を休日の診療体制で実施したほか、引き続き、休日や夜間などの急病時に市民が安心して受診できる診療体制を確保した。	○	・医師不足や医師の高齢化等の深刻な問題もあり、医療職確保が困難ななか、医師や看護師等の医療スタッフを適切に配置するなど、年間を通じて市民が安心して受診できるよう、休日夜間の初期救急医療サービスの体制を確保した。
59	47	病院群輪番制事業	二次救急医療体制を確保するため、休日・夜間の手術や入院治療を必要とする重症救急患者の診療を受け持つ輪番制参画病院に対し補助します。	保健所地域医療推進課		【旧新潟医療圏】診療科目:内科、小児科、産婦人科、外科、整形外科 参加病院:19病院 患者数:9,553人 【旧新潟津医療圏】診療科目:不特定科目 参加病院:7病院 患者数:669人 【旧新発田医療圏】診療科目:不特定科目 参加病院:3病院 患者数:365人(豊栄病院のみ)	継続して実施します。	【旧新潟医療圏】 診療科目:内科、小児科、産婦人科、外科、整形外科 参加病院:21病院 患者数:8,316人 【旧新潟津医療圏】 診療科目:不特定科目 参加病院:7病院 患者数:672人 【旧新発田医療圏】 診療科目:不特定科目 参加病院:4病院 患者数:296人(豊栄病院のみ)	【平成26年度取り組みの効果】市内病院の協力により、休日や夜間などの急病時の診療体制を確保した。	○	・二次救急医療体制を確保するため、市内病院の協力により、休日・夜間の手術や入院治療を必要とする重症救急患者の診療体制を確保した。	
60	48	休日急患歯科診療センター	休日における歯科救急患者の診療を担う歯科診療センターを設置しています。	地域医療推進課、健康増進課		【西蒲原地区休日夜間急患センター】継続運営	継続して実施します。	【新潟市口腔保健福祉センター】 診療日数:74日 患者数:976人 【西蒲原地区休日夜間急患センター】 診療日数:70日 患者数:194人	【新潟市口腔保健福祉センター】 急患診療 1,108人 【西蒲原地区休日夜間急患センター】 患者数:200人	【新潟市口腔保健福祉センター】繁忙時期に多くのスタッフを従事させることにより、利用者の増加につながった。 【西蒲原地区休日夜間急患センター】休日における歯科救急患者の診療体制を確保した。	○	【新潟市口腔保健福祉センター】本施設は平成21年4月に新設したため、施設の広報活動や従事スタッフの配置状況を見直すことにより、利用者の増加につながった。 【西蒲原地区休日夜間急患センター】市民が安心して受診できるよう、休日の歯科救急医療サービスの体制を確保した。
61	48	在宅当番医制事業	休日等における初期救急医療を確保するため、開業医による在宅当番医制を行っています。	保健所地域医療推進課		診療科目:産婦人科、小児科、外科系(西蒲原地区のみ)	継続して実施します。	【産婦人科】 診療日数:50日 患者数:35人 【外科系】(西蒲原地区のみ) 診療日数:66日 患者数:917人	【産婦人科】 診療日数:49日 患者数:33人 【外科系】(西蒲原地区のみ) 診療日数:66日 患者数:885人	【平成26年度取り組みの効果】初期救急施設(急患診療センター)の後方支援として、診療体制を確保した。	○	・初期救急施設として、市内開業医の協力により診療体制を確保した。
62	48	三次救急医療体制の確保	脳卒中や心筋梗塞などの二次救急医療機関では、対応困難な複数の診療科目領域にわたる重篤な救急患者に対し、高度な医療を複合的に提供します。	保健所地域医療推進課		設置か所数:2か所新潟市民病院救命救急・循環器病・脳卒中センター、新潟大学高次救命災害治療センター(21年10月開設)	継続して実施します。	設置か所数:2か所 ・新潟市民病院救命救急・循環器病・脳卒中センター ・新潟大学高次救命災害治療センター	設置か所数:2か所 ・新潟市民病院救命救急・循環器病・脳卒中センター ・新潟大学高次救命災害治療センター	重症救急患者の診療を担う3次救急医療体制を確保した。	○	・脳卒中や心筋梗塞などの二次救急医療機関では、対応困難な複数の診療科目領域にわたる重篤な救急患者に対し、高度な医療を複合的に提供した。

事業 通番	計画書 ページ	事業名	事業概要	担当課	備考	H21実績	H26目標値	H25取り組み実績	H26取り組み実績	H26取り組みの効果	達成状況	計画期間全体(H22～26)の評価
63	48	口腔保健福祉センター	《急患診療》日曜日・祝日に急患歯科診療を行います。 《特別診療》平日の水・木・金曜日に、一般の診療所では診療が困難な、障がい児(者)及び高齢者の歯科診療やリハビリテーションなどを行います。	保健所健康増進課		利用者数: 急患診療 1,135人 特別診療 729人	継続して実施します。	休日診療受診者数:976人 特別診療受診者数:1,049人	利用者数: 急患診療 1,108人 特別診療 1,171人	繁忙時期に多くのスタッフを従事させることにより、利用者の増加した。	○	本施設は平成21年4月に新設したため、施設の広報活動や従事スタッフの配置状況を見直すことにより、利用者の増加につながった。
64		子育て世代講習会	未就学児を持つ保護者に対して、食の安心・安全に関する講習会を実施し、理解を深めてもらいます。	食の安全推進課	H25 新規	—	17回	15回実施・参加者329名	12回実施・参加者195人	わかりやすい例での講習会を心がけ、多くの方から「生活に役立ちそう」との感想を得た。 【アンケート結果】 説明がわかりやすい 72% 生活に役立ちそう 78%	△	市内すべての幼稚園・保育園・子育て支援センター約360施設に案内したが、希望する施設は少なかった。また、子育て支援センターでは母子分離ができないため、十分な講習時間が取れなかった。
65		食育マスターの登録・派遣	食育に関する優れた知識や経験を有する人材を「食育マスター」として登録し、幼稚園や保育園、学校、自治会等が行う食育活動の講師、指導者として派遣することで、市民運動としての食育の推進と食育の推進にかかるとの育成を図ります。	食育・花育センター	H24 新規	—	登録者数(累計)60人・団体	食育マスター登録者数: 個人33名, 団体8団体 合計41人・団体 食育マスターの派遣回数: 75回(のべ129人) 食育マスター派遣事業の参加人数: 3,768人	食育マスター登録者数: 個人52名, 団体8団体 合計60人・団体 食育マスターの派遣回数: 119回(のべ195人) 食育マスター派遣事業の参加人数: 7,145人	食育マスターの登録を個人19名増加させるとともに、団体の要請に応じた派遣を44回(のべ66人)増加し、地域における食育活動の拡大を図った。	○	食育マスターの登録者数、食育マスター派遣事業の回数ともに増加傾向にあり、食育を推進する人材の確保・育成と、地域での食育活動が進んでいると考える。
66		「にいがた流 食生活」実践事業	食育・花育センターを拠点に、季節の料理教室、食事バランスガイドや食材の基礎知識を学ぶ企画講座、食育体験プログラムなどを実施し、「にいがた流 食生活」の実践に向けた取り組みを行います。	食育・花育センター	H23 新規	—	「にいがた流 食生活」実践事業回数:160回	「にいがた流 食生活」実践事業回数:151回	「にいがた流 食生活」実践事業回数:167回	食育・花育センターにおいて、季節の料理教室や食育体験プログラムなどを実施し、「にいがた流 食生活」の実践に向けた取り組みを行った。	○	平成23年度の食育・花育センターオープンに併せて開始した事業だが、事業の実施回数が増えるに連れて、食育・花育センターの来館者数・事業への参加者数が増えており、取組の定着と食育の推進が進んでいると考える。
67	50	中学生・高校生を対象とした体験型食生活指導	食生活が乱れがちな中学生や高校生を対象に、フードモデル等を使用した体験型健康教育を行い、食に対する正しい知識を啓発します。	保健所健康増進課	H22 廃止	未実施	中学生・高校生を対象として実施	—	—	—	廃止	—
68	50	食育・花育センター整備事業	「食と花のにいがた」の特色を活かした食育・花育を展開する拠点施設である食育・花育センターの整備を行います。こととその保護者を意識した施設構成、イベント・講座内容とし、子育てと食育・花育のコラボレートによる心と身体の健康づくりを推進します。	農業特区・農村都市交流課	H23 廃止	実施設計	・平成23年10月供用開始 ・来場者数10万人	—	—	—	廃止	—
69	50	保育園における食育の取り組み	規則正しい生活リズムにおける食生活を基本に離乳食から様々な食材や調理方法を体験すること、集団の中で楽しく食事ができるよう配慮するとともに、子どもたち自らが調理や野菜などの栽培にたずさわると、食育への取り組みを行います。また、保護者に対しては給食の展示や食育に関する情報の発信に努めます。	保育課		実施園数: クッキング保育 195園 野菜の栽培 195園 給食展示と栄養表示 196園 給食参観と試食会 190園 伝統食の継承 195園 「食育の日」の啓発 195園	継続して実施します。	実施園数: クッキング保育 213園 野菜の栽培 214園 給食展示と栄養表示 212園 給食参観と試食会 210園 伝統食の継承 187園 「食育の日」の啓発 200園 アレルギー児の対応 212園 地域住民の活用 126園	実施園数: クッキング保育 209園 野菜の栽培 221園 給食展示と栄養表示 218園 給食参観と試食会 199園 伝統食の継承 183園 「食育の日」の啓発 197園	・食に関わる体験活動が、興味に繋がり、苦手な野菜なども食べようとする意欲が育まれた。 ・野菜の栽培を通して、子どもたち自ら図鑑でしらべると、植物の生育に深く関心を持つようになった。 ・給食の展示や野菜の生育などを見ながら会話する親子が増えた。 ・伝統食の伝承や野菜栽培などで、地域の方々との交流が深まった。	○	・野菜栽培や給食のお手伝いで様々な食材に触れ、給食のできるプロセスを日々感じ、食事をみんなで楽しむなど、食に関わる体験の積み重ねが、子どもたちの食への興味や食べることへの意欲に繋がった。
70	50	「食育の日」の取り組み	関係者等が「食育の日」において食育メニューを提供したり、「食事バランスガイド」を活用した日本型食生活の実践についての普及啓発を図ることを通じて、市民の食育に関する関心や理解が深まるよう取り組みます。	食育・花育センター		【「食育の日」における食育メニューの提供】 6会場 延べ約2,700食 【市内スーパーマーケットにおける「食育の日」の普及啓発】9社 81店舗	継続して実施します。	【「食育の日」における食育メニューの提供】 16社24店舗 【市内スーパーマーケットにおける「食育の日」の普及啓発】 7社71店舗	【「食育の日」における食育メニューの提供】 16社25店舗 【市内小売店における「食育の日」の普及啓発】 11社82店舗	小売店の登録が増加し、市民の皆様により身近なところで食育に関する情報を入手することができるようになった。	○	計画期間の以前より取り組んでいたが、平成25年度に登録に関する制度を構築したことで登録店の数が増加し、より身近なところで食育に関する情報を入手することができるようになったと考える。
71	44	わくわく親子健康づくり教室	幼児をもつ親と子を対象とし、良い食習慣形成のための話と親子でできる調理実習やレクリエーションを通して、食育の普及啓発を行います。	保健所健康増進課	H23 事業名 変更	わくわく親子健康づくり教室参加者: 1,447人	継続して実施します。	実施回数:延べ22回 参加者数:親 493人 子ども(幼児) 651人 ※親子で参加	実施回数 延べ21回 参加者 親 697人 子ども(幼児) 636人 ※親のみの参加教室有	子育て世代の親に対する食育の普及・啓発につながった。	○	保育園、幼稚園との連携により、親子の食育、健康づくりにつながった。
72	51	食生活改善推進委員の養成・育成	食生活改善や健康づくり関連の事業に対し、住民参加型の地域ボランティア活動が積極的に展開されるよう、食生活改善推進委員の養成・育成を実施します。	保健所健康増進課		養成講座 1コース(6回)×3コース	継続して実施します。	【養成講座】 開催区:中央区、江南区、南区 養成数:55人 【研修会】 全体研修開催数/受講者数:2回/396人 支部別研修回数:55回	養成講座 開催区:北区、秋葉区、西区 養成数 48人 研修会 全体研修 2回/359人 支部別研修 46回	セミナー開催により、会員が養成される一方で退会する会員も少なくないため、全体からみた会員増につながっていない。 研修会の開催により、会員の資質向上につながった。	○	地域に根差した活動を実施する食生活改善推進委員の養成を行った。また、定期的に研修会を実施し、会員の資質向上を図った。
73	51	離乳食・幼児食講習会	乳幼児期において、適切な知識で離乳食や幼児食が進められるよう支援しています。また、乳幼児の健康については肥満・やせの増加傾向が見られるため、適正体重が保てるような講習会を実施します。	保健所健康増進課		参加者数:3,434人	継続して実施します。	【離乳食講習会】 開催回数/参加者数:196回/3,598人 【幼児食講習会】 開催回数/参加者数:17回/147人	離乳食講習会 196回/3,542人 幼児食講習会 17回/148人	試食を取り入れることで、より実践に結びつく内容とした。同じ目的や悩みを持った同世代の親が集まり、意見交換、交流を図るよい機会となった。	○	無理のない離乳の進め方ができるよう指導し、乳児の健康保持増進、将来における適切な食習慣形成を図った。
74	51	健康増進普及講習会	子どもの朝食の欠食と健康不良の関係が最近問題となっています。子どもの時から食事づくりを手伝い、料理に親しむことで良い食習慣や食べ物を食べる力を育て、料理体験、薄味の味覚形成を図るため食生活改善推進委員協議会と連携して講習会を実施します。	保健所健康増進課		参加者数:2,172人	継続して実施します。	開催回数/参加者数:103回/1,825人	102回/1,698人	地域のニーズに合った内容のテーマを取り入れることで、より身近な問題としてとらえてもらえた。	○	地域のニーズに合ったテーマを取り入れ、地域に密着した講習会を実施した。
75	52	健康づくり市民運動推進事業(地場産の食材を使った節塩レシピ集)と普及啓発	食事バランスガイドを活用した「新潟発ふるさと節塩レシピ」を幅広い年代層へ発信することによって生活習慣病の予防や健康づくりに役立て、また「郷土食」や「四季折々のふるさと産品」を普及し「家族で食卓を囲むこと」「おいしく食べること」の重要性を発信します。	保健所健康増進課	H22 廃止	市報にいがた 連載24回	継続して実施します。	—	—	—	廃止	—

事業 通番	計画書 ページ	事業名	事業概要	担当課	備考	H21実績	H26目標値	H25取り組み実績	H26取り組み実績	H26取り組みの効果	達成状況	計画期間全体(H22～26)の評価
76	52	学校教育田設置事業等の推進	児童・生徒を対象に、手作業による田植えから収穫までの農作業体験と収穫した米の試食会などを通じて、農業及び米に対する理解を深めます。	食育・花育センター		実施校数：小学校94校	実施校数：全小学校 (いずれかの農業体験)	実施校数：小学校98校	実施校数：小学校113校(学校教育田の取組校数は79校)	アグリパークのオープン及びアグリ・スタディ・プログラムの開始により、体験を体験学習へと進化させ、全小学校での取組実施へと結びつけた。学校教育田の取組校数もアグリパーク近接田での実施も含めて9校増加した。	○	計画期間以前より取組を行っていたが、平成26年度の新潟発 わくわく教育ファーム推進事業の開始により、目標としていた全小学校での取組実現を達成した。 農業体験学習への取組は、食と農を通して生きる力を養うことにつながるものと考えられ、子どもの育成支援に貢献していると考えられる。
77	52	農業体験教室の推進	田植えから稲刈りまでの米づくりをはじめ、生産者の指導のもと野菜の植え付けから収穫までを体験することで、都市近郊の自然と農業に触れてもらい、郷土の農業、環境、生産現場への理解を深めます。	食育・花育センター		参加組数：151組	参加組数：400組	参加組数：177組	参加組数：376組	「中之口農業体験公園」での農業体験教室開催や新規オープンした「アグリパーク」での体験教室開催など事業の拡大を図り、昨年度に比べ約2倍の参加組数となった。	○	目標参加組数(400組)には及ばなかったが、各区の特徴を生かした内容の充実・新規オープンした施設の利用などで参加者の増加につながった。
78	52	地場産学校給食推進事業	学校給食への地場産米の使用、米以外の地場農産物の積極的な使用を通じて、農業への理解、郷土の食への関心を深めます。	食と花の推進課		市内産農林水産物の使用割合：15.4%	継続して実施します。	・学校給食で使用する米に地場産の環境保全型栽培米コンヒカリ100%を供給し、係る経費の一部(統一米との差額)を助成。 ・各区において、特色を活かし、地域特産物を積極的に活用した学校給食を実施。	・学校給食で使用する米に地場産の環境保全型栽培米コンヒカリ100%を供給し、係る経費の一部(統一米との差額)を助成。 ・各区において、特色を活かし、地域特産物を積極的に活用した学校給食を実施。	全地域において、地場産の環境保全型栽培米100%を使用した完全米飯給食の実施により、環境保全型農業の推進と、地場農産物の利用拡大及び食育の推進を図った。	○	全地域において、地場産の環境保全型栽培米100%を使用した完全米飯給食の実施により、環境保全型農業の推進と、地場農産物の利用拡大及び食育の推進を図ることができた。
79	52	「南区の実りをいただく日」事業	区内の生産農家で収穫体験や、収穫した農産物を給食でいただくことで、園児たちに南区の豊かな生産物を知ってもらい、地域と食べ物との関心をもってもらうため、毎月区内の保育園で実施します。	南区健康福祉課		平成21年7月から22年3月まで、月1回実施	継続して実施します。	毎月13日を「南区の実りをいただく日」と設定し、区内の公立保育園12園で延144回実施。	毎月13日を「南区の実りをいただく日」と設定し、区内の公立保育園12園で延144回実施。	園児が食材に関心を持つことができ、食育に貢献することができた。また、地域の人を保育園に招くことで、地域に開かれた保育園を実践することができた。	○	園児が食材に関心を持つことができ、食育に貢献することができた。また、地域の人を保育園に招くことで、地域に開かれた保育園を実践することができた。
80	52	学校における食育の取り組み	生活習慣病の若年化、朝食欠食など子どもの食生活の乱れが社会問題化している中で、生涯を通じた望ましい食習慣を子どもが得るためのきっかけとしての学校給食を推進しています。	教育委員会保健給食課		学校給食実施校数：小学校114校、中学校58校	小学校113校 中学校57校 で学校給食を実施	小学校113校 中学校58校 で学校給食を実施	小学校113校 中学校57校 で学校給食を実施	・給食設備の更新等を行い、安心安全な学校給食の提供について推進することができた。 ・平成26年度から自校給食施設の給食調理業務民間委託を新たに開始、民間からも食育の協力を得る形で効率的な給食運営を図ることができた。 ・中学校スクールランチ運営事業では利用率の向上を図ることができた。	○	・米飯給食を中心とした栄養バランスが良くおいしい給食を子どもたちに提供することができた。 ・巻、亀田の学校給食センターを改築するなど給食施設のドライ化を推進し、衛生環境が優れた施設整備について推進することができた。 ・給食調理業務の民間委託を計画的に進め、衛生面など専門性を確保しながら食育にも協力を得る形で、効率的な給食運営を図ることができた。 ・中学校スクールランチ運営では、平成22年度の利用率が61.3%だったものが平成26年度は68.7%にまで高めることができた。
81	54	思春期健康教育	思春期の子どもが生命を大切に考え、望まない妊娠を防ぐなど責任ある行動がとれるよう、思春期の子ども及び思春期の子どもを持つ親を対象に、「思春期の心と身体の変化」、「性」、「生命」などをテーマに健康教育を実施します。	保健所保健管理課、保健所健康増進課		実施回数：38回	継続して実施します。	【思春期健康教育】 実施回数：48回 参加者数：4,878人	【思春期健康教育】 実施回数：50回 参加者数：4,596人	児童・生徒の理解が深まり効果があった。(実施後のアンケートにより)	○	学校と連携して実施し、思春期の子どもが、生命を大切に考え、望まない妊娠を防ぐなど責任ある行動がとれるよう、理解が深まった。
82	54	思春期家庭教育学級事業	公民館主催事業の家庭教育学級・講座のなかで、思春期家庭教育学級などを開催し、思春期教育について考える学習機会を提供します。	教育委員会中央公民館		実施公民館数：5館	実施公民館数：8館	実施公民館数：4館	実施公民館数：4館	思春期の子どもと親の心身の成長を保護者が理解し、子どもとの向き合い方を考える機会を提供できた。	△	思春期の子どもと親の心身の発達や子どもが置かれている環境についてをその時代背景に即した課題を取り上げながら、親子関係等についての学習機会を提供した。
83	54	思春期子育て出前講座(中学校)	新1年生の保護者を対象に、新入生学校説明会などにおいて専門の講師を派遣し、家庭での教育に不安をもつ保護者や子育てについて関心の薄い保護者も含めて、より多くの親に家庭教育のあり方を見つめ直す機会を提供し、家庭教育への意識啓発と家庭教育力の向上を図ります。	教育委員会生涯学習センター		実施か所数：7か所	継続して実施します。	実施校数：10校 参加者数：758名	実施校数：14校 参加者数：719名	実施機会の拡大や広報の強化により、実施校が増加した。	○	・H25年度には中学校での実施要件を拡大したことにより実施校数が増え、より多くの保護者に家庭教育の大切さについて啓発することができた。 ・まだ実施校数を増やせる見込みがあるため、引き続き学校への広報や実施要件の見直し等の検討の必要がある。
84	56	防犯灯整備関連事業	自治会・町内会又はその連合組織が当該地域内及び当該隣接地域における犯罪を防止し、明るく住みよいまちづくりを目標として自主的に設置管理する防犯灯の設置及び電気料の費用の一部を補助します。	市民協働課		補助数：防犯灯設置3,551灯 専用柱設置103本 防犯灯電気料61,240灯	今後5か年(29年度まで)で 市内全防犯灯65,000灯のLED化	補助数： 防犯灯設置10,341灯(LED灯9,917灯) 専用柱89本 防犯灯電気料64,399灯(LED灯13,046灯)	補助数： 防犯灯設置10,808灯(LED灯10,640灯) 専用柱89本 防犯灯電気料65,773灯(LED灯25,420灯)	LED灯予算10,000灯を上回る10,640灯の実績となり、防犯灯のLED化が着実に進んでいる。	○	環境にやさしいまちづくりに寄与する高効率・省エネルギーなLED灯など環境配慮型の導入を促進するため、設置補助灯数(単年度10,000灯)を大幅に増やし、電気料補助率についてもこれまでの1/2から10/10へ拡充したことにより、LED化率が上昇してきている。
85	56	通学路防犯灯設置事業	市内の通学路等の防犯灯空白地域を解消することを目的に、既存の防犯灯整備関連事業での設置が困難な場所に、コミュニティ協議会からの設置申請により設置します。	市民協働課		設置灯数：157灯(平成19年度からの累計471灯)	平成25年度で制度の廃止 (平成26年から防犯灯整備関連事業へ統合)	コミュニティ協議会や自治会等へ通学路防犯灯電気料への補助を実施	制度廃止	—	廃止	防犯灯設置補助制度に基づく申請が困難である地域に対し、通学路防犯灯を維持管理することで解消した。
86	56	防犯業務補助事業	犯罪のない明るいまちづくりを目的とした地域住民の自主的な防犯活動を促進するため、各地域の防犯協会(組合)連合会の防犯業務に対して補助を行います。	市民生活課		8地区で実施	継続して実施します。	防犯業務推進事業補助金の交付 (10,282千円)	防犯業務推進事業補助金の交付 (10,263,459円)	地域住民の自主的な防犯活動を促進するため、各地域の地区防犯組合連合会の活動を支援した。	○	防犯活動を支援することで平成22年から平成26年にかけて市内の刑法犯認知件数は9,229件から7,261件と約21%減少し、犯罪の起こりにくい環境の創出に貢献した。
87	56	青色回転灯装着車による防犯パトロール	防犯指導員4名で、青色回転灯装着車2台により犯罪多発地帯、小学校下校時の通学路におけるパトロール及び防犯広報等を実施します。	市民生活課		パトロール車活動日数：240日	継続して実施します。	青色回転灯装着車によるパトロールの実施 実施時間(月～金 10:00～17:00) パトロール要員 非常勤職員(警察OB)4名 パトロール箇所 小学校区を中心に巡回 そのほか、防犯講習会等も実施	青色回転灯装着車によるパトロールの実施 実施時間(月～金 10:00～17:00) パトロール要員 非常勤職員(警察OB)4名 パトロール箇所 小学校区を中心に巡回 そのほか、防犯講習会等も実施	犯罪を未然に防止するため、青色回転灯装着車によるパトロールを行うことにより市民の防犯意識の高揚に効果があった。また、ひまわりクラブ等へ不審者に対する安全教室を行い、下校中の児童・生徒の安全を確保するとともに犯罪の起こりにくい環境を創出した。	○	青色回転灯装着車によるパトロールを行うことにより市民の防犯意識の高揚に効果があった。また、ひまわりクラブ等へ不審者に対する安全教室を行い、下校中の児童・生徒の安全を確保するとともに犯罪の起こりにくい環境の創出に貢献した。
88	56	薬物乱用防止対策事業	市民生活を脅かす覚せい剤などの薬物の使用を防ぐため薬物乱用防止啓発活動を実施します。	保健所保健管理課		【薬物乱用防止街頭キャンペーン】 3回 【薬物乱用防止講演会】 2回	【薬物乱用防止街頭キャンペーン】 1回 【薬物乱用防止講演会】 5回	【薬物乱用防止街頭キャンペーン】 1回 【薬物乱用防止講演会】 10回	【薬物乱用防止街頭キャンペーン】 1回 【薬物乱用防止講演会】 7回	市内の大学及び専門学校において計7回の薬物乱用防止講演会を実施し、1,918人が参加した。	○	・平成23年度から26年度の間に延べ8,000人の学生が薬物乱用防止講演会を聴講し、有効な啓発ができた。 ・今後の課題として、中学生等を対象とした講演会の実施が挙げられる。

事業 通番	計画書 ページ	事業名	事業概要	担当課	備考	H21実績	H26目標値	H25取り組み実績	H26取り組み実績	H26取り組みの効果	達成状況	計画期間全体(H22～26)の評価
89	56	街頭育成活動	青少年の非行の未然防止と健全育成を図るため、繁華街や公園・遊技場などを巡回し愛護指導を行います。	教育委員会地域教育推進課		街頭育成数:4,020人	継続して実施します。	街頭育成数:2,295人	街頭育成活動従事者のべ人数:2,037人	【平成26年度取り組みの効果】 春・夏・冬休み期間を中心に、地元のまつりなど、各地区の実状にあわせた街頭育成活動を行いました。また教員も育成員として委嘱し、活動を支援しました。	△	繁華街や公園・遊技場などを巡回し、声かけを行うことで、青少年の非行の未然防止と健全育成を図ることができました。
90	57	社会環境浄化推進事業	たばこ・酒類・有害図書などの自動販売機設置状況やコンビニ・カラオケボックス・書店などの店舗の実態を調査し、店舗等に陳列方法や年齢制限、販売規制の表示などの協力を要請します。また、街頭で非行防止を呼びかけるキャンペーンを実施するなど、青少年を取り巻く有害環境の浄化に努めます。	教育委員会地域教育推進課		【社会環境実態調査】開催数:1回 【非行防止キャンペーン】開催数:1回 【健全育成協力店登録】店舗数:508店舗	【社会環境実態調査】開催数:1回 【非行防止キャンペーン】開催数:1回 【健全育成協力店登録】店舗数:600店舗	【社会環境実態調査】開催数:1回 【非行防止キャンペーン】開催数:1回 【健全育成協力店登録】店舗数:467店	【社会環境実態調査】開催数:1回 【非行防止キャンペーン】開催数:1回 【健全育成協力店登録】店舗数:468店舗	【平成26年度取り組みの効果】 非行防止キャンペーンを、従来の繁華街だけでなく、各地区においても青少年育成団体と連携して行いました。	○	社会環境実態調査を、継続して実施することができました。 非行防止キャンペーンも各地域と連携し行うことができました。
91	57	セーフティ・スタッフ事業	児童生徒の登下校の時間帯に合わせ、通勤、買い物や散歩などのついでに「ながらパトロール(保護者、地域住民によるボランティア)」を行い、子どもが安心して登下校などができるようにするとともに、地域の子どもは地域で守る風風を高め、地域の教育力の向上を図ります。	教育委員会学校支援課		登録者数4,837人	継続して実施します。	セーフティスタッフのながらパトロールだけでなく、各学区で青少年育成協議会や自治会等とも連携した取組が推進されるようになってきた。 また、スクールガードリーダーがセーフティスタッフに指導的立場でアドバイスを行うなど、安全対策の質の向上が図られた。	セーフティスタッフのながらパトロールだけでなく、各学区で青少年育成協議会や自治会等とも連携した取組が推進されるようになってきた。 また、スクールガードリーダーがセーフティスタッフに指導的立場でアドバイスを行うなど、安全対策の質の向上が図られた。	セーフティスタッフの「地域の子どもは地域で守る」という気運を盛り上げることができた。	○	地域によってはセーフティスタッフの活動以外にコミュニティ協議会等を主体とした防犯活動など様々な形態が広がっており、セーフティスタッフ活動は、地域ごとにより発展的な特徴のある活動に容れられた。
92	57	暴力・非行防止対策事業	暴力根絶・非行防止対策として各中学校単位に「中学校サポートチーム」を設置して学校を全面的に支援し、児童生徒の深刻な問題行動の未然防止と問題の解決を図ります。	教育委員会学校支援課		サポートチーム情報交流会参加者数:497人	問題行動の解消率:100%	平成25年度の非行実態(SST/SSWが関わったもの)は91件、前年度比+17件であった。件数は2年ぶりに増加したが、暴力行為等深刻なものは少なく、発達障がい系の児童生徒の問題行動が多い。	平成26年度の非行実態(SST/SSWが関わったもの)は66件、前年度比-25件であり、件数は大きく減少した。暴力行為等深刻なものは少なく、発達障がい系の児童生徒の問題行動が多い。	SST・SSWの派遣要請に対して、生徒指導班指導主事を中心に学校への入り方を検討することで、効果的な対応ができるようになった。	○	実施期間全体を通し、学校からのSST・SSWの派遣要請に対し適切に支援できた。年度によって関わった件数には差はあるが、児童生徒の深刻な問題行動の解決に向け大きな成果があったと考えられる。
93	59	交通安全啓発活動	幼児、児童及び生徒を対象とした交通安全教室の開催、また、交通安全運動等の行事を実施するなど、おとなを含めた幅広い交通安全啓発活動を通じて交通安全意識の高揚を図り、交通事故の防止に努めます。	市民生活課		実施回数:交通安全教室422回(幼稚園、保育園、小・中学校で実施)	継続して全ての幼稚園、保育園、小・中学校で実施します。	実施回数:交通安全教室563回(幼稚園、保育園、小・中学校で実施)	支給数:1,479個	自転車通学している生徒の交通安全を確保するために有効であった。	○	自転車通学している生徒の交通安全を確保することができた。また、各家庭の負担軽減になっている。
94	59	保育園安全教育事業	保育園での事故の未然防止、事故発生時の適切な対応のため、応急手当講習会や救急法研修会を開催します。	保育課		開催回数: 応急手当講習会68回 救急法研修会35回	応急手当講習会を各保育園で実施(3年に1回)します。救急法研修会を各区で2～5回実施します	開催回数: 応急手当講習会70回、 救急法19回	応急手当講習会は74回 救急法研修会は18回	応急手当講習会、救急法研修会を毎年実施することで、保育園における応急手当、救急法の資質の維持が図られている。	○	5年間で応急手当講習会は5,163人参加、救急法研修会は3,506人の参加があった。保育園から毎年参加し、園での伝達講習をすることで、応急手当、救急法の資質の維持が図られた。
95	59	通園通学路歩道整備事業	園児・児童が安全に通園・通学ができるように、歩道整備、標識の設置などを行います。	土木総務課		通園通学路歩道整備延長:L=7,620m 標識設置箇所数:18か所 街路灯設置箇所数:47か所	継続して実施します。	通園通学路歩道整備延長:L=4,281m 標識設置箇所数:7か所 街路灯設置箇所数:106か所	通園通学路歩道整備延長:L=3,085m 標識設置箇所数:5か所 街路灯設置箇所数:4か所	歩道整備、標識・街路灯の設置を行うことにより、園児・児童の通園・通学時の安全性が向上した。	○	通学路の安全性を向上させるために、継続して予算を確保し事業を実施できた。
96	59	中学校自転車通学生ヘルメット購入	中学校において、自転車通学を許可された生徒に対し、安全のためヘルメットを支給します。	教育委員会学校支援課		支給数:1,718個	継続して実施する予定です。	支給数:1,552	支給数:1,479個	自転車通学している生徒の交通安全を確保するために有効であった。	○	自転車通学している生徒の交通安全を確保することができた。また、各家庭の負担軽減になっている。
97	61	児童相談所による相談・支援事業	養育困難、非行、発達の遅れ、児童虐待など、18歳未満の児童に関する相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とする問題について、家庭などからの相談に応じ、社会的・心理学的・医学的判定や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを実施します。緊急の児童虐待相談には、夜間・休日も含めて対応します。	児童相談所		相談件数:2,182件 児童虐待相談件数:263件 (平成21年8月末現在)	引き続き迅速かつ適切な対応に努めます。	相談件数:2,454件 児童虐待相談件数:275件 (平成26年3月末現在)	相談件数:2,760件 児童虐待相談件数:435件 (平成27年3月末現在)	家庭などからの相談に応じ、社会的・心理学的・医学的判定や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを行いました。	○	家庭などからの相談に応じ、社会的・心理学的・医学的判定や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを行いました。
98	61	幼児ことばとこころの相談センター・心身障がい児療育専門相談	ことばやこころの発達に障がいのある幼児の相談に応じ、必要な支援を行います。また、専門指導スタッフによる高度な医療的、臨床心理的助言・指導を行います。地域支援部門として保育園・幼稚園との関係調整及び訪問支援等を行います。	障がい福祉課		実施施設:1施設	継続して実施します。	・新規相談件数:462件 ・支援実人数:814人 ・延支援件数:4,833件 ・地域支援係の園訪問件数:302件 ・地域支援係の相談件数:1,643件	・新規相談件数:432件 ・支援実人数:779人 ・延支援件数:5,217件 ・地域支援係の園訪問件数:290件 ・地域支援係の相談件数:1,019件 ・地域支援係の講座件数:71件 ・療育教室派遣延人数:314人 ・電話相談:206件	来所による相談、支援や、園・子育て支援センター等への訪問による支援により、障がいのある子ども等への発達支援や言語指導、その関係者への支援を行った。	○	ことばとこころの発達に障がいのある幼児、またはその可能性がある幼児に関する相談に応じ、障がいの早期発見や適切な療育の実施、訓練等の支援を行うとともに、関係機関への支援もを行い、児童発達支援センター業務への移行の土台を構築することができた。
99	61	発達障がい支援センター設置運営	発達障がい者への支援にあたり、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制の整備を図るため、保健・医療・福祉・教育・労働などの関係機関との連携、支援の拠点として「発達障がい支援センター」を設置します。そして、障がい者及びその家族に対し、相談支援・発達支援・就労支援を実施するとともに、発達障がいの正しい理解のための普及・啓発を行います。	障がい福祉課		平成22年1月センター開設・運営	継続して実施します。	・相談支援、発達支援件数:延べ4,049件 ・就労支援件数:延べ1,043件 【市民等に対する普及啓発】 パンフレット作成2件、講演会等の開催67回 【関係施設及び関係機関等に対する普及啓発のための研修】 主催・共催21件、講師派遣48件 【関係施設・機関等との会議】50回	・相談支援、発達支援 延べ4,287件 ・就労支援 延べ1,067件 ・市民等に対する普及啓発(パンフレット作成4件、講演会等の開催45回) 【関係施設及び関係機関等に対する普及啓発のための研修(主催・共催29件、講師派遣41件) 【関係施設・機関等との会議開催(90回)】	発達障がいのある人に対し、相談・発達支援・就労支援などを行い、当事者及びその家族等とともに、各ライフステージに応じたサポートを行った。 また、市民・関係機関・事業者等に対する研修等を行い、発達障がいに関する社会的な理解を深めた。	○	発達障がいのある全世代を対象とし、年代や場所、機会等に応じた社会参加を促進するとともに、当事者とその家族が安心して暮らせるよう、途切れない支援の連携拠点として機能を確立した。
100		障がい児ワンストップ相談事業	障がい児やその保護者が、地域で安心して暮らし続けられるよう、障がい児支援コーディネーターを地域に配置することにより、乳幼児期において早期に支援体制が確立し、保護者の負担や不安の軽減が図られるとともに、障がい者相談支援事業等と連携したライフステージに応じた継続的な支援が実現され、障がい児の生活の質の向上と相談支援の充実を図ります。さらに、相談内容に応じて障がい児支援コーディネーターや保護者に助言や専門的支援を継続的に行う、統括コーディネーターを配置します。	障がい福祉課	H22追加記載	委託相談支援事業所数:9か所(地域療育等支援事業1か所含む)	継続して実施します。	各区に設置した委託相談支援事業所において、障がい者及びその家族に対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、ピアカウンセリング、介護相談等を総合的に行った。また、平成26年10月からは、障がい者総合相談窓口としてオープンした基幹型相談支援センターに障がい児支援コーディネーターを配置し、保護者等への助言や専門的支援を引き続き実施し、障がい児の自立、社会参加の推進を図った。	【平成26年度取り組みの効果】 障がい児相談 実人数916人 区役所等に設置した基幹型相談支援センターに拠点を移したことにより、利便性や認知度が高まり、特別支援学校等からの相談等が増えるなど、関係機関と連携した相談支援が展開できた。 (H25年度障がい児相談実人数1,440人。H26.10月に基幹型相談支援センターを設置し、新たな利用者管理を開始したため、実利用者数としては減少)	○	委託相談支援事業所や基幹型相談支援センターにおいて、障がい児及びその家族に対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用等の相談支援を総合的に行うことを通じ、障がい児やその家族が地域で安心した生活を送るための支援を行うことができた。	

事業 通番	計画書 ページ	事業名	事業概要	担当課	備考	H21実績	H26目標値	H25取り組み実績	H26取り組み実績	H26取り組みの効果	達成状況	計画期間全体(H22～26)の評価
101	62	食の相談窓口などの体制強化	食の安心・安全に関する相談を市民、営業者などから広く受け付け、食に対する不安、不信の解消に努めます。	保健所食の安全推進課		相談件数:239件	相談体制強化を継続します。	市民からの相談受付数:170件	市民からの相談受付数:406件	市民からの電話等による食品関連の苦情・相談に対応し、不安・不信等を解消することができた。	○	市民からの電話等による食品関連の苦情・相談に対応し、不安・不信等を解消することができた。
102	62	遺伝相談	遺伝性の疾患などについての個別相談を産婦人科医師と看護職が行います。	保健所健康増進課	H24 事業 統合	相談件数:2件	継続して実施します。	実施回数:1回 産婦人科医による健康相談で同日実施	H26より医師の従事が不可のため事業中止		×	・H25まで実施 ・個別相談の実施により、遺伝疾患についての相談支援につながった。
103	62	ふたご・みつごの育児支援事業	ふたご・みつごなどの親や家族を対象とし、ふたご以上で生まれた子どもの子育てのポイントの講義、育児情報の提供、保育者同士の交流などを行い子育てを支援します。	保健所健康増進課		開催数:3回	継続して実施します。	実施回数:3回 参加者数:延40人	実施回数:3回 参加者数:延41人	延べ41人ふたご・みつごの育児支援を行い、保育者の交流の場になった。	○	ふたご以上で生まれた子どもの子育てのポイントの講義、育児情報の提供、保育者同士の交流などを行うことで、育児支援を行うことができた。
104	62	若者支援センター事業	若者の社会参加や社会的自立を支援する事業を実施し、青少年の健全育成を図ります。また青少年に関する問題や悩みなどについて、本人及びその保護者等の相談を行います。	教育委員会地域教育推進課	H23 事業名 変更 (統合)	受理件数:544件	若者支援事業を実施します。	面接相談ケース件数:延べ398件 支援事業参加者数:延べ2,847人	若者支援センターの相談事業 延べ486件	【平成26年度取り組みの効果】 相談事業・居場所事業・自立支援事業を開催し、困難を抱える若者の課題解決や、若者の自己実現の支援をしました。	○	平成22年4月に、国において「子ども・若者育成支援推進法」が成立し、それを受けて、平成23年6月に困難を抱える若者を支援するための「総合相談窓口」として、「若者支援センターオール」をオープン、同年8月に「新潟市若者支援協議会」を設立し、総合的な若者支援を行う体制を整えました。
105	62	教育相談ネットワーク事業	いじめや不登校、非行などの教育上の問題について親、教師、青少年の相談に応じます。併せて、子どもの集団適応を図り、社会性などを育てるため宿泊学習などを開催します。	教育委員会学校支援課		相談受理人数:554名 相談延べ回数:12,884回 適応教室延べ通室回数:5,127回	継続して実施します。	教育相談センター及び各教育相談室(北、江南、秋葉、南、西蒲)の教育相談実績 相談受理数:422件 相談延べ人数:15,002人 適応指導教室延べ通室回数:4,056回	教育相談センター及び各教育相談室(北、江南、秋葉、南、西蒲)の教育相談実績 相談延べ人数:13,398人 適応指導教室延べ通室回数:4,344回	前年度に引き続き不登校や問題行動の早期の段階で事例にかかわるとともに、回数を重ねてより丁寧な相談を進めたことにより効果を上げた。	○	毎年、400件強の相談受理件数があり、相談延べ人数も13,000人強にのぼる。その約70%が不登校の悩みをかかえ、不登校状態にある約80%の相談者に再登校または状況の改善が見られた。また、その他のいじめ等の相談においても、不安の解消が見られたことから、事業の目的が果たされたものと考える。
106	62	訪問教育相談事業	不登校及びその傾向にある児童生徒並びに保護者を対象に、家庭等を訪問し相談を通しながら学校生活への復帰を援助・支援します。必要に応じて学校を訪問し、情報交換を行います。	教育委員会学校支援課		受理件数:75名、相談延べ回数:2,389回	継続して実施します。	受理件数:78件 訪問延べ回数:3,018回	受理件数:65件 訪問延べ回数:2,965回	前年度に比して、訪問回数が増加した。訪問相談の効果としては、何らかの進展が見られた例が92.3%、そのうち再登校に至った割合は、60.0%であり、前年度と同様の成果が得られた。	○	引きこもり傾向の強い児童生徒は、不登校の中でもより深刻な状態にあるとも言え、訪問相談はそのセーフティネットとなる支援である。この結果、50%以上の児童生徒に再登校する動きが見られたことは、支援の効果が大きいと考える。
107		未来へと続く「子育て支援」事業	子育てに対する不安の解消や、母親の孤立脱出を支援し、将来親になる世代への教育に力を入れることで、児童虐待防止、子どもの健全育成を目指す。	西蒲区健康福祉課	H25 事業名 変更	—	特色ある区づくり事業として、26年度以降も子育て支援に力を入れます。	【子育て体験教室】 5校(小学校1、中学校2、高校2)で312人参加 【妊婦体験ジャケットの購入】 2着 【NPプログラム】 9組参加、県補助金を活用したNPも実施(6組参加) 23～25年度受講者の同窓会開催 【BPファシリテータ講習への職員派遣】 2人 【西蒲区版父子手帳「PAPA-NOTE」改訂版】 1,000部増刷	・BP実参加者…17人(2回) ・NPプログラム実参加者…10人(1回) ・子育て体験教室参加児童生徒数 小学校3校 113人 中学校3校 264人 ・父子手帳「PAPA-NOTE」実践版「パパと遊ぼう」参加親子…19組 ・女性の健康と身体講座参加者…20人	・25年度で区職員(中堅保育士)がファシリテータ養成講座を受講し、26年度新規にBPIに取り組んだ。今後NPプログラムと併せて子育て支援プログラムの実施に道筋がついた。 ・子育て体験教室は恒例となり、学校・児童生徒・ゲスト(乳児+母親)からも好評を得ている。 ・妊婦と先輩ママとの情報交換会は、出産や産後の育児によいイメージを持つことができたという声が聞かれた。 ・子育て情報誌「たっち」を発行し、育児情報の提供及び父親の育児参加、児童虐待防止の啓発をすすめることができた。また英語版300部を作成し、国際交流協会等に設置を依頼し啓発を行った。	○	H20～H22は児童・障がい者・高齢者の相互理解と共生を目的とした事業であったが、H23からは子育て支援にポイントを絞った事業を行っている。 子育てでは母親だけが悩み・苦しみ・楽しんで行うものではなく、父親も一緒に体験することを本区として初めて推進してきた。農村部である本区は子育てでは母親がするものとの意識も残っているが、そうした壁に風穴を開けることに繋がっていると評価する。
108		パパママ子育て支援事業	「父親の育児参加」をテーマに、妊娠中から父親への育児参加の意識付けを行う。休日に育児相談を行うことで夫婦で参加しやすい環境を作る。また、講座などを通して参加者の交流を深め、子育ての悩みを相談しやすい場を提供する。 その他、子育てリフレッシュ策を中心とした情報誌を発行し、母親の子育て負担の軽減及び児童虐待防止を図る。 ・にちよう育児相談 ・子育て情報誌の発行 ・ふれあいスキミング ・妊婦と先輩ママとの情報交換会	中央区健康福祉課	H25 事業名 変更	未実施	・にちよう育児相談 テッキ401で月3回、日曜日に開催(36回)・ふれあいスキミング 万代シティ「アルク」で月1回、日曜日に開催(12回) ・先輩ママとの情報交換会:安産教室の中に各月で開催(6回) ・子育て情報誌「たっち」発行	【にちよう育児相談】 参加者数:590人(父親264人、母親326人) 【ふれあいスキミング】 参加者数:246人(父親116人、母親130人) 【妊婦と先輩ママとの情報交換会】 参加者数:102人 【子育て情報誌の発行】 10,000部	・にちよう育児相談 749人参加(父親364人) ・ふれあいスキミング 276人(父親134人・母親142人) ・妊婦と先輩ママとの情報交換会 109人参加 ・子育て情報誌の発行 日本語版 10,000部・英語版 300部	・にちよう育児相談は、前年度に比べ大幅に利用者が増え、利用者の約半分は父親と一緒に参加している。 ・ふれあいスキミングの父親アンケート結果は好評で、赤ちゃんとの遊び方や情報交換に役立ったとの声が聞かれた。 ・妊婦と先輩ママとの情報交換会は、出産や産後の育児によいイメージを持つことができたという声が聞かれた。 ・子育て情報誌「たっち」を発行し、育児情報の提供及び父親の育児参加、児童虐待防止の啓発をすすめることができた。また英語版300部を作成し、国際交流協会等に設置を依頼し啓発を行った。	○	・「父親の育児参加」をテーマに、妊娠中から父親の育児参加の意識付けを行うことができた。 ・休日に育児相談を行うことで夫婦で参加しやすい環境を作ることができた。 ・講座などを通して参加者の交流を深め、子育ての悩みを相談しやすい場を提供することができた。 ・子育てリフレッシュ策を中心とした情報誌を発行し、子育て負担の軽減及び児童虐待防止を図ることができた。
109	64	まちなか行政サービスコーナー運営	住民票の写し等各種証明書やパスポートの発行のほか、子育て支援機能(短時間保育、育児相談、プレイルーム、授乳室)を有し、土・日曜日、祝日も利用できる施設を運営しています。また、障がい者が施設等で作った製品(菓子、日用雑貨)を販売している店舗(まちなかほっとショップ)に補助しています。	市民生活課、こども未来課、障がい福祉課、保健所保健管理課、中央区健康福祉課		運営	継続して実施します。	・子育て応援ひろば利用者:43,047人 ・子育てで家庭が気軽に飲食・交流できる子育てコミュニティスペースを管理した。 ・障がい者が施設等で作った授産製品を販売している店舗(まちなかほっとショップ)の運営を補助した。	・子育て応援ひろば利用者:36,665人 ・子育てで家庭が気軽に飲食・交流できる子育てコミュニティスペースを管理した。 ・障がい者が施設等で作った授産製品の販売を促進させることができた。	子育て家庭の利便性の向上を図ることができた。 障がい者施設等で作った授産製品の販売を促進させることができた。	○	土・日曜日・祝日も事業を実施し子育てで家庭の利便性の向上を図ることができた。平成23年7月に、場所をNEXT21に移した際、子育て中の人が研修などで利用できる多目的スペースを備えた子育てコミュニティスペースを設置し機能アップを図ることができた。
110	65	ファミリーサポートセンター事業	地域において子どもの預かりなどの援助を行いたい方と受けたい方からなる会員の組織を活用し、地域の子育てや仕事と家庭の両立、ひとり親家庭等の利用を支援します。	こども未来課		実施か所数:2か所	平成24年度に病児・病後児の預かり等を含め、全市域に拡大実施。今後も継続して実施します。	会員数:918人 活動件数:5,581件	会員数:1,325人 (依頼会員:942人、提供会員327人、両方会員56人) 活動件数:5,100件	入会説明会を各区で開催し、中央区では土曜日開催を実施、広報活動を強化し、会員数の大幅増に繋がった。(H25年度末:918人)	○	平成24年9月に全市展開を行い、平成25年4月からは基本事業と病児・緊急対応強化事業の窓口を一本化し、利用者の利便性の向上を図った。会員数も増加傾向にあり、事業が定着してきている。
111	65	子育て短期支援事業(こどもショートステイ)	保護者が入院などにより家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に実施施設において養育します。	こども未来課		平成22年度実施に向けた準備	継続して実施します。	利用世帯数:4世帯 利用児童数:4人 利用児童延べ人数:18人日	利用実績:18人日 実利用人数:6人 利用世帯数:5世帯	保護者の疾病等の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に実施施設において養育することで、児童の福祉の向上が図られた。	○	保護者の疾病等の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に実施施設において養育することで、児童の福祉の向上が図られた。
112	65	地域子育て支援拠点事業	保護者の子育てに対する不安・悩みの解消、仲間づくりの場の提供など、地域の子育て家庭への支援を行います。	保育課		実施か所数:35か所	実施か所数:46か所	実施か所数:42か所	実施か所数:44か所	【平成26年度取り組みの効果】 延べ利用人数 341,049人 前年度比 4,638人減	○	計画期間中の実施箇所数 11か所増 延べ利用者数67,656人増 近年は未満児の保育園入園者が増え、相対的に支援センター利用者が減少している

事業 通番	計画書 ページ	事業名	事業概要	担当課	備考	H21実績	H26目標値	H25取り組み実績	H26取り組み実績	H26取り組みの効果	達成状況	計画期間全体(H22～26)の評価
113	65	一時預かり事業	育児疲れ解消、急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化に伴う一時的な保育需要に対応するために、拠点園を設けて実施します。今後一時預かり事業の拠点園の拡大を図ります。また、リフレッシュを理由とする緊急一時預かり事業についても全園で実施します。	保育課		実施か所数:203か所(拠点園20か所を含む)	実施か所数:214か所(拠点園41か所を含む)	実施か所数:218か所(拠点園41か所を含む)	実施か所数:222か所(拠点園41か所を含む)	延べ利用人数 30,853人 前年度比 2,123人減	○	全園で実施することにより、育児疲れ解消、急病や短時間勤務等の一時的な保育需要に対応できた。
114	65	ひしのみ園運営事業	児童発達支援センター「ひしのみ園」に通所する児童が、ひとりひとりの支援ニーズに応じた適切な療育を受け、成長していくことができるように、専門職員が家庭や地域と連携して支援を行います。保護者の育児について理解者となり、安心して子育てができるようにサポートしていきます。	障がい福祉課		3歳～5歳児クラスの通園事業に加え、2歳児クラス、未就園児の療育教室を実施	療育教室を継続します。	延べ利用人数:13,090人(前年比+531人)	・3歳～5歳児クラス通園事業 月～土(土曜は半日) 園児数67人(H26.3月末現在) ・療育教室 74回開催	・発達が遅れていると思われる5歳以下の児童の通園施設として、集団生活への適応をめざし、児童の個々の特性に応じた療育を実施した。	○	個別療育計画に基づいた療育を行い、利用児童の基本的な生活習慣の向上、コミュニケーション力の成長を促すことができた。また、関係機関と幅広く情報交換を行いきめ細やかな保護者支援にも取り組んだ。
115	65	障がい者短期入所事業(ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、障がいのある児童を施設でお預かりし、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	障がい福祉課		実施施設数:9施設	継続して実施します。	実施施設数:23施設(うち障がい児受け入れ可能な施設:9施設) 延べ利用者数:2,644人(18歳以上の障がい者含む)	実施施設数:25施設(うち障がい児受け入れ可能な施設:9施設) 延べ利用者数:3,297人(18歳以上の障がい者含む)	家族が就労や疾病、冠婚葬祭の際に、障がい児(者)を施設で預かり、見守りや必要な支援を行い、介護者の介護負担の軽減を図った。(宿泊を伴うサービス)	○	施設数が大幅に増え、実利用者数・延べ利用者数共に毎年の増加があった。
116	65	日中一時支援(日帰りの短期入所)	自宅で介護する人が病気の場合などに、日中において障がいのある児童を施設でお預かりし、見守り等を行います。	障がい福祉課		実施施設数:25施設	継続して実施します。	実施施設数:41施設(うち障がい児受け入れ可能な施設:33施設) 延べ利用者数:3,134人(18歳以上の障がい者含む)	実施施設数:39施設(うち障がい児受け入れ可能な施設:33施設) 延べ利用者数:3,265人(18歳以上の障がい者含む)	家族が就労や疾病、冠婚葬祭の際に、障がい児(者)を日中の間施設で預かり、見守りや必要な支援を行い、介護者の介護負担の軽減を図った。(宿泊を伴わないサービス)	○	放課後等デイサービスの施設数増加により利用者数の増加はないが、安定的な利用者数によるサービス提供を行うことができた。
117	66	北区地域子育て応援事業	区民との協働による子育て支援事業を継続的に実施することにより、北地区と豊栄地区の一体感を醸成するとともに、北区全体の子育て支援事業を推進します。	北区健康福祉課	H23 事業名 変更	【子育て支援事業検討委員会】 月1回開催 【子育て講座各種開催】	平成26年度から新規事業「地域子育て応援事業」で実施。	【「北区ふゆっこまつり」「同ちびちゃん編」の開催】 ボランティアによる実行委員会が主体となり、子どもの遊び場を提供するイベントを開催した。 【子育て応援ネットワーク会議の開催】子育て支援にかかわる関係機関が協働し子育て応援事業に取り組んだ。 【検討委員会の開催】 本事業の検討や、企画・運営を行った。 【児童劇の開催】 「僕はアフリカにすむキリンといます」を上演、親子で楽しめる場を提供して子育てを支援した。 【子育て講座の開催】 「赤ちゃんがきた！BABY ProgrAm～親子の絆づくりプログラム～」(第1子の母親対象の初めての育児講座)、「コモンセンス・ペアレンティング」(どならない、しからない子育て講座)、「同トレーナー養成講座」を開催し、育児に悩む親の子育てを支援した。 【子育てを応援するポータルサイトの管理運営】	「地域子育て応援事業」として、各種子育て講座を実施した。 保護者向けに、育児不安軽減を目的とした講座を計5回実施。 保護者向けに、暴力・暴言のない子育て技術を学ぶ講座を1回実施。その技術を教えられる人の養成講座を1回実施。 保育士向けに保護者への話の聞き方が支援になるようなスキルの習得講座を1回実施。 地域と連携した子育て情報誌を3500部発行。	アンケート結果から、各種講座に参加した保護者の具体的な内容理解だけでなく、育児講座を通じた保護者の不安軽減につながっており、支援者向けの講座によって身近な支援者による育児支援の強化につながっている。	○	平成23年度から平成25年度までを区切りとした事業の中で、さまざまな講座・事業に取り組んだ実績があったため、平成26年度からの検討委員会で講座・事業の効果やニーズの検討を重ねることで、必要な講座の運用回数を決め目的を明確にした講座を計画的に実施ができた。今後の課題として、事業によらない地域での子育て支援への広がりに向けた取り組みが挙げられる。
118	66	東区子育て応援事業「交流・遊びの場」サポート事業 26年度「地域の子育てサポート事業」に名称変更	子育ての負担感や不安感などの解消や仲間づくりを図るため、家庭で親子がしっかり向き合えることを目指し、親子あそび指導者による「親子ふれあい広場」の開催や「わいわいひろば」での親子・地域・世代間の交流イベントの開催・専門家による「子育て講演会」を実施します。	東区健康福祉課	H24 事業名 変更	【親子ふれあい広場開催】 未就園児対象:11回、 7～12ヶ月対象:6回、 ファミリー対象1回、 未就学児対象 2回 【子育て講演会開催】1回	継続して実施します。	【親子ふれあい広場開催】 12回、延べ500組 【わいわいひろば地域交流事業】 74回、延べ4229人	【子育て支援講座、親子・地域の交流の推進】 ・わいわいひろば行事 148回 ・親子ふれあい遊び 12回 ・NP、BPプログラム 8回 【子ども虐待防止の強化のための研修】 8回 【子育て講演会】 2回 【子育て応援冊子】 5000部学校	わいわいひろばの行事に延べ5000人以上の参加があり、育児不安の解消や親の成長を目的とするNPや初めての赤ちゃんを育てている母と0歳児の赤ちゃんが一緒に参加するBPなどの子育て支援講座にも111名の参加があった。ママ友づくりやストレスの解消などに効果を得ている。また、虐待予防のための研修を強化するため、関係機関向けの研修を2回から8回に増やした。主に発達障害に関する理解を深めることができた。	○	全期間を通して親子ふれあい遊びを開催し、23年度には、わいわいひろばの開設に伴い、親子向けの行事や講座を増やして開催することができた。延べにして15000人以上の参加を得ている。それにより子育ての不安感の軽減や仲間作りの手助けができたことと評価できる。
119	66	秋葉区子育て支援事業	平成22年度から24年度までの区づくり事業。育児不安や子育ての孤立化の解消、仲間づくりの支援、子育て情報の提供など、地域で安心して子育てができるよう、子育てサロンを開設します。	秋葉区健康福祉課		区づくり事業「地域コミュニティ子育てサロン事業」(19年度から21年度実施)区内6か所、113回開設。	特色ある区づくり事業「地域ですくすく子育てサポート」で、区内7か所において138回所138回開催します。	特色ある区づくり事業「地域ですくすく子育てサポート」で、区内7か所において137回子育てサロンを開催した。	特色ある区づくり事業「地域ですくすく子育てサポート」で、区内7か所において137回子育てサロンを開催しました。	利用者数も安定し、地域の子育てサロンとして定着している。	○	利用者数が安定してきたことから、子育てサロンは身近な子育て支援の場として定着してきた。
120	66	幼稚園教育振興事業	幼稚園において保護者を対象にした育児講座や育児相談を実施し、子育てへの支援を行います。	教育委員会学校支援課		実施園数:11園	継続して実施します。	全11園において、毎月3歳児以下の未就園児とその保護者を対象とした未就園児の会を実施。 実施回数:延べ122回 参加者数:延べ1,167名	全11園において、毎月3歳児以下の未就園児とその保護者を対象とした未就園児の会を実施。 実施回数:延べ214回 参加者数:延べ1786名	3歳児以下の未就園児と保護者が幼稚園で交流し合うことで、幼稚園における教育に対する理解の場となり、次年度以降の園児募集へとつながった。	○	・平成22年度の実施からのべ1070回、12321名の参加があり、未就園児とその保護者を中心に幼稚園における教育内容や各園が行っている子育て支援に対する理解を深めることができた。 ・教育相談や保護者支援など、子育て支援に関する内容の充実が課題である。
121	67	家庭教育振興事業	PTA活動の中で、家庭教育学級を実施する意義や、その企画・運営方法を学習し、PTAでの積極的な取り組みの定着を図るとともに、PTA間の交流、情報交換を通して、PTA活動のより一層の活性化を目指す。	教育委員会生涯学習センター		【PTA家庭教育学級情報交流会】 開催数:2回 【家庭教育フォーラム】 開催数:1回	継続して実施します。	【家庭教育フォーラム】 開催数:1回 参加者数:274人	【家庭教育フォーラム】 開催数:1回 参加者数:166人	家庭教育の大切さについて再認識していただくため、市小・中学校PTA連合会と連携してフォーラムを実施し、多くの保護者等から参加していただいた。	○	・毎年著名な講師を招聘し、計画期間全体でPTAや市民等延べ739名の多くの関係者に参加してもらい、家庭教育の大切さ等について再認識してもらったことができた。 ※PTA家庭教育学級情報交流会についてはH23で事業廃止
122	67	子育て学習出前講座(小学校)	新1年生の保護者を対象に、就学時健診や新入生学校説明会において専門の講師を派遣し、家庭での教育に不安をもつ保護者や子育てについて関心の薄い保護者も含めて、より多くの親に家庭教育に関する学習機会の提供を行い、家庭での教育の大切さについての認識を深めてもらいます。	教育委員会生涯学習センター		実施数:103か所	実施数:120か所	実施校数:103校 参加者数:6,100名	実施校数:102校 参加者数:6,011名	多くの保護者が参加する機会を捉え、家庭教育について考える学習機会を提供できた。	○	・多くの保護者に家庭教育の大切さについて啓発することができた。 ・市内殆どの小学校から参加してもらっており、学校の統廃合が進む中でも、実施校数はほぼ横ばいとなっている。

事業 通番	計画書 ページ	事業名	事業概要	担当課	備考	H21実績	H26目標値	H25取り組み実績	H26取り組み実績	H26取り組みの効果	達成状況	計画期間全体(H22～26)の評価
123	67	家庭教育振興事業	子どもをもつ保護者に対し、乳児期から思春期まで子どもの成長に合わせて、家庭教育の学習の場を提供します。また、出産前の保護者に対しても、家庭教育の学習機会を提供していきます。併せて、子育て中の親子のフリースペース事業や子育てサークル活動を通して親同士の情報交換の場を設けます。	教育委員会中央公民館		実施公民館数:23館	実施公民館数:24館	実施公民館数:24館	実施公民館数:25館	両親や祖父母等の保護者を対象に、子育てに関する情報の提供、不安や悩みの解消、保護者同士の仲間づくりを進める事ができた。	○	市内全25館すべての公民館において、出産前の保護者や乳児期から思春期の子どもへの保護者を対象とした家庭教育の学習の場を提供した。家庭教育学級の学級数を増やし、子育てんいおける情報の提供、不安や悩みの解消、保護者同士の仲間づくりを進めることが出来た。
124		健幸すまいリフォーム支援事業	既存住宅のバリアフリー化及びそれに併せて行う居住環境若しくは住宅機能の維持・向上のための住宅リフォーム工事に支援することで、子どもを安心して産み育てられ、高齢者等が安心して暮らせる健康で幸せな住環境を創出します。	住環境政策課	H24新規	—	建幸すまいリフォーム支援事業の累計活用件数 1一般世帯:4,453件 2子育て世帯等:1,760件	健幸すまいリフォーム支援事業の活用件数 1一般世帯:1,597件 2子育て世帯等:637件 【内訳】・子育て世帯:269件 ・親子近居世帯※1:103件 ・三世代同居世帯※2:265件 ※1 子育て世帯と親世帯が近居している世帯 ※2 子育て世帯と親世帯が同居している世帯	健幸すまいリフォーム支援事業の活用件数 ①一般世帯:2,247件 ②子育て世帯等:976件 【内訳】・子育て世帯:434件 ・親子近居世帯※1:167件 ・三世代同居世帯※2:375件 ※1 子育て世帯と親世帯が近居している世帯 ※2 子育て世帯と親世帯が同居している世帯	子育て世帯を含む3つの世帯の活用割合30.3%。 子どもを安心して産み育てられる健康で幸せな住環境の創出に寄与した。	○	H24～H26の事業期間で合計6,906件の補助実績があった。その内、子育て世帯を含む3つの世帯の実績件数が2,113件あった。実績より、子どもを安心して産み育てられる健康で幸せな住環境の創出に寄与した。
125		(仮称)亀田駅東地区住宅建設事業	子育て支援の拡充強化の一環として江南区の亀田駅東地区に子育て世帯向けの住宅47戸を建設します。併せて合併建設計画に基づき、高齢者専用住宅(シルバーハウジング)24戸を建設し、異なる世代が居住する住宅とすることにより、良好なコミュニティの形成を図ります。	住環境政策課	H23新規	—	竣工	着工	竣工	子育て世帯向け住宅47戸の完成	○	計画通り実行した。
126	69	住居衛生相談	住宅の高断熱・高気密化にとまぬい、ダニ等に起因するアレルギー性疾患や建材等から発生するホルムアルデヒド等に起因するシックハウス症候群などの健康被害が問題となっています。これらの症状の予防・軽減策として、おもに住環境改善のアドバイスを行い、シックハウス相談では希望によりホルムアルデヒドの簡易測定を無料で実施します。	保健所環境衛生課	H26事業名変更	実施件数:16件	継続して実施します。	相談:9件(うち、ホルムアルデヒド測定件数9件)	相談:9件(うち、ホルムアルデヒド測定件数6件)	相談者が体調不良の原因と考えている室内のホルムアルデヒド濃度測定を行った。相談者へ測定値を通知するとともに換気方法をアドバイスし、不安を軽減できた。	○	計画期間前と比較すると、相談件数は減少傾向となっている。厚生労働省の指針値を上回る例も少ない状況であり、シックハウスに悩む方は少なくなっていると思われる。
127	69	市営住宅の建替等事業	既存ストックの有効活用を基本に整備を進めるとともに、優遇抽選により住宅困窮度の高い多子世帯等の入居を促進します。また、子育て世帯向け住戸については引き続き専用枠を確保していきます。	住環境政策課		子育て世帯向け専用住宅管理戸数:64戸	継続して実施します。	子育て世帯向け専用住宅管理戸数:72戸	子育て世帯向け専用住宅管理戸数:122戸	【平成26年度取り組みの効果】 低所得者層の子育て世帯に住宅の確保が図られた。	○	子育て世帯向け専用住宅を継続して確保し提供することにより、低所得者層の子育て世帯に住宅の確保が図られた。
128	69	特定優良賃貸住宅供給促進事業	中堅所得層のファミリー世帯向けの賃貸住宅の居住水準を向上させるため、民間の土地所有者が、認定を受けて建設した優良な賃貸住宅の家賃の一部を補助します。	住環境政策課		供給戸数:128戸	継続して実施します。	供給戸数:62戸(H26.3.31現在) ※H26.2.28付 全戸廃止および管理期間満了:28戸	延べ13戸に家賃補助を実施	既設の特定優良賃貸住宅に家賃補助を実施し、負担の軽減を図った。	○	既設の特定優良賃貸住宅に家賃補助を実施し、負担の軽減を図った。
129	71	保育サービスについての検討	多様化する保育ニーズに対応し、すべての市民が必要なサービスを受けられるよう、施設の適正配置や、延長保育、乳児保育・一時預かり等の拡充について検討します。	保育課		新潟市保育園再編実施計画(前期計画)に基づき検討	新潟市保育園再編実施計画(後期計画)に基づき検討	・新潟市保育園再編計画(後期計画)に基づき検討	施設の適正配置を図り、延長保育、乳児保育、一時預かり等の拡充	待機児童ゼロの堅持	○	新潟市保育園再編実施計画(後期計画)に基づき、施設の適正配置や、延長保育、乳児保育・一時預かり等の拡充が行えた。
130	71	病児デイサービス事業	病気や病気の回復期にある子どもを対象に、保護者が就労等により家庭で保育できない場合に、医療機関に併設された施設で、保育士・看護師・医師が連携を図りながら一時的に保育を行います。	保育課		実施か所数:4か所	実施か所数:8か所	実施か所数:8か所	実施か所数:8か所	【平成26年度取り組みの効果】 延べ利用人数 10,520人 前年度比 1,626人増	○	実施か所数及び延べ利用人数を増加させることができた
131	71	保育事業	保育ニーズの増加に対応できるよう定員の確保に努め、計画的に保育の質を確保するため保育環境の整備を図ります。	保育課		定員数:17,950人(4月1日在園数18,026人)	定員数:19,550人	定員数:19,715人(4月1日在園数:20,116人)	定員数:20,035人	待機児童ゼロの堅持	○	保育ニーズの増加に対応した積極的な定員確保により、計画期間を通じて、待機児童ゼロを堅持した。
132	71	障がい児保育事業	保育に欠ける児童のうち、心身に障がいや有する人の保育園への入居を促進し、健常児と同程度の保育を実施することにより、当該障がい児の福祉向上を図ります。	保育課		全園で受け入れ	継続して実施します。	全園で受け入れ	全園で受け入れ	受入人数 1,102人 前年度比 91人増	○	全園で受け入れ可能とすることで、障がい児の福祉向上が図られた。
133	71	早朝・延長保育事業	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う保育時間延長の需要に対応します。	保育課		実施園数:193園	実施園数:199園	実施園数:217園	実施園数:221園	221園で実施	○	実施園数を増やすことで、保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間延長の需要に対応した。
134	71	夜間保育事業	保護者の勤務等により、夜間において児童が保育に欠けている場合の需要に対応します。	保育課		実施園数:1園	実施園数:2園	実施園数:1園	実施園数:2園	2園で実施	○	実施園数を増やすことで、保護者の就労形態の多様化に伴う夜間保育の需要に対応した。
135	71	乳児保育事業	保護者の勤務等により、0歳児が保育に欠けている場合の需要に対応します。	保育課		実施園数:190園	実施園数:203園	実施園数:209園	実施園数:213園	213園で実施	○	実施園数を増やすことで、産休明け、育休明けからの職場復帰等による、保育の需要に対応した。
136	71	休日保育事業	日曜・祝日等の保護者の勤務等により、児童が保育に欠けている場合の休日保育の需要に対応します。	保育課		実施園数:5園	実施園数:11園	実施園数:10園	実施園数:10園	受入人数 3,394人 前年度比 325人増	○	実施園数を増やすことで、保護者の就労の多様化に伴う、日曜・祝日の保育の需要に対応した。
137	72	認可外保育施設指導・支援事業	認可外保育施設への研修及び支援を行います。	保育課		研修会実施園数/実施数:36園/1回(その他保育課主催の研修会への参加)	研修会実施園数/実施数:32園/1回(その他保育課主催の研修会への参加)	保育課主催の研修会への参加	その他保育課主催の研修会への参加	その他保育課主催の研修会への参加	○	計画期間を通じて実施することによる保育の質の向上を図った。

事業 通番	計画書 ページ	事業名	事業概要	担当課	備考	H21実績	H26目標値	H25取り組み実績	H26取り組み実績	H26取り組みの効果	達成状況	計画期間全体(H22～26)の評価
138	72	保育担当者への研修	保育士、調理員などへの専門研修を実施します。	保育課		24種の研修を1～6回実施	25種の研修を1～5回実施	25種の研修を1～5回実施	24種の研修を1～5回実施	30種の研修を実施 参加者数 7248人	○	経験年数に合わせた専門性を高める研修を行い、職員の資質向上を図った。
139	72	重症心身障がい児(者)通園事業	在宅の重症心身障がい児(者)に対し、運動機能の低下防止や発達の促進を図るため、通園により日常生活動作や運動機能等の訓練、指導を行うとともに、保護者の介護負担軽減を図ります。	障がい福祉課	H23 廃止	実施か所数:1施設	継続して実施します。	—	—	—	廃止	—
140		放課後等デイサービス	社会福祉法人等(放課後等デイサービス事業の指定を受けた法人)が、学校(幼稚園及び大学を除く)に就学している障がい児について、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進します。	障がい福祉課	H24 新規	—	継続して実施します。	事業所数:14 年間利用者:延べ18,341人	事業所数:19 年間利用者:延べ31,227人	障がい児の放課後及び長期休暇時に、生活能力向上のために必要な訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに放課後の居場所づくりを支援した。	○	・24年度より新規事業として実施し、障がい児の放課後等の居場所づくりの充実を図ることができた。 ・施設数・利用者ともに増加していることから、今後もサービスの充実が課題となる。
141	74	放課後児童クラブ整備・運営事業	就労などで昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童等に対し、児童の保護及び遊びを通じた健全育成を行うため、公設のみまわりクラブの整備・運営を行うほか、民設や幼稚園、10人に満たない小規模の放課後児童クラブの運営を助成します。	こども未来課		在籍児童数:5,941人 クラブ数:公設79、民設7、幼稚園5、小規模3	在籍児童数:6,986人	在籍児童数:6,841人 クラブ数:公設80、民設(委託)7、幼稚園等(補助)8、小規模(補助)7	在籍児童数:7,375人 クラブ数:公設80、民設(委託)8、幼稚園等(補助)9、小規模(補助)9	公設のみまわりクラブについて希望するすべての児童を受け入れ健全育成を図るとともに、施設整備など環境の整備を行い、民設クラブに対しては運営を助成した。	○	・待機を出すことなく、すべての希望する児童を受け入れることができた。 ・今後の課題として、待機児童0堅持のため、計画的な施設整備が必要である。
142	74	障がい児放課後支援事業	障がいのある児童生徒に対し、学校の放課後を利用して、その健全育成を図るとともに、保護者の介護による疲労回復や社会参加の促進を図ります。	障がい福祉課		実施か所数:4か所	放課後等デイサービス事業へ移行し、市単独事業としての障がい児放課後支援事業は廃止します。	実施か所数:5か所 夏休みモデル事業として8月1日から8月27日まで、市立入舟小学校及び県立江南高等特別支援学校で実施	通常期実施:2カ所 延利用者2,993人 (東特支・新大付属) 夏休み限定モデル事業:2ヶ所 延利用者135人 (入舟小・県立江南高等特別支援学校)	障がい児の放課後及び長期休暇時における健全育成、保護者の介護による疲労回復や社会参加促進を支援した。	○	平成23年の事業開始後、児童福祉法改正により「放課後等デイサービス事業」が法廷サービスとして創設され、本事業は、法廷サービスの供給量が充足するまでの補完的な位置づけとなった。 H26末までに、事業受託実績のあった事業者のほとんどが法廷サービスに移行し、円滑な移行を促進することができた。
143	74	子どもふれあいスクール事業	平日の放課後や土曜日の午前中に、小学校の体育館や余剰教室等を活用して、子どもに安全な遊びの場を提供するとともに、異年齢交流を通して社会性や思いやり豊かな子どもの育成を目指します。また、地域ぐるみの健全育成を図るため、地域の方々の協力によるボランティア活動をととした大人と子どもがふれあう場をつくります。	教育委員会 地域教育推進課		実施校数:42校	実施校数:60校	実施校数:62校	実施校数:67校	【平成26年度取り組みの効果】 68小学校で実施し、子どもたちの安心・安全な遊び場を提供しました。地域の大人を含め、異年齢交流の機会が増え、地域ぐるみで子どもたちの健全育成が図られました。	○	平成14年度から始まった本事業は、計画期間の平成22年度から平成26年度にかけて順調に実施校を増やすことができ、「子ども安心安全な居場所づくり」「地域の大人と子どもとのふれあい・異年齢交流」「地域・家庭の教育力の活性化」につなげることができました。
144	76	学生就活相談デスクの設置	就職活動中の大学生やその保護者等を対象に、地元就職に関する情報の提供や、あらゆる相談に対応する相談窓口を設け、大学生等の地元就職を応援します。	雇用対策課		情報提供者数:3,325人	継続して実施します。	情報提供者数:2,530人	情報提供件数:2,322件	通常の相談窓口(電話、メール、面談)のほか、首都圏大学の学内企業説明会や父母会等において、地元企業情報等の提供や個別相談会を実施。	○	H22～26までに約13,000件の情報提供を行った。専用ホームページもあり、学生や保護者の方からのニーズに対応できた。
145	76	男性の育児休業取得促進事業	ワーク・ライフ・バランスの推進と固定的性別役割分担意識の解消を図るため、中小企業で10日以上育児休業を取得した男性労働者及び事業主に奨励金を支給します。	男女共同参画課		奨励金支給数:4件	平成25年度まで継続して実施しながら26年度以降の実施について検討します。	奨励金支給件数:4件 (事業主3件、男性労働者4件)	・奨励金支給件数:15件 (事業主13件、男性労働者15件) ・男性の育児休業取得促進シンポジウムの開催:参加者312人 ・子育てしやすい職場環境の整備支援のための企業コンサルティングの実施:3社	男女がともに家庭責任を果たすことが重要であるという視点で、固定的性別役割分担意識の解消とワーク・ライフ・バランスの推進が図られた。	○	平成22年度からの5年間で延べ29社32人に対し、奨励金の支給を行った。職場研修会を通じ、男性も家庭責任を果たすことについての必要性やワーク・ライフ・バランスについて、考えてもらうきっかけとすることができた。
146	76	生活保護受給者の就労支援事業	職業安定所OB等の専門知識を有する就労支援相談員を配置し、生活保護受給者の自立支援に向けて、就労指導を推進します。	福祉総務課		相談員数:2人	継続して実施します。	就労支援対象者257人のうち、134人が就職した。	26年10月より就労支援員を4名から7名に増員し、取り組みを強化した	443名が就労支援プログラムに参加し、193名が就労できた。	○	ハローワークとの連携を強化し、就労支援プログラム参加者と就労実績を伸ばしてきている。就労支援への取り組み強化のため、就労支援プログラムの要綱を改定し、各区でも積極的なプログラムへの送り出しを行う体制ができてきている。
147	76	にいがたっすこやかバスポート事業	小学生以下の子どもを養育する家庭にカードを発行し、協賛する店舗が各種割引等のサービスを提供することで、企業を含め社会全体で子育てを支援する機運を醸成します。	こども未来課		協賛店舗数:477店舗	継続して実施します。	協賛店舗数:604店舗 利用可能店舗数:780店舗(トキっ子くらぶとの連携による)	協賛店舗数:1,032店舗 (トキっ子くらぶサポート店を含む)	協賛店舗数は平成25年度末の780店舗から約250店舗増加し、子育て支援は社会全体で取り組むものであるという認識を地域全体で共有するとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図った。	○	・協賛店舗数は平成20年4月の事業開始当初の393店舗から平成26年3月末には1,032店舗まで増加させることができた。 ・平成25年4月からは、母子手帳の交付を受けた妊婦にもバスポート発行の対象範囲を拡大し、子育て支援の充実につながった。
148	76	地域活動支援センター・障がい者小規模施設補助金	一般就労の困難な在宅の心身障がい者を対象に、自立に必要な生活指導や授産指導などを行う通所施設の運営を支援します。	障がい福祉課		実施施設数:26施設 (I型1、II型3、III型22、小規模施設3)	実施施設数:40施設	実施施設数:38施設(I型1、II型3、III型34)	実施施設数:42施設(I型1、II型3、III型38)	自立に必要な生活指導や授産指導など行う通所施設の運営支援が図られた。	○	22年度当初に比べると、施設数は大幅に増加し、特に社会参加を目指す精神障がい者の大きな受け皿となった。
149	77	創意思識育成促進事業	中学生等を対象に、経済や社会の仕組みを学ぶ機会を提供することで、創意思識の育成を図ります。	雇用対策課		実施校数: トレーニングゲーム(中学校)8校 講演会:(中学校)4校	継続して実施します。	実施校数: いきいきゲーム(中学校)9校 講演会:(中学校等)17校	実施校数: いきいきゲーム(中学校):3校 講演会(中学校):21校	子供たちのチャレンジ精神と職業意識の醸成に一定の成果を上げた。	○	H22～26までに、いきいきゲームは延べ34校・生徒2,924人、講演会は延べ51校・生徒11,732人に対して実施。子供たちのチャレンジ精神や仕事観・職業観の醸成に一定の成果を上げた。

事業 通番	計画書 ページ	事業名	事業概要	担当課	備考	H21実績	H26目標値	H25取り組み実績	H26取り組み実績	H26取り組みの効果	達成状況	計画期間全体(H22~26)の評価
150	77	障がい者雇用促進奨励事業	障がい者の雇用の促進と安定を図るため、障がい者を雇用した事業主に助成金を支給します。また、障がい者が就職後、職場定着できるよう、障がい者職業アドバイザーが事業所を訪問し、相談指導を行います。	障がい福祉課		奨励実施数:83件	継続して実施します。	奨励実績数:83件	奨励実績数:77件	障がい者を雇用している事業主に、助成金支給の周知・申請手続きの説明をしつつ相談・指導を行なうことにより、障がい者雇用の定着をより促進した。	○	障がい者を雇用している事業主に、助成金支給の周知・申請手続きの説明をしつつ相談・指導を行なうことにより、障がい者雇用の定着をより促進した。
151	77	ものづくり・技づくり職場体験事業	求職中の若年者(概ね35歳未満)に対し、技能職場体験を通して「ものづくり・技づくり」の大切さ、面白さを実感してもらい、本市の技能職業の振興、後継者の育成及び若年者の職場生活への定着を図ります。	雇用対策課	H23 廃止	実施事業所数/参加者数: 3事業所/3人	継続して実施します。	—	—	—	廃止	—
152	77	女性雇用促進奨励事業	女性労働者の職業生活と家庭生活の調和を図り、女性労働者の地位向上と福祉の増進を維持するため、女性労働者が抱える労働問題解決の援助やささまざまな制度・法律の周知を行います。	雇用対策課		【女性労働問題相談室、各区出張相談】 相談件数:35件 【働く女性のためのハンドブック】 発行部数:4,000部	継続して実施します。	【女性労働問題相談室、各区出張相談】 相談件数:14件 【働く女性のためのハンドブック】 発行部数:4,000部	【女性労働問題相談室、各区出張相談】 相談件数:25件 【働く女性のためのハンドブック】 発行部数:4,000部	育児休業や公的保険等をはじめとした、女性が働くうえでの問題について相談に応じた。6月・10月は各区での出張相談を開催。ハンドブックは、公共施設、労働関係機関等へ配布し、労働関係法令や制度の周知を行った。	○	H22~26までに、相談件数は131件。ハンドブックは、毎年発行した。
153	77	労働に関する制度・情報の提供	労働に関する法令、各種制度、市内の賃金実態・雇用情勢等をホームページに掲載するなどし、労働者への情報提供、事業所への周知・啓発を図ります。	雇用対策課		ホームページなどによる周知・啓発を図っています。	継続して実施します。	ホームページや市報などによる周知・啓発を実施	ホームページや市報などによる周知・啓発を実施	ホームページに随時情報を掲示するほか、重要な情報は市報等にも掲載することで周知・啓発を図り、労働関連において労働者や事業主の意識の醸成が図られた。	○	継続的に、周知・啓発を図った。
154	77	技能ガイドブック発行事業	技能職と呼ばれる人たちが減少し、労働力不足、後継者不足は深刻な状況にあることから、技能職の魅力を紹介するガイドブックを配布し、若者が技能職に就くきっかけを作ります。	雇用対策課	H23 廃止	ガイドブックを配布しています。	ガイドブックを配布しながら活用します。	—	—	—	廃止	—
155	77	青年の家事業	若者の自立に必要な問題解決に向け、学習会や集会を実施します。また、ニートへの対策支援を行います。	教育委員会地域教育推進課	H22 廃止 (統合)	【若者自立支援集会】開催数/参加者数:2回/延べ120人	継続して若者自立支援事業を実施します。	—	—	—	廃止	—
156	77	市立高等学校就職支援事業	市立高校生が目的を持って充実した高校生活を送ることができるよう、啓発、講演会、職業体験、面接指導等を通して、望ましい勤労観・職業観の育成と自己の希望を育む活動を支援します。	教育委員会学校支援課		明鏡高校・高志高校で実施	実施校数:1校	1校(市立明鏡高等学校)	1校(市立明鏡高等学校)	進路講演会、職業講話、卒業生体験講話等を行うことによって「働くことの意義」「求められる人材とそのために努力すべき高校生活」について認識を新たにすることができた。現状に満足することなく自らの夢に向かってチャレンジする重要性を認識し、進路意識、進路達成への意欲を高めた生徒が多みられた。	○	進路講演会、職業講話、卒業生体験講話等を行うことによって「働くことの意義」「求められる人材とそのために努力すべき高校生活」について認識を新たにすることができた。現状に満足することなく自らの夢に向かってチャレンジする重要性を認識し、進路意識、進路達成への意欲を高められた。
157		入学準備金貸付事業	経済的理由により修学が困難な者の保護者に対し、高等学校等の入学に際して必要となる費用のための資金を貸し付けることにより、教育の機会均等を図ります。	教育委員会学務課	H23 新規	—	継続して実施します。	貸付者数:33人	貸付者数:40人	入学準備金貸付を希望した申請者全てに貸し付けることができた。	○	貸付を希望した申請者全てに貸し付けてきたことで、教育の機会均等が図れた。
158	79	児童手当給付事業	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学3年生までの子どもの保護者に対して子ども手当を支給します。	子ども未来課	H26 事業名 変更	平成22年度実施に向けた準備	平成22年度から実施します。	受給者数:59,185人 支給対象児童数:95,498人 ※平成26年3月現在	受給者数:58,527人 支給対象児童数:94,371人 ※平成27年3月現在	中学3年生までの子どもの保護者に対して手当を支給し、子どもの健やかな育ちを支援した。	○	中学3年生までの子どもの保護者に対して手当を支給し、子どもの健やかな育ちを支援した。
159	79	第一種助産施設分娩委託	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入院させ、安心して助産を受けてもらいます。	子ども未来課		実施か所数/利用者数:3か所/25人	継続して実施します。	実施箇所数/利用者数: 4か所/23人 ※H26.9より3か所	実施箇所数/利用者数: 4か所/23人 ※H26.9より3か所	経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に、出産入院費用を助成することで、安心して子どもを産むことができる環境づくりの促進が図られた。	○	経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に、出産入院費用を助成することで、安心して子どもを産むことができる環境づくりの促進が図られた。
160	79	妊産婦及び子ども医療費助成事業	子育て家庭の経済的負担を軽減し、妊産婦及び子どもの保健及び福祉の向上を図るため、医療費(保険診療による自己負担額から一部負担金を除いた額)を助成します。	子ども未来課		助成件数:妊産婦216件、子ども913,763件	継続して実施します。	助成件数: 妊産婦115件、子ども1,070,602件	助成件数: 妊産婦204件、子ども1,117,909件	【平成26年度取り組みの効果】 妊産婦及び子どもの医療費を助成し、経済的負担の軽減、保健及び福祉の向上が図られた。	○	・平成22年度より妊産婦医療費を延1,127件、子ども医療費を延4,084,779件助成し、子育て世帯の経済的負担の軽減、保健及び福祉の向上を図った。 ・助成の対象年齢の引き上げ等段階的に行い医療費助成制度の対象者の拡大に努めた。 ・市民から対象年齢の引き上げの要望は多いものの制度拡大には財政的負担も大きいため、県補助の復活などの財政措置を講じる必要があるとともに、更なる拡大等には子育て支援全体の中での検討が必要。
161	79	幼稚園就園奨励費	私立幼稚園に就園する園児の保護者で、一定の基準に該当する人に対し保育料を減免した幼稚園に助成します。	子ども未来課		対象者数:4,132人	継続して実施します。	対象者数:4,127人 (幼稚園数:55園)	対象者数:6,358人	国基準のとおり、平成26年度から生活保護世帯の補助拡大、多子世帯の所得制限を撤廃し、保護者の経済的負担の軽減を図った。	○	国基準に合わせて年々対象範囲を拡大し、保育料を減免することで、保護者の経済的負担の軽減を図った。
162	79	私立幼稚園父母負担軽減補助	私立幼稚園園児の保護者の保育料負担を軽減するために、助成金を交付します。	子ども未来課		助成人数:6,319人	継続して実施します。	対象者数:6,221人	助成人数:6,171人	私立幼稚園に在園する満3歳児以上の園児をもつ保護者に対して、所得に関わらず補助金を交付し、経済的負担の軽減を図った。	○	保育料に対して、一定額の補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

事業 通番	計画書 ページ	事業名	事業概要	担当課	備考	H21実績	H26目標値	H25取り組み実績	H26取り組み実績	H26取り組みの効果	達成状況	計画期間全体(H22～26)の評価
163	79	市立幼稚園、高等学校授業料免除	園児若しくは生徒の保護者又は授業料を負担する生徒で一定の基準に該当する人に対し授業料の減免を行います。	教育委員会学務課		実施件数:高校385人、幼稚園15人	継続して実施します。	実施件数:幼稚園16人	実施件数:幼稚園275人	全ての幼稚園児の保護者へ制度を案内し、世帯の状況や所得に応じた減免により授業料負担を軽減できた。	○	高等学校授業料に関しては、平成22年度より市立高校授業料無償化が実施や、平成26年度の新入学生から授業料無償化から、所得状況に応じた高等学校等就学支援金制度により、授業料の負担がある生徒が減少したことで減免対象者が減少。 幼稚園授業料に関しては、所得に係る第2子から減免対象になるなど制度変更により、保護者の経済的負担軽減の拡充が図られた。
164	79	私立高等学校学費助成事業	私立高等学校に通う生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、学費の助成を行います。	こども未来課		助成人数:1,102人	継続して実施します。	助成人数:241人	助成人数:208人	私立高校に在学する生徒の保護者で、市民税非課税世帯に対し、学費負担の軽減を図った。	○	学費の一部軽減を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。
165	80	私立幼稚園・学校関係補助事業	私立幼稚園・学校に関する各種補助事業を実施し、教育環境の向上とともに、保護者の経済的負担軽減を図ります。	こども未来課		実施数: 【私立幼稚園教諭研修費補助】43園 【私立幼稚園特別支援教育費補助】12園 【私立幼稚園事務費補助】43園 【私立幼稚園施設整備費補助】なし 【私立中学校運営費補助】3校 【私立高等学校運営費補助】8校 【私立高等学校施設整備費補助】1校 【外国人学校運営費補助】1校	継続して実施します。	実施数: 【私立幼稚園すこやか補助】42園 【私立幼稚園施設整備費補助】なし 【私立中学校支援補助】3校 【私立高等学校支援補助】9校 【私立高等学校施設整備費補助】なし 【外国人学校支援補助】1校	実施数: 【私立幼稚園すこやか補助金】41園、1団体 【私立短期大学支援補助金】4校 【私立高等学校支援補助金】9校 【私立中学校支援補助金】3校 【外国人学校支援補助金】1校	私立幼稚園における幼児教育の充実と、幼児のすこやかな成長を支援するため、私立幼稚園と市私立幼稚園協会に補助金を交付した。 各校の特色ある取組を支援することで、私立学校の振興を図るとともに、生徒の父母負担の軽減を図った。	○	私立幼稚園における幼児教育の充実と、幼児のすこやかな成長を支援するため、私立幼稚園と市私立幼稚園協会に補助金を交付した。 各校の特色ある取組を支援することで、私立学校の振興を図るとともに、生徒の父母負担の軽減を図った。
166	80	放課後児童クラブ利用料の減免	ひまわりクラブ利用料を減免するとともに、幼稚園や小規模の放課後児童クラブが減免した利用料を助成し、保護者の経済的負担を軽減します。	こども未来課		減免率:78.3%	継続して実施します。	減免率:78%	減免率:78%	保護者の経済的負担の軽減が図られた。	○	・利用料を減免し、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 ・今後の課題として、高収入の世帯にも減免していることから、減免区分の見直しが必要である。
167	80	保育料の軽減	保育園運営費の保護者負担を国の徴収基準額に比べ低い保育料に設定するとともに、第2子の負担保育料を3/4軽減、小学校3年生以下の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降無料化し、子育て家庭の経済的負担を軽減します。	保育課		軽減率:26.5%	継続して実施します。	軽減率:28.31%	軽減率:28.84%	合計利用人数 254,744人	○	平成26年度より小学校3年生以下の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降無料化するなど、保育料の軽減に努めた。
168	80	未熟児養育医療給付事業	入院を必要とする未熟児等を対象に、指定医療機関医師が入院養育を必要と認めた場合に医療費の一部を助成します。	保健所健康増進課		実施件数:160件	継続して実施します。	助成件数:228件	助成件数:200件	・医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図った。	○	・医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図った。
169	80	育成医療給付事業	18歳未満のからだに障がいのある児童が、指定されている医療機関で機能回復のための手術やリハビリなどの治療を行う場合に医療費の一部を助成します。	保健所健康増進課		実施件数:342件	継続して実施します。	助成件数:484件	【平成26年度取り組みの効果】 医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図った	実施件数 381件	○	医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図っている
170	81	要・準要保護児童生徒援助費	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に、小中学校でかかる経費(新入学用品・一般学用品の購入費・修学旅行費・給食費など)や児童生徒が伝染性又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病にかかった場合の医療費の一部を助成します。	教育委員会学務課		助成人数:18,500人	継続して実施します。	助成人数:17,989人	助成人数:17,069人	全ての保護者へ制度を案内し、世帯の所得に応じた助成により、保護者の経済的負担を軽減できた。	○	認定者が年々増加し、限られた財源で将来にわたってこの制度を維持していくため、平成23年度に見直しを行ったが、制度見直し以降も認定率が横ばいであることから、経済的な理由により就学が困難な世帯に対し必要な援助が行えた。
171	81	特別支援教育就学奨励費	小中学校の特別支援学級及び特別支援学校に就学する児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を助成します。	教育委員会学務課		助成人数:2,080人	継続して実施します。	助成人数:2,704人	助成人数:2,787人	対象の保護者全てに制度を案内し、世帯の所得に応じた助成により、保護者の経済的負担を軽減できた。	○	対象の保護者全てに制度を周知することで、経済的負担の軽減と特別支援教育の振興が図られた。
172	81	奨学金貸付金事業	経済的理由によって修学が困難な人に対して、奨学金の貸付けを行ないます。	教育委員会学務課		貸付者数:55人	継続して実施します。	貸付者数:21人	貸付者数:11人	高等学校に通う貸付条件を満たした申請者の全てに、貸し付けることができた。	○	平成22年度から市立高校授業料無償化制度等により、授業料の負担がある生徒が減少しているが、貸付条件を満たした申請者の全てに貸し付けることができたことで、教育の機会均等が図られた。
173	81	特別支援教育の推進事業	障がいのある児童生徒の社会性の育成を目的とする集団生活を奨励するため、必要経費の一部を助成します。	教育委員会学校支援課	H24 事業名 修正	バスの借り上げ料などの経費を助成	継続して実施します。	特別支援学級の合同行事を助成するために、バスの借り上げ料を補助。	特別支援学級の合同行事を助成するために、バスの借り上げ料及び参加賞の購入費を補助。	各学校の特別支援学級在籍児童生徒が、バスを使って運動会や遠足等で交流を深めたり社会体験をしたりし、生活の質を高めることができた。	○	特別支援学級在籍児童生徒が増加傾向にあり、特別支援学級合同行事も規模が大きくなってきた。4つの地区の合同運動会や中学生のスポーツ交流かいなど、交流を深めるに当たって効果をあげている。
174		ひとり親家庭生活支援講習会事業	ひとり親家庭の経済面や健康面での問題解決を支援し、生活の自立と安定を図るため、専門家による養育費や健康に関する講習・相談会を開催します。	こども未来課	H23 新規	—	継続して実施します。	参加者:72人	参加者:89人	ひとり親家庭が抱える諸課題の解決の支援と生活の自立と安定を図るため、総合的に支援した。	○	ひとり親家庭が抱える諸課題の解決の支援と生活の自立と安定を図るため、総合的に支援した。
175		ひとり親家庭等在宅就業支援事業	ひとり親家庭の母、父、寡婦および障がい者を対象に家事と仕事の両立が図りやすい働き方である「在宅就業」を提供することで、ひとり親家庭などの生活の安定と向上を図ります。	こども未来課	H23 新規	—	平成25年度まで継続して実施します。26年度以降については25年度に検討します。	訓練対象者: ひとり親50人、障がい者10人	事業終了	事業終了	廃止	—
176	83	児童扶養手当給付事業	父母の離婚等により父又は母と生計を同じくしていない18歳までの児童を監護している父又は母、養育者に、生活安定と自立促進を通じた児童の健全育成を目的として児童扶養手当を支給します。	こども未来課		支給世帯数:5,315世帯	継続して実施します。	受給者数:5,650人(平成26年3月31日現在)	受給者数:5,608人(H27.3.31現在)	ひとり親家庭等の生活安定と自立促進に寄与し、子供の福祉の増進と健全育成が図られた。	○	ひとり親家庭等の生活安定と自立促進に寄与し、子供の福祉の増進と健全育成が図られた。

事業 通番	計画書 ページ	事業名	事業概要	担当課	備考	H21実績	H26目標値	H25取り組み実績	H26取り組み実績	H26取り組みの効果	達成状況	計画期間全体(H22～26)の評価
177	83	小学校入学祝品給付事業	ひとり親家庭の児童の小学校入学時に、入学祝品として3,000円の図書券を贈呈しています。	子ども未来課		贈呈者数:426人	継続して実施します。	対象者数:386人	受給者数:410人	ひとり親家庭児童の小学校入学に際し、児童の学習欲を助長するために入学祝品を贈り、ひとり親家庭の福祉の増進が図られた。	○	ひとり親家庭児童の小学校入学に際し、児童の学習欲を助長するために入学祝品を贈り、ひとり親家庭の福祉の増進が図られた。
178	83	ひとり親家庭等交流会事業	様々なイベントを通じリフレッシュを図るとともに、講演会や意見交換会などで日々の思いや悩みを話し合うことで、ひとり親家庭のネットワークを構築し、自立促進を図ります。	子ども未来課		参加者数:136人	参加者数:200人	参加者:170人	参加者:95人	ひとり親の交流機会を設けることで、当事者間のつながりを強め、相互支援の環境づくりの促進が図られた。	○	ひとり親の交流機会を設けることで、当事者間のつながりを強め、相互支援の環境づくりの促進が図られた。
179	83	交通災害共済組合加入金助成	ひとり親家庭の義務教育修了前の児童とその親に対し、県交通災害共済の加入金500円を助成します。	子ども未来課		助成世帯数/人数: 606世帯/1,465人	継続して実施します。	申請件数:867件 助成人数:2,093人	申請件数:871件 助成人数:2,101人	不測の交通事故による被害を受けた場合のひとり親家庭の生活の安定のために県交通災害共済の加入金を助成し、福祉の増進が図られた。	○	不測の交通事故による被害を受けた場合のひとり親家庭の生活の安定のために県交通災害共済の加入金を助成し、福祉の増進が図られた。
180	83	母子家庭就労対策事業	母子家庭の母の経済的自立のため、適切な就労情報の提供や就労相談を行うとともに、就労に効果的な教育訓練経費や、安定した収入が期待できる資格の習得期間の生活援助を行い、就労を支援します。	子ども未来課		給付実数: 自立支援教育訓練給付金7人 高等技能訓練促進費人	継続して実施します。	給付実数: 自立支援教育訓練給付金7人、高等技能訓練促進費22人	給付実数: 自立支援教育訓練給付金4人、高等技能訓練促進費20人	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業においては就業相談や就業情報提供など一貫した就業支援サービスや養育費相談などを行い、高等技能訓練促進費および自立支援教育訓練給付金においては資格取得者数や就業者数の増加など母子家庭等の母等の就業支援策として効果が図られた。	○	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業においては就業相談や就業情報提供など一貫した就業支援サービスや養育費相談などを行い、高等技能訓練促進費および自立支援教育訓練給付金においては資格取得者数や就業者数の増加など母子家庭等の母等の就業支援策として効果が図られた。
181	83	母子向け住宅供給事業	公営住宅のうち優先的世帯に割り当てられる「特定目的公営住宅」の一つで、母子及び寡婦福祉法第5条に規定する母子家庭のうち、住宅に困窮する人に対し提供します。	子ども未来課		提供戸数:24戸	継続して実施します。	入居申込者:8人 入居募集戸数:2戸 抽選会:5回実施(参加者延3名)	入居申込者:5人 入居募集戸数:1戸 抽選会:1回実施(参加者延2名)	住宅に困窮する母子家庭向けに、専用の市営住宅を提供し、母子が安心して生活できる住居を確保した。	○	住宅に困窮する母子家庭向けに、専用の市営住宅を提供し、母子が安心して生活できる住居を確保した。
182	83	ひとり親家庭等医療費助成事業	18歳以下の児童(障がい児は20歳未満)とその児童を扶養するひとり親家庭の保護者に対し医療費の一部を助成します。	子ども未来課		助成件数:144,818件	継続して実施します。	助成件数:122,956件	助成件数:120,997件	医療費を助成することで、ひとり親家庭等の保健向上に寄与し、福祉の増進が図られた。	○	医療費を助成することで、ひとり親家庭等の保健向上に寄与し、福祉の増進が図られた。
183	84	公衆浴場無料入浴事業	家庭に入浴設備を持たないひとり親家庭等の義務教育修了前の児童とその親に対し、一人月4枚の入浴券を交付します。	子ども未来課		交付枚数:712枚	今後の事業のあり方について検討します。	利用枚数:149枚	助成人数:6人	入浴設備のないひとり親家庭の義務教育終了前の児童とその親に対し、公衆浴場を無料で利用させることで、保健衛生の向上が図られた。	○	入浴設備のないひとり親家庭の義務教育終了前の児童とその親に対し、公衆浴場を無料で利用させることで、保健衛生の向上が図られた。
184	84	母子寡婦福祉資金貸付事業	一時的な資金を必要とする母子家庭の母・寡婦・父母のいない児童等に資金を貸し、その経済的自立の支援と生活意欲の助長を図ります。	子ども未来課		実施件数: 母子家庭552件、寡婦家庭14件	継続して実施します。	一時的な資金を必要とする母子家庭の母、寡婦、父母のいない児童を対象に426件の新規貸付を行った。 また、償還指導にも取り組み、催告状発送、電話催告、夜間訪問も行った。債権管理課との連携により、現年度償還率89.9%、過年度償還率が21.1%となった。	一時的な資金を必要とする母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦、父母のいない児童を対象に449件の新規貸付を行った。 また、償還指導にも取り組み、催告状発送、電話催告、夜間訪問も行った。債権管理課との連携により、現年度償還率90.6%、過年度償還率が18.5%となった。	債権管理課との連携により非常勤職員を活用した催告強化を行いH26年度も高い収納率となった。また、修学資金の入学前貸付を実施、10月からは父子家庭にも対象を拡大。これまでより多くのひとり親家庭へ経済的援助をすることができた。	○	運用見直し、審査の適正化などを行い、多くのひとり親家庭へ経済的支援ができた。また、債権管理課と連携し、催告強化を行った結果、未収入金を削減した。
185	84	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭、寡婦家庭及び父子家庭が疾病、自立促進及び社会的理由等により、一時的に家事援助、保育等のサービスが必要な場合、家庭生活支援員を派遣します。	子ども未来課		利用時間:1,387時間	継続して実施します。	一時的に生活援助が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣した。派遣家庭件数:56件、派遣延べ回数:411回	登録世帯数:62世帯 生活支援員派遣回数:382回 派遣延世帯数:53世帯	委託先である母子福祉連合会とともに、一時的に生活援助が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣することで、ひとり親家庭の母、父等の自立促進のための活動について助長することができた。また、みなし寡婦控除を適用開始し、利用者の負担軽減に努めた。	○	委託先である母子福祉連合会とともに、一時的に生活援助が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣することで、ひとり親家庭の母、父等の自立促進のための活動について助長することができた。また、みなし寡婦控除を適用開始し、利用者の負担軽減に努めた。
186	84	母子生活支援施設運営事業	何らかの事情で子どもの養育が困難な母子家庭の親子を入所させ、就労指導や生活指導を通して自立のための支援を行います。	子ども未来課		運営施設数:2施設	継続して実施します。	運営施設数:2施設	運営施設数:2施設	保護の必要な母子を、母子生活支援施設で受け入れ、母親への生活や就労相談、子どもの学習援助などを通し、入所母子の自立をに向けての支援を行った。	○	保護の必要な母子を、母子生活支援施設で受け入れ、母親への生活や就労相談、子どもの学習援助などを通し、入所母子の自立をに向けての支援を行った。
187	86	市民協働推進事業	少子化・子育て支援を含めた社会貢献活動団体の育成・自立支援の拠点施設として、市民活動支援センターの管理運営を市民との協働により進めるとともに、活動支援のための補助を行います。また、社会貢献活動情報を発信・交換する場としてホームページを運営し、市民の社会貢献活動への参加促進や団体の活動活性化を図ります。	市民協働課		【市民活動支援センター】 利用登録団体数:394団体 【市民公益活動補助金(全市型)】 補助事業数:8事業	【市民活動支援センター】 利用登録団体数:400団体	【市民活動支援センター】 利用登録団体数:326団体	【市民活動支援センター】 利用登録団体数:354団体 利用者数:21,118(人/年) ホームページアクセス数:37,562(件/年) 主催事業等参加者数:3,402(人/年)	平成26年度はセンター開設10年目を迎え、記念イベントやホームページのリニューアルなどを行い、利用者数(前年度比約3,000人増)やホームページアクセス数(前年度比約26,000件増)の増加、センターの活性化が図られた。愛称募集やロゴマークの作成などにより親しみやすさが増し、利用促進にもつながったといえる。	○	平成16年度の開館から延べ16万人の利用があり、市民活動支援センターを通じて市民団体が行う様々な公益活動の支援につながっている。ソフト事業の充実を図るとともに、運営主体のスキルアップを行うなど、新しい公共を担うNPO等を支援するマネジメント力を向上し、中間支援機能の強化が求められる。
188	86	保育者養成講座	子育て中の保護者が講座や市の事業に参加しやすいよう、保育室を設置するなど社会参加の環境整備を進めています。そこで、こうした学習を支援するために保育者を養成し、活用を図るとともに、新たな社会参加の機会を促進していきます。	男女共同参画課		実施回数:1コース8回/年開催	保育を設ける事業のため、必要に応じて保育者を養成します。	実施回数:講座5回、実習2回 受講者数:28名 実施時期:講座9月6日から10月4日(毎週金曜日5回連続)、実習(9月から11月に実施)	・保育者養成講座<講義・グループワーク5回 保育実習2回>を実施 ・25名が保育者として登録	養成講座により25名が12の公民館の登録保育者として活動し、保護者の社会参加を支援した。	○	子育て中の保護者の学習の機会を保障するため、保育室で活動する保育者を継続して養成し社会参加のための環境整備に努めた。
189	88	南区子育て応援冊子「みんなニコニコ」の発行	南区の小学校入学前児童のいる子育て家庭に対し、南区内の子育て情報を冊子にまとめ発行します。	南区健康福祉課		未実施	平成23年度に第2版を発刊 平成25年度に改定版を発刊 平成26年度に改定版を配布	子育て応援冊子「みんないっしょ」の改訂版2,000部を発刊。	改訂版を配布	子育て中の保護者に冊子を配布することで、南区内の子育て情報の発信を行った。	○	子育て中の保護者に冊子を配布することで、南区内の子育て情報の発信を行った。

事業 通番	計画書 ページ	事業名	事業概要	担当課	備考	H21実績	H26目標値	H25取り組み実績	H26取り組み実績	H26取り組みの効果	達成状況	計画期間全体(H22～26)の評価
190	88	「市報にいがた」による子育て支援情報提供	広報紙「市報にいがた」を毎週日曜日に配布しており、子育て支援情報も掲載しています。	広報課		随時掲載	定期的に月1回以上掲載します。	子育て支援事業や相談事業などを広報紙に掲載し、子育て支援に関する情報の提供や意識啓発の充実に努めた。記事や例年定型の事業・催事などを知らせる「情報ひろば」で、1週(号)あたり1つ以上の記事を掲載できたと推察する。 なお、広報紙は毎週日曜日に発行し、各戸への配布を基本とするほか、市関連施設へも備え付けた。 併せて、視覚障がい者などが希望する場合には、同内容をカセットテープに録音し配付した。	子育て支援事業や相談事業などを広報紙に掲載し、子育て支援に関する情報の提供や意識啓発の充実に努めた。記事や例年定型の事業・催事などを知らせる「情報ひろば」で、1週(号)あたり1つ以上の記事を掲載した。また、子育てに関する特集を年4回掲載した。 なお、広報紙は毎週日曜日に発行し、各戸への配布を基本とするほか、市関連施設へも備え付けた。 併せて、「声の広報」として、同内容の点字版、音声版を作成し、視覚障がい者に配付した。	適宜、子育て支援情報を掲載して、意識啓発に努めた。	△	広報紙に、適宜子育て情報を掲載し、子育て支援に関する情報の提供や啓発活動を推進することができた。 広報紙は、市民が市政情報やイベント情報などを収集する手段として有効であり、市政世論調査結果からも紙媒体による広報への依存度が高い状況にあることから、インターネットなどによる情報取得環境を持たない市民に対し、引き続き情報提供を継続する。
191	88	コールセンター事業	市の各種手続きや健診の情報など、子育て支援情報に関するお問い合わせにもお答えします。	広聴相談課		年中無休で午前8時～午後9時まで運営	継続して実施します。	年中無休で午前8時から午後9時まで運営	年中無休で午前8時～午後9時まで運営 ・H26年度問い合わせ総件数51,408件。 ※うち「教育・生涯学習」関連の問い合わせ件数1,180件(2.3%)	休日や開庁時間帯のお問い合わせに対応することで、市民の利便性向上が図られた。	○	平成19年度から運用開始。以来着実に利用件数を伸ばし、平成23年度からは年間利用件数9万件超を維持。安定的な運用を行っている。うち、「教育・生涯学習」関連の問い合わせの比率も安定しており、計画期間全体をとおして、市民の利便性向上に寄与できたと評価する。
192	88	市政さわやかトーク宅配便	市職員を派遣することができるメニューを提示し、団体やグループ等の求めに応じ指定された会場に向向き、市が実施している事業や施策について説明するとともに意見交換を行います。	広聴相談課		「子ども・教育・学習」のメニュー数:14	継続して実施します。	・パンフレットを市関連施設200超に設置 ・市報にいがたで利用をPR ・324回のトークを開催(事業全体) ※「子ども・教育・学習」関連は内9回	・パンフレットを市関連施設に設置(印刷部数6500部) ・市報にいがたで利用をPR ・305回のトークを開催(事業全体) ※うち「子ども・教育・学習」関連は計1回	「子ども・教育・学習」分野のテーマ数は前年度の19テーマを維持。当分野(「子ども・教育・学習」)のトーク実施回数は前年度9回と比べて1回に減少。当分野に関するトークの要望は少なかつたものの、事業効果としては維持。	○	平成16年度から事業開始。平成23年度からは年間申込件数300件超を維持し、安定的な運用を行っている。「子ども・教育・学習」分野のテーマ申込件数は計画期間全体を通して10件未満と多くはないものの、当分野のテーマ数は維持しており、事業効果はあったと評価する。
193	88	子育て支援情報発信事業	子育てに関する各種情報を保健、福祉、教育分野から総合的にまとめ「スキップ」として作成配布し、子ども関連情報をリアルタイムで市民に提供できるよう子育て関連の専用ホームページを運営しています。また、市民との協働による手作りの交流サイト「にいがたっ子ひろば」を運営しています。	こども未来課		スキップ発行部数:30,000部、市民との協働によるフリーページ「にいがたっ子通信mini」の発行:4回	より効果的な情報の収集と発信に努めます。	・子育て応援パンフレット「スキップ」発行部数:30,000部 8月上旬発行。 ・スキップの改善。(表紙に「いくとびあ食花」の写真を掲載、広告の導入、用紙の軽量化など) ・「にいがたっ子ひろば」に子育て応援キャラクター「ほのわちゃん」からのお知らせを掲載開始。月1回程度掲載。(6月開始 計6回)	・子育て応援パンフレット「スキップ」発行部数:30,000部 8月上旬発行。 ・スキップの改善。(表紙に「いくとびあ食花」の写真を掲載、目的別インデックスの作成など)	スキップの早期発行等により、情報が効果的に周知された。 保護者全体の「スキップ」認知率の向上 平成25年度49.7%⇒平成26年度51.8% 【平成27年度の取り組み方針】 継続して実施しながら、さらにわかりやすい情報提供ができるよう改善を図る。	○	年々保護者全体の「スキップ」認知率が向上し、子育てに関する情報が効果的に周知されている。引き続き、分かりやすい情報提供を行っていくことが必要。
194	88	東区子育て応援事業「学びの場」サポート事業26年度「地域の子育てサポート事業」に統合	専門家による「子育て講演会」やNPプログラム、子育て中の保護者のための情報誌、子育てガイドブック「ままっぷ」を発行します。	東区健康福祉課	H24 事業名 変更 H26 統合	発行部数:5,000部	継続して実施します。	【子育て講演会】1回、参加者103人 【NPプログラム】2回、参加者20人 【子育てガイドブック】5,000部発行	事業連番118に統合して実施	—	廃止 (統合)	—
195		出前美術館	美術館に来館する機会が少ない児童・生徒たちに、美術の魅力を感じてもらうため、学校に作家や作品を出前し、作家の話を聞いたり、作家の指導による制作体験などを行います。	新津美術館	H25 新規	—	継続して実施します。	・市内の小学校～高校を対象に募集。新潟市内で活動している作家を講師として、学校へ派遣し、作品鑑賞会やワークショップを実施。 ・3校で実施し、総計375名が参加。	実施回数:16回 参加者数:773人 メニュー・講師 ○「誰にでも描ける!簡単マンガキャラクターデザイン」・小池利春(新潟市マンガ・アニメ情報館副館長) ○イラストに挑戦「オリジナルのライオンをかいてみよう!」・エイキミナコ(絵本作家・イラストレーター)	作家がコツを伝授して、描く楽しさを教えてくれるとともに、どのようなことを考え、どんなスキルを磨いて作品を制作しているのか、子どもの頃、どんな日常を過ごしていたのかなどのお話を直接作家から聞く機会にもなり、普段ではできない美術の授業の手助けを行うことができた。	○	平成25年度から市美術館と共同実施という形で取り組みを開始し、平成26年度からは新津美術館の特徴を生かしたメニューを提供したこと、多くの学校で実施することができた。
196		オープンギャラリー	学校の教師が美術館職員と協力し、美術館で開催している展覧会を利用し鑑賞事業を行います。	新津美術館	H25 新規	—	継続して実施します。	・市内の幼稚園・保育園～高校を対象に募集。教員が美術館の展覧会を教材として授業。遠方で交通手段の確保が困難な学校は、美術館までの往復バスも美術館で手配・負担。 ・2校全3回で実施し、総計214名が参加。	実施回数:1回 参加者数:101人	実施校との打ち合わせを重ね、教員と学芸員が協力してプログラム作りを行った。事後アンケートでは「普段美術館に行く機会のない児童に鑑賞の機会を与えることができた」といった声が多く挙がった。	○	平成25年度から取り組みを開始したが、限られた予算の中では、実施校数に限りがある。
197		アグリパーク整備事業	子ども達が農業に触れ、親しみ、学ぶことで食や農業への理解を深める場を提供し、併せて農家に食品加工技術等の支援を行い、6次産業化を推進する「アグリパーク」を整備します。	農業特区・農村都市交流課	H26 新規	—	施設をオープンさせる。	建設工事を行った。	整備を完了し、施設をオープンさせた。 来場者22万1,000人	施設を運営し、農業体験や食育などのプログラムを提供した。(17,000人利用)	○	計画通り整備を完了し、施設をオープンさせることができた。 施設の利用者も見込み以上であった。
198	89	楽しく子育て!親子ふれあい応援事業「子育て支援情報誌の発行」	区内の子育て情報を小冊子にまとめ、子育てに役立つ情報を発信するとともに、区内の子育て活動のネットワークをつくります。	江南区健康福祉課	H23 廃止	作成配布数:4,000部	平成23年度まで継続して実施します。24年度以降については23年度に検討します。	—	—	—	廃止	—
199		五感を育む!親子ふれあい応援事業【27年度】ほっとスマイル!親子ふれあい応援事業	『江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画』に基づき、子どもたち自身の育つ力を育み、子どもたちが健やかに育つまちづくりを推進するため、五感を育て心と体のふれあいを実感できるわらべ歌や木製ブロック遊びの講習会・イベントを実施します。	江南区健康福祉課	H24 新規	—	継続して実施します。	【わらべうた遊びの会】 実施場所:保育園7、地域子育て支援センター3 参加者数:児童175人、保護者168人 【木製ブロック遊びの講習会】 実施回数:3回 参加者数:103人 【親子ふれあいまつり(イベント)】 実施回数:1回 参加者数:児童204人、保護者164人	【わらべうた遊びの会】実施場所:保育園7、支援センター3 参加者数:児童175人、保護者168人 【木製ブロック遊びの講習会】実施回数:3回 参加者数:103人 【親子ふれあいまつり(イベント)】実施回数:1回 参加者数:児童204人、保護者164人	・指導者講習で得たものをベースとし、各児童福祉施設で多様な取り組みを行い、広く地域の児童がそれを体験した。 ・イベント運営を通じ、地域の児童福祉関係機関等のネットワークづくりにつながった。	○	保育園、子育て支援センターで実施した「わらべうた遊びの会」、アスパークを会場としたイベントは、いずれも参加した保護者からの評価が高く、イベントに関しては継続実施してほしいとの意見が多数寄せられていた。 イベント運営を通じ、地域の児童福祉関係機関、ボランティア、子育てサークルなどの児童健全育成に係るスキルアップや協働のネットワークづくりにつながった。
200	91	こども創造センターの管理運営	本市の豊かな自然を活かしながら、多くの人々との交流や様々な創作活動・体験活動を通して子どもたちが本来もっている「自ら生きる力」を伸ばし、他者との違いを理解し「共に生きる力」を育みます。	こども未来課	H25 事業名 変更	拠点施設の基本構想策定	創作活動・体験活動を通し未来を担う人材の育成や地域交流の促進を図ります。	・「こども創造センター管理運営事業」及び「こども創造センター開館記念事業」として、子どもたちに多様な体験の機会と場を提供した。 ・来館者数:274,966人	・いくとびあ全体オープンを通じ各施設との連携を図り、「こども創造センター管理運営事業」として、子どもたちに多様な体験の機会と場を提供した。 ・来館者数:349,079人	約30万人の来場者及び件の団体利用があり、多くの子どもたちがさまざまな体験活動等を通して「生きる力」を伸ばし「共に生きる力」を育んだ。	○	平成25年度、平成26年度と利用者数を伸ばし、数多くの魅力的な体験活動を通じて、子どもたちの協調や思いやり、助け合いの精神を育むことができた。

事業 通番	計画書 ページ	事業名	事業概要	担当課	備考	H21実績	H26目標値	H25取り組み実績	H26取り組み実績	H26取り組みの効果	達成状況	計画期間全体(H22～26)の評価
201	91	動物体験学習	鳥屋野潟南部に動物ふれあいセンターの整備を計画しています。当施設で飼養する動物(ポニー、ヤギ、ウサギ、モルモット、犬、ねこなど)の給餌、清掃などの飼育管理や健康管理など、直接動物に関わりながら体験を通して、動物に対する正しい知識や動物愛護について学習します。	保健所環境衛生課		未実施	飼育体験教室、動物教室を実施します。	インターンシップ実習受入団体数:19団体(大学:3 専門学校:6 高校:1 中学:8 高等特別支援学校:1)	インターンシップ実習受け入れ団体数:40団体(大学:3 専門学校:22 高校:1 中学:11 小学:3)	直接動物に関わる体験を通して動物に対する正しい知識や動物愛護について学習する機会を提供することができた。	○	・計画期間の間では動物ふれあいセンターの基本設計や施設整備に充てられ、取り組みができなかったが、オープン後は、多くの学生・生徒・児童に動物に対する正しい知識や動物愛護について学習する機会を提供することができた。
202	91	夏休み親子くらしの体験教室	夏休みの機会に小学生と保護者がくらしに関わるテーマについて一緒に知識を得たり、学んだりするという体験により、日々のくらしのなかでの共通認識を促進させ早期の消費者教育を図ります。	市民生活課		開催回数/参加者数:1回/親子11組26人	開催回数/参加者数:1回/親子15組	開催回数/参加者数:1回/13名	開催回数/参加者数:1回/親子4組10名	日程が悪かったのか、当日の欠席が多く残念だったが、「親子お金教室」を開催、親子で考える子どものおこづかいについては、関心が高かった。	○	毎年参加者には好評であるが、参加者が当初の目標を下回っている。講座の内容、日程、周知に工夫が必要と思われる。
203	91	夏休み親子テスト教室	小学生と保護者を対象に、おやつに含まれる着色料の検出や糖分測定などの簡易テストを行い、正しい商品知識を身につけるとともに、表示の見方や商品購入のポイントなどを学び早期の消費者教育の機会とします。	市民生活課		開催回数/参加者数:1回/親子13組29人	開催回数/参加者数:1回/親子15組	開催回数/参加者数:2回/1回目30名、2回目15名	開催回数/参加者数:1回目/親子15組31名、2回目/親子7組17名	昨年より会場を2か所2回開催している。実験により目で見える形で学ぶことで、親子で正しい商品知識を得、商品購入の際に食品表示に意識を持つことができる。	○	毎年好評である。実験により目で見える形で学ぶことで、親子で正しい商品知識を得、商品購入の際に食品表示に意識を持つことができている。
204	91	水族館事業	水生生物の観察やイルカについての体験型プログラムなどを通して、自然環境に対する理解と関心を高めてもらいます。	文化政策課		【いきもの教室】開催数/参加者数:12回/240名【サマースクール】489名参加【児童絵画展】1回開催	継続して実施します。	【いきもの教室】開催数/参加者数:5回/119名【ナイトツアー】開催数/参加者数:3回/64名	【いきもの教室】開催数/参加者数:12回/252名【ナイトツアー】開催数/参加者数:4回/87名	アンケート結果に見る参加者の満足度も高く水の生きものや自然環境への理解、親しみを高めることができた。	○	実施後のアンケート結果を見ると、参加者の満足度は高く、また、高い理解度を得ることが出来た。教育事業としても十分役割を果たしたと考える
205	92	マンガコンテスト開催事業	プロ・アマを問わず広く全国からマンガ作品を募集し、一般部門、中学・高校生部門、小学生部門、コミックイラスト部門の部門別に審査・表彰を行います。また、関連する各種事業を通じ、子どもの創造性を育むとともに、自己表現、自己実現の機会を提供し、マンガ文化の魅力を全国に向けて広く発信します。	文化政策課		【にいがたマンガ大賞】応募作品数:347点【こどもマンガ講座】受講者数:44人【作品集の発行】発行数:1,500部【フェスティバル開催】来場者数:1,500人	【にいがたマンガ大賞】応募作品数:330点【こどもマンガ講座】受講者数:40人【作品集の発行】発行数:1,100部【フェスティバル開催】来場者数:1,000人	【にいがたマンガ大賞】応募作品数:325点【こどもマンガ講座】受講者数:40人【作品集の発行】発行数:1,100部【フェスティバル開催】来場者数:1,000人	【にいがたマンガ大賞】応募作品数:351点【こどもマンガ講座】受講者数:46人【作品集の発行】発行数:1,000部【作品展開催】来場者数:3,269人	コンテストへの応募作品数・こどもマンガ講座受講者数の目標を達成した。その結果、多くの子どもたちがマンガ制作に挑戦し、自己表現・自己実現のきっかけとなった。	○	・毎年開催しているこどもマンガ講座やコンテストを通じ、創作の楽しさを伝え、想像力を育んだ。・継続して実施することで、毎年応募・参加する子どもたちも増え、その成長を作品を通して見ることができた。
206	92	音楽サークル発表会	市民芸術文化会館(りゅーとびあ)において音楽活動の成果を発表する機会を提供し、芸術文化活動の活性化を図ります。	文化政策課		開催回数:1回	継続して実施します。	開催回数:1回	開催回数:1回	多くの参加希望者があった。	○	毎年多くの参加希望者があり、参加者数も、H22 994人～H26 1,361人と増加しており、事業として定着し、市民の要望も大きい。
207	92	音楽教室・講座	市民芸術文化会館(りゅーとびあ)において青少年の音楽演劇文化の創造と活動の普及振興を図ります。	文化政策課		【ジュニアオーケストラ教室】【ジュニア邦楽教室】【ジュニア合唱団】【演劇スタジオキッズコース】【オルガン講座】を実施	継続して実施します。	【ジュニアオーケストラ教室】【ジュニア邦楽合奏教室】【ジュニア合唱団】【演劇スタジオキッズコース】【オルガン講座】を実施	【ジュニアオーケストラ教室】【ジュニア邦楽合奏教室】【ジュニア合唱団】【演劇スタジオキッズコース】【オルガン講座】を実施	参加者の拡大があった。	○	毎年参加者が拡大し事業として定着。H26参加者【ジュニアオーケストラ教室】118人【ジュニア邦楽合奏教室】38人【ジュニア合唱団】102人【演劇スタジオキッズコース】43人【オルガン講座】2人
208	92	子ども講座	児童やその保護者を対象に、作品鑑賞や制作を通して、美術の面白さや楽しさを体験してもらうための講座を開催します。	美術館	H25 事業名 変更	開催数/参加者数:5回/84名	継続して実施します。	夏休み期間の小学生～中学生とその保護者を対象に、2回に分けて実施。1回目の「まるごと！美術館たんけんツアー」では、美術館にまつわるクイズを解きながら、展示室やバックヤードを見学した。2回目の「風と遊ぶゆらゆらアート」では、博物館実習生とともに、当館の所蔵品を鑑賞した後、オリジナルのモバイルづくり挑戦した。合計40名の参加があった。	夏休みの小中学生と保護者を対象とした講座。全2回の実施の内、一つは美術館そのものについて考える「美術館のふしぎ？発見ツアー」として、普段は見学できないバックヤードを含め、クイズに答えながら美術館内を丸ごと探検した。もう一つは実技として「色のアルバムづくり」と題し、隣接する西大畑公園で発見した色を混色によって再現し色見本を作った。前者は26名、後者は18名が参加した。	バックヤードツアーは毎年人気が高く、保護者の関心も高いイベントとなっている。26年度は、当館の改修工事直前ということもあり、館を設計した新潟市出身の建築家・前川國男に焦点を当てた内容とした。参加者はいずれも、ツアーをきっかけに前川について知った様子で、「他の美術館でも建築に注目してみたい」と述べていた。一方実技では、近年美術や図工の時間が削減される中、絵の具による混色を苦手とする子どもたちが増加していることから、混色による色の再現、それに伴う対象の観察などをテーマとした。参加者からは、「目で見ただものの色を絵の具で再現する楽しさ、難しさを経験できて良かった」といった感想が出ていた。	○	・バックヤードツアーはH22より継続して実施しており、毎年一定の参加者希望が集まる人気のイベントとなっている。やはり普段は入られないエリアに入ることが出来るという点が、子どもにも保護者にも興味深いようである。・H24より、それまで1日で実施していたツアーと創作活動の内容を2日に分け、それぞれで1回とした。創作活動については、保護者から「学校では習わないようなことを教えてほしい」といった要望が出てきている。いづれの回も、子どもたちが美術館での時間を楽しく過ごし、館に親しみを持つきっかけとなっているようである。
209	92	子どものための「出前美術館」	子どもたちに学校内などの身近な場所で、本物の作品、新潟市で活躍する作家たちに直接接する機会を提供し、美術の楽しさを感じてもらおうことを目的に行います。また、保護者や校区の住民の方にも、広く鑑賞していただきたいと考えています。	美術館		実施校数:10校	実施校数:10校	市内の小学校～高校を対象に募集。新潟市内で活動している作家を講師として、学校へ派遣する事業。今季より新津美術館と協働実施。4人の講師(堀谷一代氏(日本画家)、小飯塚真理子氏(ファイバーワーク造形作家)、菅井基工門・哲氏(書人)、信田俊郎氏(画家))に依頼し、主としてワークショップを実施。全13回・13校で実施し、総計789名が参加(新津美術館がこのほかに3校3回374名を分担)	市内の小学校～高校を対象に募集。新潟市内で活動している作家を講師として、学校へ派遣する事業。新津美術館と募集等は協働しながらも実施は分担して行う。2人の講師(信田俊郎氏(抽象絵画)、橋本学氏(デザイン))に依頼し、主としてワークショップを実施。全11回・11校で実施し、総計649名が参加。	新津美術館と二講師ずつ分担し、効率化を工夫したことで、スムーズに実施できた。応募は12校だったが、一校参加規模が大きく見合わせたところがあった。学生との協働を視野に新潟大学の協力を仰いだら思ったような効果は上がらなかった。が、全般に単なる制作ワークショップに終わることなく、活動を通して鑑賞を深める方向へ転換を図ることができた。	○	・H22より、講師派遣型の事業として行ってきたが、当初講演会形式から次第に制作ワークショップに推移してきた。・学校には好評であったが、主催者側の負担は少なくなく、かつ、作品の移動など、リスクも大きかった。・学校との関係を深める上でも一定の成果はあったものの、マンパワーの問題も含めて拡充も難しく、館の本来的な事業であるかどうかについて議論の余地を残している。・H26年度に、大学との連携という新たなテーマに取り組んだが、想定した連携に至らなかった。
210	92	ミュージアムコンサート(アウトリーチコンサート)	国際的な活躍を見せるアーティストによる美術館コンサートと連動したアウトリーチ(学校への出前コンサート)を行います。「Let's 音描(おんがく)」と題されたアウトリーチでは、子どもたちに、一流の演奏の素晴らしさを肌で感じてもらうとともに、演奏から感じるイメージを絵に描いてもらいます。美術と音楽の融合により、音楽以外の「アート」の要素を取り入れて実施することにより、感性豊かな表現力を養います。	新津美術館	H24 廃止	実施か所数: 小学校3校、幼稚園1園	継続して実施します。	—	—	—	廃止	—
211	93	スクールコンサート クラスルームコンサート	県内外で活躍するアーティストの生の演奏を学校へ届け、子どもたちに生の音楽の迫力や魅力を伝え、表現及び鑑賞を通じて、豊かな情操を養います。	新津美術館	H24 廃止	実施校数: 小学校2校	継続して実施します。	—	—	—	廃止	—

事業 通番	計画書 ページ	事業名	事業概要	担当課	備考	H21実績	H26目標値	H25取り組み実績	H26取り組み実績	H26取り組みの効果	達成状況	計画期間全体(H22～26)の評価
212	93	菜の花学校	菜の花の栽培や油絞りの体験、廃天ぶら油のリサイクル活動を通じて、身近な自然や地球温暖化問題やエネルギー問題、廃棄物リサイクルの問題について関心を高め、環境学習の促進を図ります。	環境政策課		参加校数:15校	0校	H24年度からの継続で小学校9校、中学校1校の合計5,115㎡で栽培を実施。	H26年度から、環境教育実践協力校事業へ統合し、本事業は廃止	—	廃止	H22年から延36校が事業へ参加し、菜の花栽培・廃油回収などを通じた環境学習を実施することにより、地球温暖化問題、エネルギー問題、リサイクルについて意識を高めることができた。
213	93	夏休み体験教室	夏休み期間を利用して、不用品を使用した工作(廃油でエコキャンドル作り・ペットボトルで風車作り等)を体験することにより、ごみの減量化とリサイクルに対する理解を深めてもらいます。	廃棄物対策課	H25 事業名 変更	—	50校	開催数/参加者数:12回/174人	14回開催 参加者235人	平成25年度より講座の回数を増やしたり、広報を強化した結果、参加者が増えた。	○	平成23年度から事業の運営が市から指定管理者へ移行したことにより、夏休み体験教室の講座内容が充実してきて、参加者増につながった。
214	93	夏休みボランティア体験学習	高校生、大学・専門学校生を対象として、参加者が障がい者とともに体験学習を通じて、さまざまな人々・価値観に気づき、お互いに認め合うことの大切さを知ってもらいます。視野を広げ、自分を直見すきっかけにしようために開催します。	障がい福祉課	H24 廃止	登録人数:268人(7クラブ)	登録人数:400人	—	—	—	廃止	—
215	93	キッズ食の探検安全隊	小学生とその保護者を対象に、食品工場の見学、並びに食品製造、食品衛生の体験してもらい、食品の基礎的な知識や、食の安全についての理解を深めます。	保健所食の安全推進課	H25 事業名 変更	貸出校数:小学校27校、中学校12校	貸出校数:小中学校あわせて50校	参加者数:親子10組 21名	2回開催 参加者数:親子20組40人 (親子10組20人×2回)	初めてお菓子工場の見学を2回開催した。普段食べているお菓子の製造工程を間近で見ることができ、参加者からは好評であった。	○	平成25年度までは、毎年同じ蒲鉾工場への見学を行っていた。平成26年度は参加者アンケートで要望の多かったお菓子工場の見学を実施し、協力企業の枠が広がり、企業の食の安全の取組を市民に伝えるよい機会となった。
216	93	子ども農業体験交流事業	農山漁村地域における宿泊を伴う体験交流活動を通じ、農山漁村の活性化とともに、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識を持った心豊かな子どもの育成を図ります。	食育・花育センター		指定校数:3校	継続して実施します。	実施校数:宿泊9校、日帰り4校	実施校数:宿泊5校	アグリパークのオープンにより実施校数は減少したが、アグリパークに宿泊できない規模の学校への受け皿として効果を発揮した。	○	平成26年度の新潟発 わくわく教育ファーム推進事業が開始されたが、アグリパークでの宿泊・日帰りの実施校数が初年度から一定程度確保できたことは、計画期間以前より本事業に取り組んでいたことが影響しているといえ、事業実施の効果はあったと考える。
217	94	こども創作活動館事業	文化活動や遊びを通して創造性豊かで健全な子どもの育成を図ります。各種創作活動、鑑賞活動の実施、遊び支援や文化的体験活動の機会の提供を行います。	東区健康福祉課		配布数:小学5年生8,500部、 中学1年生8,500部	継続して実施します。	主催事業開催数:259回 参加者数:延べ3,914人	主催事業開催数 288 回 参加者数述べ 5,361 人	「こども創作活動館事業」として、子どもたちの成長の支援や、安全で健全な遊び場を提供した。そのため、計画来全体を通しても事業参加者の満足度は軒並み85%以上だった。 ・子育て支援活動の一環として「療育教室」を東区健康福祉課と連携し、定期的に実施した。 ・事業参加者の満足度88%	○	・事業実施後に評価を行い、次の事業に生かすことで、利用者にとってより魅力ある活動を計画していった。そのため、計画来全体を通しても事業参加者の満足度は軒並み85%以上だった。 ・平成25年度は建物全体の耐震工事があったため、施設の半分を使用できない時期があり、利用者数が減ったが、翌年度はほぼ持ち直した。
218	94	サタデーパスポート事業	土曜日に市の施設の利用料を減免することにより、子どもたちが自由に選択できる活動の場、体験学習の場を提供します。	教育委員会地域教育推進課		実施施設数:11施設	継続して実施します。	実施施設数:11施設	実施施設数:13施設	【平成26年度取り組みの効果】 市内の小中学校等に配付し、青少年へ体験学習の機会を提供しました。	○	学校週5日制に伴い休業になった土曜日において、市の施設の利用料を減免することにより、子どもたちが自由に選択できる活動の場を用意し、体験学習の場として生かされる機会を提供することができました。
219	94	子ども体験活動支援センター事業	奉仕活動・体験活動を通して社会性や思いやりなど、人間性豊かな青少年の育成を目指すもので、コーディネーターを配置し、幅広く体験活動等の情報等を収集するとともに、指導者の紹介や活動希望と受入先の結びつけなどの相談に応じます。	教育委員会地域教育推進課		各種相談に応じています。	継続して実施します。	講師の紹介、活動計画への助言、職員が講師として指導、他施設の紹介など	講師の紹介、活動計画への助言、職員が講師として指導、他施設の紹介など	【平成26年度取り組みの効果】 子どもたちの体験活動の充実に資するとともに、大畑少年センターの利用につながりました。	○	子どもたちの体験活動の充実に資するとともに、大畑少年センターの利用につながることができました。
220	94	大畑少年センター主催事業	施設を活用し、季節的な行事や創作活動を行うことで、親子のふれあいや子どもの体験活動を推進し、創造性豊かで健全な子どもを育成します。	教育委員会地域教育推進課		【夏・秋・冬の季節に応じた宿泊活動を伴う体験活動実施】子どもまつり:6回、冒険学校:6回 【週末に陶芸、七宝焼き等の教室開催】46回 【年間を継続する教室開催】3講座 【未就園児とその保護者の交流活動実施】大畑すくすくひろば:17回	継続して実施します。	【リーダー養成講座】8回 【子どもセミナー】6回 【親子あそび(未就園児と保護者)】8回 【各種教室】延べ5回 【各クラブ】延べ43回 【遊び支援】5回	夏・秋・冬の季節に応じた宿泊を伴う体験活動や七宝焼き、クッキング等少年対象の体験活動事業を実施しました。 年間主催事業 31事業 延590人参加	【平成26年度取り組みの効果】 児童の発達段階を考えた活動を行うことによって、個人の技術や能力を高めるだけでなく、集団生活のルールや仲間づくりの方法を学習させ、社会性、創造性豊かで健全な子どもの育成に寄与することができました。	○	児童の発達段階を考えた体験活動を行うことによって、個人の技術や能力を高めるだけでなく、集団生活のルールや仲間づくりの方法を学習させ、社会性、創造性豊かで健全な子どもの育成に寄与することができました。
221	94	音楽教育の推進	音楽の美しさや楽しさが体験できるよう、よりすばらしい音楽作品をより良質な演奏で提供し、芸術のすばらしさを伝えていきます。	教育委員会学校支援課		演奏会開催回数:年1回(市内全小学校5年生対象)	継続して実施します。	【わくわくキッズコンサート】119校、6,848名参加	【わくわくキッズコンサート】119校、7,339名参加	新潟市内の身近な芸術文化施設を利用した文化・芸術活動の体験がなされ、子どもの豊かな心の育成に寄与するとともに、教育現場からも好評を得た。	○	・平成22年度の実施からのべ4,2237名の市内小学校5年生児童がコンサートを鑑賞し、その後の音楽鑑賞に関する興味や関心が高まることと、本物のオーケストラの演奏や演奏家によるアウトリーチの体験を通して、音楽を愛好する豊かな情操を育むことができた。
222	95	自然体験学習推進事業	豊かな自然環境の中で集団宿泊生活を通じて自然に親しみながら、心身共に調和のとれた児童の育成を図ります。	教育委員会学校支援課		実施回数/学級数:1回/221学級(小学3～6年生対象)	全学校を対象に、申請のあった学年の学級に対して実施します。	実施回数/希望した小学校:1回/108校	実施回数/希望した小学校:1回/108校	本事業を活用した学校に関しては、自然体験活動の機会を確保し、充実することができた。	○	自然体験や集団活動などにより、子どもたちの豊かな人間性や社会性の育成につながっている。また、学習の実施に伴うバス代を補助することで、保護者負担の軽減を図ることができた。
223	95	ふるさとにいがた体験学習推進事業	さまざまな校外の体験学習を通して、かけがえない「郷土新潟」をより広く知り、深く愛せる人になるよう、小学校3年生・4年生を対象に校外学習活動を推進します。	教育委員会学校支援課		実施回数/実施校数:1回/106校	実施回数/実施校数:1回/全小学校	実施回数/希望した小学校:1回/106校	実施回数/希望した小学校:1回/106校	校外学習活動を通して、児童の「郷土新潟」への理解と心情を育むことができた。	○	「郷土新潟」をより広く深く知る機会となっている。また、見学に係るバス代の補助により、保護者負担の軽減を図ることができた。
224	95	少年体験活動・ボランティア活動推進事業	キャンプなどの野外活動、異年齢の子どもたちの体験交流事業、各種スポーツ教室、親子レクリエーションなどさまざまな関わりを通じて子どもたちの豊かな人間性を育みます。	教育委員会中央公民館		実施公民館数:24館	継続して実施します。	実施公民館数:24館	実施公民館数:25館	ものづくりや、野外活動などの体験活動の機会を通して、異年齢交流や学校間の交流を図る事ができた。	○	日常生活では経験することのできない体験学習の機会を提供し、子どもたちが貴重な経験をすることができた。 延べ実施公民館:121館

事業 通番	計画書 ページ	事業名	事業概要	担当課	備考	H21実績	H26目標値	H25取り組み実績	H26取り組み実績	H26取り組みの効果	達成状況	計画期間全体(H22～26)の評価
225		幼児のスポーツ出合い事業	大学や関係団体と連携し、幼児がスポーツの楽しさを味わえる事業の実施を目指す。	スポーツ振興課	H24 新規	—	継続して実施します。	健康運動指導士を講師に迎え、親子で行うリズム体操の教室を実施。	実施せず	実施せず	廃止	市内の複数の体育施設において、本事業に類似した幼児対象の体操等の講座が複数開催されるようになり、一定の波及効果と定着性が確認できたため、平成25年度をもって事業を打ち切った。
226	97	音楽・演劇・能楽鑑賞会	市民芸術文化会館(りゅーとびあ)等において青少年に優れた芸術を鑑賞する機会を提供し、芸術文化の啓発普及を図ります。	文化政策課		開催回数: 【音楽系公演】6回、 【演劇系公演】3回、 【能楽系公演】2回	継続して【音楽系公演】【演劇系公演】【能楽系公演】を開催します。	開催回数: 【音楽系公演】7回 【演劇系公演】3回 【能楽系公演】1回	開催回数:【音楽系公演】6回 【演劇系公演】1回 【能楽系公演】1回	継続した企画を実施し、好評を得ることができた。	○	毎年参加者が拡大している。参加者数は公演回数により年度ごとに無一定していないが、事業として定着し、市民の要望も大きい。
227	97	体育館・スポーツセンター関連事業	子どもや保護者に運動できる各種体育施設を提供し、親子のスキンシップを一層深めるとともに子どもの健全な心身の発達を促します。	スポーツ振興課		参加者数: 【おやこプレイタイム】:2,641人 【親子でちゃぶちゃぶ教室】:181人 【コスポッポ親子遊戯教室】:1,617人 【親子の遊び広場】:1,205人 【親子テニス】:476人	継続して実施します。	【親子遊戯教室】:3,241人 【親子でちゃぶちゃぶ教室】:514人 【産後ママのためのヨガ・ルーシーダットン教室】:2,088人 【親子でダンス、ベビーダンス】:213人 【親子、キッズテニス】:2,128人 【幼児体操(ヨガ・ズンバ)】246人	【親子遊戯教室】:2,921人 【親子でちゃぶちゃぶ】:428人 【産後ママのヨガ】:1,555人 【親子でダンス、みんなでダンス、親子ヨガ、ベビーダンス】:1,616人 【幼児体操(ヨガ・ズンバ)】:240人 【保育サービス】:235人 【親子テニス、キッズテニス】:840人	既存教室の対象を親子で参加できる設定に変更するなど、気軽に参加できる教室を新設した。	○	アンケートでは参加者からは「楽しかった」との声が多く、利用者意見を反映し、様々な工夫した成果が見受けられた。
228		花育関連講座の開催	これまで園芸センター等で行ってきた園芸講座に加えて、実際に「花や緑」に触れ、学ぶ講座や、市民の多様なニーズに応えられるようフラワーアレンジメント講座、アロマテラピー講座等を取り入れるとともに、出前講座や出張園芸指導を行うことで、市民一人ひとりが「花や緑」に触れる機会を創出します。	食育・花育センター	H22 追加 記載	園芸講座開催回数:43回 受講者数 1,552人	受講者数 2,500人	各種園芸講座開催数:63回 受講者数:2,503人	各種園芸講座開催数:63回 受講者数:2,864人 市民ニーズに対応した季節感のある各種園芸講座を開催した。	【平成26年度取り組みの効果】 土日開催や若者向け講座の新設などにより、新たな受講者を開拓できた。	○	園芸センターから継続した講座に加え、新たな講座を開催したことにより新たな受講者を開拓した。既存の講座についても見直しを行い、資料の改定等内容の充実を図った。
229	97	信濃川やすらぎ堤チューリップ植栽事業	次世代を担う児童・生徒たちに自らの手で球根を植えてもらい、土に触れる喜び、花に対する愛着を育んでもらいます。	公園水辺課		植栽数/参加校数:114,932/7校	継続して実施します。	植栽数/参加校数:101,230/7校 (1校やすらぎ堤緑地耐震工事により中止)	植栽数:71,435球 (内訳) ・小中学校 植栽数/参加校数:37,540球/9校 (うち新規参加校 1校) ・自治会・町内会 植栽数/参加数:9,310球/6 ・業者委託 植栽数:23,685球	新規小中学校へ呼びかけを行い、平成25年度は7校参加のところ、9校まで増加した。また、やすらぎ堤緑地周辺の6の自治会・町内会も新たに参加し、市民協働の拡大を実現した。	○	参加校、小中学校植付け割合が増加しており、平成22年度から小中学校だけで延べ3,574人の参加があった。次世代を担う児童・生徒が土に触れる喜び、花に対する愛着を育むことができた。 (小中学校植付け面積 H22:39.8%→H26:52.6%)
230	97	北区子育て支援事業	区民との協働による子育て支援事業を継続的に実施することにより、北地区と豊栄地区の一体感を醸成するとともに、北区全体の子育て支援事業を推進します。	北区健康福祉課	H22 廃止	北区ふゆっこまつりの開催	平成22年度まで継続して実施しながら23年度以降の実施について検討します。	—	—	—	廃止	—
231	98	青年の家事事業	青年の家を拠点として、文化活動(音楽・ダンス・アニメ制作等)に励んでいる青年団体の発表を行います。また、新潟県内でパフォーマンス活動や音楽活動をしている青年達の活動支援のために発表の場を提供します。	教育委員会地域教育推進課	H22 廃止	【青年の文化活動推進交流会～カルチャーMIXフェスタ～】参加者数:483人	青年の文化活動を推進する事業を実施します。	—	—	—	廃止	—
232	98	図書館関連事業 子どもが読書に親しむ機会の充実	各図書館において、本に親しむことを目的に各種事業を展開します。 読書活動は子どもの知識を蓄え、創造力を豊かにし、生きる力を育むために欠くことのできないものです。生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう、子どもが読書に親しむ機会を充実させます。 ・新潟市子どもの読書活動推進計画に基づく事業の実施 ・子ども、親子を対象とした事業拡大 ・関係機関への講師派遣と連携 ・推薦する本のリストの作成	教育委員会中央図書館		実施図書館数:【おはなしのじかん】15館 【ボランティアによるおはなしのじかん】15館 【子ども・親子対象事業の開催】6館 参加者数:43人 【黒井健ワークショップ】参加者数:20人(小学生)	実施図書館数 【おはなしのじかん】全19館 【ボランティアによるおはなしのじかん】18館 参加者数:9,043人 ※職員とボランティア共催事業の参加人数959人を含む。 【子ども・親子対象事業の開催】19館 延べ参加者数20,900人	実施図書館数 【おはなしのじかん】全19館 【ボランティアによるおはなしのじかん】全16館 【子ども・親子対象事業の開催】19館 延べ参加者数 25,259人	・おはなしのじかんを市内の全19館で実施することができた。 ・新潟市子ども読書活動推進計画を踏まえ、各館で赤ちゃん向けのおはなしのじかんやボランティアの共催事業などの子ども及び親子対象事業を開催し、子ども読書活動の拡充を図った。	○	—	
233	100	市民公益活動補助金(区型)	市民協働による分権型のより良い地域社会を創るため、市民の皆さんが行う公益活動に対し助成を行います。	コミュニティ支援課	H22 廃止 (統合)	補助事業数:8事業	類似補助事業との棲み分けや利便性の高い制度へ向け、検討を行います。	—	—	—	廃止	—
234		南区「地域で子育て」を応援	地域が自主的に子育て支援に取り組めるよう「子育て支援リーダー」を育成し、子育て中の親子が気軽に参加できる「子育ての居場所」を設置するとともに、子育て中の保護者の育児不安を軽減するためNPファシリテーターを養成する。	南区健康福祉課	H24 新規	—	継続した「子育て広場」の開設回数:4か所	子育て支援リーダーによる「子育て広場」を4か所、延9回開設。	「子育て広場」を5か所で開催し、延開設回数は20回	「子育て広場」の開設により、参加者の育児不安の解消につながり、好評であった。	○	子育て支援リーダーを育成し、子育て広場やNPプログラムの開催により、参加者の育児不安の解消につながるなど、一定の効果はみられたが、安定した子育て支援活動を確保・拡充するため、子育て支援リーダー養成スキルの習得が必要である。
235		地域活動補助金	少子化・子育て支援を含めた、地域のみなさんによる自主的・主体的なまちづくり活動の取り組みの促進を図り、豊かな地域社会を実現するために、地域課題の解決を図る活動、地域コミュニティ活動の活性化を図る活動などに補助金を交付します。	市民協働課	H23 新規	—	補助対象事業80	交付決定のあった555事業のうち、「子どもの健全育成を図る活動」分野に分類される事業が68事業(12%)	交付決定のあった590事業のうち、「子どもの健全育成を図る活動」分野に分類される事業が110事業(約18%)	「子どもの健全育成を図る活動」分野に分類される事業を多く実施することができ、子どもの健全育成に寄与することができた。	○	計画期間全体を通して「子どもの健全育成を図る活動」分野に分類される事業を多く実施することができた。分野も教育・福祉・環境保護・防犯・世代間交流など多岐に渡り、また市民活動団体と学校の連携も多く見られるなど、成果は大きいと考える。
236	100	地域による子どもの居場所支援事業	身近な場所における既存スペースの活用や企業等との連携により実施する地域の人々の手作りに子どもとその保護者の居場所づくりを支援し、地域の子どもは地域で育てる「地域力」の再生を図ります。	こども未来課		居場所設置か所数:1か所、 スタッフ養成講座開催	居場所の実施を希望する全ての地域を支援します。	市民との協働により ・黒崎健康センターにおける居場所づくり事業の実施継続 利用者数:799人 ・25年5月に開設したこども創造センターで居場所活動を実施し周知を図った。	市民との協働により ・黒崎健康センターにおける居場所づくり事業の実施継続 利用者数:1,204人	地域の方々による様々なイベントを実施するなど地域との交流が図られるとともに、新規スタッフも1名登録され、地域の子どもは地域で育てるという意識の醸成が図られた。	○	地域の方々による様々なイベントを実施するなど地域との交流が図られるとともに、新規スタッフも1名登録され、地域の子どもは地域で育てるという意識の醸成が図られた。

事業 通番	計画 ページ	事業名	事業概要	担当課	備考	H21実績	H26目標値	H25取り組み実績	H26取り組み実績	H26取り組みの効果	達成状況	計画期間全体(H22～26)の評価
237	100	西区子育て支援事業「親子の居場所づくり」	親の子育て負担感を軽減するため、高齢者をはじめ多世代にわたる地域住民の参加による安心・安全な親子の居場所づくりを進めながら、新たな子育てネットワークづくりを進め、地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図る。	西区健康福祉課		居場所設置か所数:5か所	居場所の実施を希望する全ての地域を支援します。	コミュニティ協議会や子育て支援団体へ事業説明を行い、新規の居場所設置を働きかけた。	コミュニティ協議会や子育て支援団体へ事業説明を行い、新規の居場所設置を働きかけた。	地域や子育て支援団体へ居場所の設置を呼びかけたが新規設置に繋がらなかった。	○	当所5団体であったが、現在(平成25年度から)8団体と増え、地域で子育てを支援する機運の醸成を図っている。
238	100	保育園地域活動事業	保育園の有する機能を地域住民のために活用し、児童福祉及び地域福祉の向上を図ります。	保育課	H24 廃止	実施園数:公立92園(全園) 私立81園	公私立全園で実施します。	—	—	—	廃止	—
239	100	老人憩の家転換についての検討	「老人憩の家」の有効活用を図るため、健康づくりや、児童の遊び場等も併設した多世代で有効的に利用できるような施設のあり方について検討します。	高齢者支援課			施設の有効活用のためのモデル事業の実施について、地域に働きかけをしながら検討を行いました。	条例改正も含め施設機能の転換を検討します。	一部施設において小学校、幼稚園、保育園との交流事業を実施するなど、内容に工夫を加えながら、多世代交流の取り組みを継続して実施した。また、施設の利用状況について分析を進めた。	多世代交流に関する取り組みを推進することで、施設利用の活性化が図られた。	○	・計画期間を通じて、レクリエーション事業や各種講座の開催、交流イベントの実施などの取り組みを行ったことにより、居場所づくりや多世代交流の拠点としての活性化を推進することができた。 ・施設機能の転換の検討までには至らなかった。
240	101	青少年関係団体育成事業	青少年の育成に携わる全市的な団体が相互に連携を図りながら青少年の健全育成を推進することを目的として所属団体を越えた交流を図り、各団体の連携促進と指導者などの養成を行います。	教育委員会地域教育推進課		研修会・交流会開催数/参加者数: 6回/399人	継続して実施します。	【青少年健全育成講演会】 開催回数/参加者数:1回/178人 【少年団体交歓会】 開催回数/参加者数:1回/137人 【青少年育成協議会研修会】 開催回数/参加者数:2回/238人	青少年健全育成講演会 回数1回 参加者数169人 少年団体交歓会 回数1回 参加者数159人 青少年育成協議会研修会 回数1回 参加者数64人	【平成26年度取り組みの効果】 わたしの主張地区大会と健全育成講演会を同時開催し、多くの市民から参加してもらい、健全育成意識の醸成を図ることができました。	○	青少年の育成に携わる全市的な団体が相互に連携を図りながら青少年の健全育成を推進することを目的として所属団体を越えた交流を図り、各団体の連携促進と指導者などの養成を行いました。
241	101	新潟市少年団体連絡会補助	少年団体活動の促進及び指導者・団員の資質の向上を支援します。	教育委員会地域教育推進課		補助団体数:5団体	継続して実施します。	補助団体:5団体	補助団体数:5団体	【平成26年度取り組みの効果】 ワンパランドに159名の参加者があり、少年団体活動の広報に役立ちました。	○	少年団体活動の促進及び指導者・団員の資質の向上を支援を継続的に行いました。
242	101	地域ふれあいスクール事業	子どもを縁とした新しい地域づくり、地域と一体となった学校づくり、地域のおとなと子どもの日常的交流を通して子どもの心を育むとともに、地域の生涯学習の振興のため、小学校の余裕教室を地域に開放しています。地域住民のサークル活動や会議などの利用や、学校・地域・家庭が連携した協働事業も行い、地域ぐるみで子どもを育てる気運の醸成を図ります。	教育委員会地域教育推進課		実施か所数:1か所	継続して実施します。	実施校数:1校	実施か所数:1か所	【平成26年度取り組みの効果】 地域の協力体制の下、協働事業が充実し、地域の大人と子どものふれあいの場となっています。	○	子どもを縁とした新しい地域づくり、地域と一体となった学校づくり、地域のおとなと子どもの日常的交流を通して子どもの心を育むとともに、地域の生涯学習の振興のため、小学校の余裕教室を地域に開放しました。地域住民のサークル活動や会議などの利用、学校・地域・家庭が連携した協働事業も行い、地域ぐるみで子どもを育てる気運の醸成を図ることができました。
243	101	青少年の居場所づくり事業	各公民館に設置されたフリースペースでは、子どもたちが遊んだり学習したり自由に過ごしています。地域のおとなとの交流もあり、子どもたちにとって、安心できる居場所になっています。これらの居場所を地域に広げて行き、交流の場を提供し支援していきます。	教育委員会中央公民館		設置公民館数:16館	設置公民館数:18館	実施公民館数:19館	設置公民館数:19館	大人との交流や子どもたちへの見守り体制の充実のため、ボランティアによる声掛けやイベントを行った。子どもたちが安心して過ごせる場として定着している。	○	フリースペースを設置する公民館を増やし、子どもたちが自由に安心して過ごせる居場所を提供した。地域のボランティアによる声掛けやイベントを開催し、地域のおとなとも交流することができた。 延べ実施公民館:92
244	103	秋葉区子育て支援事業	区づくり事業。中学生と子育て中の親子が触れ合うことで、命の大切さ、子育ての重要性を相互に理解し、また地域の交流の場とします。	秋葉区健康福祉課		未実施	特色ある区づくり事業「地域ですくすく子育てサポート」で区内の中学校で実施します。	特色ある区づくり事業「地域ですくすく子育てサポート」で、金津中学校の総合学習の時間に行った。	特色ある区づくり事業「地域ですくすく子育てサポート」で、金津中学校では家庭科の時間に子育てサロンを開催した。	中学生が乳幼児と触れ合うことで子育てを実感することができた。	○	金津中学校では継続的に実施しており、乳幼児と触れ合ったり、子どもを連れ来たママを気遣ったりする姿が多くみられるようになった。
245	103	地域交流活動助成事業	地域の集会所等を利用して自治会や民生委員・ボランティア等広範な地域の人たちの協力を得て、子どもから高齢者、障がいのある人など誰もが気軽に集まり交流することにより、閉じこもり予防や世代間交流、地域の助け合い意識の醸成を図るとともに、支えあう地域社会のネットワークづくりを推進します。	福祉総務課		実施か所数:188か所	継続して実施します。	Aタイプ243件、Bタイプ(多世代交流を含む)56件の計299件の地域交流活動に助成を行った。	Aタイプ256件、Bタイプ(多世代交流を含む)58件の計314件の地域交流活動に助成を行った。	【平成26年度取り組みの効果】 地域の見守りや、高齢者の引きこもり防止としての役割を果たしている。	○	地域交流活動グループも順調に増えており、支えあう地域社会のネットワークづくりの推進に寄与していると考えられる。 【参考】 H22実績 Aタイプ238 Bタイプ42 計280 H23実績 Aタイプ241 Bタイプ44 計285 H24実績 Aタイプ243 Bタイプ53 計296 H25実績 Aタイプ243 Bタイプ56 計299
246	103	子育て支援のネットワークづくりの支援	地域で活動する子育てを応援するさまざまな子育てグループやサークル、民間団体等が各団体間でより多くの情報交換や交流が広がるようネットワークづくりを支援します。	こども未来課		情報交換会の実施	各団体を取り組む情報収集・発信、交流について支援します。	・会員制の相互援助活動団体による情報交換会(団体数8、開催数2回) ・子育てなんでも相談センター「きらきら」を支援、専用サイト登録団体数:32団体、全市的ネットワーク会議「こゆるねつと」を2回開催 延参加者数:74団体・機関、88人	・会員制の相互援助活動団体による情報交換会(団体数8、開催数2回) ・子育てなんでも相談センター「きらきら」を支援、専用サイト登録団体数:33団体 ・全市的ネットワーク会議「こゆるねつと」3回開催 延参加者数:87団体・機関、106人	子育てなんでも相談センター「きらきら」の運営を支援することで、各団体の活動の掘り起こしとともに、団体同士のネットワークが強化された。	○	子育てなんでも相談センター「きらきら」の運営・活動を支援することにより、子育て支援団体同士の交流が図られ、ネットワークづくりに寄与することができた。
247	103	地域組織活動育成事業	児童館等を拠点に地域住民の積極的な参加による活動をしている団体に助成を行い、児童の健全な育成を図ります。各組織は親子、世代間の交流・文化活動、児童養育に関する研修活動を行います。	こども未来課		実施団体数:9団体	継続して実施します。	実施団体数:10団体	実施団体数:10団体	地域における児童を持つ母親等の連帯組織の交流活動費を助成し、児童の健全な育成を図った。	○	地域における児童を持つ母親等の連帯組織の交流活動費を助成し、児童の健全な育成を図ることができた。
248	104	北区子育て支援事業	区民との協働による子育て支援事業を継続的に実施することにより、北地区と豊栄地区の一体感を醸成するとともに、北区全体の子育て支援事業を推進します。	北区健康福祉課	H22 廃止	子育てサークル交流会開催	平成22年度まで継続して実施しながら23年度以降の実施について検討します。	—	—	—	廃止	—
249	104	「住み慣れた地域でみんなで暮らせる南区づくり」事業	茶の間事業を充実・発展させて、高齢者の居場所のみならず、他世代の住民の交流まで広げて、地域の連帯力を深めます。	南区健康福祉課	H23 廃止	【茶の間開設マニュアルの作成】 【開設経費の補助】	平成23年度まで継続して実施しながら24年度以降の実施について検討します。	—	—	—	廃止	—

事業 通番	計画書 ページ	事業名	事業概要	担当課	備考	H21実績	H26目標値	H25取り組み実績	H26取り組み実績	H26取り組みの効果	達成状況	計画期間全体(H22～26)の評価
250	104	世代間交流事業	異世代交流を通して、相互理解を深め、地域住民の融和と強調を図り、地域のより良い環境づくりを目指します。	教育委員会中央公民館		実施公民館数:18館	実施公民館数:24館	実施公民館数:20館	実施公民館数:19館	地域の茶の間や参加型イベント、スポーツなどを通して、地域住民の交流を深める事ができた。	○	全ての世代が参加できるフリースペースや参加・体験型のイベントを実施することにより、地域住民の世代を超えた交流を深めることができた。 延べ実施公民館:94
251	106	児童館・児童センター運営事業	児童に健全な遊び場を与えて、その健康を増進し情操を豊かにするとともに、地域組織活動団体の育成助成を図ります。	こども未来課		設置か所数:9か所(他に民設1か所)	設置か所数:12か所(他に民設1か所)	設置か所数:10か所(他に民設1か所)	設置か所数:11か所(他に民設1か所)	地域の児童健全育成の拠点として、住民ニーズに応じた事業を実施し、児童の健全育成を図った。	○	地域の児童健全育成の拠点として、住民ニーズに応じた事業を実施し、児童の健全育成を図ることができた。
252	106	児童遊園運営事業	地域における児童を対象として、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進するとともに、地域組織活動を育成助長する拠点として児童遊園を配置しています。	こども未来課		設置か所数:6か所	継続して実施します。	設置か所数:6か所	設置か所数:6か所	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進するとともに、地域組織活動を育成助長する拠点として役割を果たした。	○	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進するとともに、地域組織活動を育成助長する拠点として役割を果たすことができた。
253	107	街区公園整備事業	地域における子どもの健全育成のため、地域のさまざまな交流活動を通して、子どもや親同士の仲間づくりを行う場として、身近な公園整備を積極的に推進します。	公園水辺課		整備済か所数:累計1,239か所	継続して実施します。	整備済み箇所数:累計1,348か所 うち平成25年度新規整備箇所数:6か所	整備済み箇所数:累計1,366か所 うち平成26年度新規整備箇所数:4か所	身近な公園整備を行い子どもの遊び場を確保することにより、子どもや親同士の交流が図られた。	○	まちなかの比較的小規模(概ね2500㎡以下)な公園の整備を各区において優先度の高い箇所から実施・推進した。
254	107	5日制対応学校開放事業	土曜日の午前中に、市立の小学校、特別支援学校の体育館等を活用し、安全管理を行う学校開放協力員を各2名配置して子どもの安全な遊び場・居場所を提供します。	教育委員会地域教育推進課	H24 事業名修正	実施校数:45校	継続して実施しながら、子どもふれあいスクール事業への移行を図っています。	実施校数:12校	実施施設数:10校	【平成26年度取り組みの効果】 10校で実施し、子どもが自由に遊べる安心安全な遊び場を提供しました。	○	5日制対応事業として継続して実施しながら、内容が更に充実している「子どもふれあいスクール事業」への移行を計画的にすため、事業の一本化を図ることができました。
255		グリーンカーテン資材支援	グリーンカーテンの栽培を希望する保育園、幼稚園、小学校に対し、苗やプランターなど必要な園芸資材を支援し、省エネ意識の向上や保育・学習環境の改善を図ります。	環境政策課	H25 新規	—	50校	支援校数:38校・園	保育園14園、幼稚園5園、小学校25校に支援	児童に対し、グリーンカーテンの栽培を通して、夏季の省エネの取り組みなど温暖化防止の意識啓発ができた。	○	H25年から延82校が参加し、うち25の学校・保育園が新規に栽培に取り組みむなど、グリーンカーテンの普及拡大につながった。
256		食育・花育センター管理運営事業	食と花を一体的に学ぶことができる場を提供することにより、食育及び花育を推進し、もって市民の健全な心と身体を培い、豊かな人間性をはぐくむため、食育・花育センターを拠点として、食育、花育、農村・都市交流の活動、実践が広く市民運動として展開されるように管理運営を行います。	食育・花育センター	H23 新規	—	来場者数36万人	平成25年5月にこども創造センター及び動物ふれあいセンターがオープンし、3施設が連携した体験プログラムや季節イベントを開催することにより、約35万人の来場者数があった。	平成26年6月に食と花の交流センターがオープンしたことにより、4施設の連携を深めた体験プログラムや季節イベントを開催し、約43万人の方々からご来場いただいた。	いくとびあ食花がグランドオープンしたことにより、一体感のあるイベント企画が可能になった。また、施設間の回遊性が高まったことで、来場者の増加につながった。	○	開館から4年間で110万人を超える来場者の方々から、新潟市の食と花の魅力を体感していただき食育・花育の推進につながった。また、主に子どもたちを対象とした団体体験プログラムの実施においては、他施設と連携することで、多様な体験活動、学びの場を提供することができた。
257	110	子ども消費者学習事業	学校等に出向き、子どもにとって身近なおやつに含まれる着色料の検出や糖分測定などの簡易テストを通して、正しい商品知識を身につけるとともに、表示の見方や商品購入のポイントなどを学び早期の消費者教育の機会とします。	市民生活課		開催回数:26回	継続して実施します。	開催校数/回数:31校/48回	開催回数:38回	実験や講座を通して体験的に学ぶことにより、早期消費者教育の機会を提供できた。	○	申込みする学校が増えており好評であり、実験や講座を通して体験的に学ぶことにより、早期消費者教育の機会を提供できている。
258	110	こどもエコクラブ推進事業	こどもエコクラブ新潟市事務局として活動を支援しています。	環境政策課		登録人数:268人(7クラブ)	登録人数:400人	新潟市地域事務局として、全国事務局と各クラブとの連絡を実施。	登録人数:245人(3クラブ)	こどもエコクラブ事務局から送付されるさまざまな情報により、参加する子どもたちの環境への興味が向上した。	△	・H22年には290人となった市内の登録者数が、全国事務局の移管(環境省→日本環境協会)による活動縮小などに伴い、一時100人まで落ち込んだが、H26年度には245人まで回復した。 ・地域事務局を担う市と全国事務局の取り組みの連携が今後の課題
259	110	こどもエコ調査支援事業	学校における環境教育の推進を図るため、小中学校へ水質簡易測定器の提供及び簡易型電力量表示器の貸出を行います。	環境政策課	H25 廃止	貸出校数:小学校27校,中学校12校	貸出校数:小中学校あわせて50校	—	—	—	廃止	—
260	110	環境ポスターコンクール	清掃に関するポスターを募集し、入賞作品を展示するほか、金賞作品をポスターとして作成し、市内各所に展示し、ごみに対する意識の啓発を図ります。	廃棄物対策課		応募作品数:493点	継続して実施します。	応募作品数:470点	応募作品数 550点	10校の小学校から550作品の応募があり、入賞作品をポスターとして市内の自治・町内会掲示板に掲示するほか、市役所ロビーや市民プラザで展示し、ごみに対する意識の啓発を図った。	○	応募点数も徐々にではあるが増加傾向にあり、小学生の美化意識の向上につながっている。
261	110	動物ふれあい事業	鳥屋野潟南部に動物ふれあいセンターの整備を計画しています。当施設では、子どもたちが動物(ポニー、ヤギ、ウサギ、モルモット、犬、ねこなど)とふれあうことにより、優しい心、弱者へのいたわり、生命尊重などの気持ちを育んでいくことを目指しています。	保健所環境衛生課		動物ふれあい教室開催数:5回	動物ふれあい教室を拡大します。動物とふれあう機会を提供します。	ポニー乗馬、エサやり体験、ふれあい体験等:913回 動物ふれあい教室:1回	ポニー乗馬、エサやり体験、ふれあい体験等:1,281回 動物ふれあい教室:2回	動物とのふれあいを通して生命尊重と動物愛護の精神を育むことができた。	○	・計画期間の間では動物ふれあいセンターの基本設計や施設整備、動物の馴らしに充てられ、取り組みができなかったが、オープン後は、多くの家族連れ等のお客様に来場いただき、様々なふれあい体験やイベントをとおして、生命尊重と動物愛護精神を育む機会を提供することができた。 ・動物ふれあい教室は、平成25年度から動物ふれあいセンターのふれあい体験プログラムに組み込まれたため、ふれあい体験プログラムの選択肢が増えて中、動物ふれあい教室の申込み自体は減っているが、ふれあい体験全体としての実績は増加傾向にある。
262	110	国際交流員配置事業	5名(英語圏・中国・ロシア・韓国・フランス)の国際交流員が、小学校・中学校などの教育現場を中心として、幅広い市民を対象に出身国の文化や習慣など多彩な出前講座を行うこととし、子どもたちをはじめとする幅広い市民の国際理解を促進します。	国際課		実施件数:30件	継続して実施します。	実施件数:33件	実施件数:26件	多方面で事業を実施することができ、幅広い層の市民の国際理解を促進しました。	○	小学校・中学校をはじめとして数多くの出前講座を実施することにより、市民が外国の文化や生活習慣に慣れ親しむ機会を設けました。市民が異なる文化や習慣を尊重し、国際感覚を涵用する支援を行うことで、多文化共生のまちづくりを推進しました。
263		花育推進計画の推進	新潟市花育推進計画の進行管理を行うとともに、市民の花育への理解と関心を深めるため、あらゆる媒体を通じた総合的な情報の受発信を行います。	食育・花育センター	H22 追加記載	【花育推進委員会開催】2回 【こいがた団体での花育PR】 【花育活動事例集の作成】	継続して実施します。	・花育推進委員会を2回開催 ・花育総合情報サイトの運営や花育通信を4回発行するなど、花育の普及・啓発を行った。	・花育推進計画の最終年であったことから、次期計画策定のため花育推進委員会を3回開催 ・花育総合情報サイトの運営の他、いくとびあ食花のフェイスブックにも参加した。 ・花育通信については発行部数を3千部から4千部に増刷するなど、花育の普及・啓発を行った。	【平成26年度取り組みの効果】 ・花育推進委員会の検討を経て第2次花育推進計画(H27～H34)を策定した ・様々な情報媒体を活用してタイムリーな情報発信に努めた。	○	・拠点施設である食育・花育センターの開設を契機として、流通業者・小売店との連携による季節の花展示等、花育情報の発信を行うとともに、花育通信の増刷や他の情報媒体の活用により花育の普及・啓発に努めた。

事業 通番	計画書 ページ	事業名	事業概要	担当課	備考	H21実績	H26目標値	H25取り組み実績	H26取り組み実績	H26取り組みの効果	達成状況	計画期間全体(H22～26)の評価
264		花育マスターの登録・派遣	花や緑に関する専門家を、「新潟市花育マスター」として登録し、学校、職場、市民団体等が行う花育活動の講師、インストラクターとして派遣することで、活動団体の拡大、活動内容の充実を図ります。	食育・花育センター	H22追加記載	登録者数 25人 派遣回数 1回	登録者数(累計) 100人	花育マスター登録者数:100人 花育マスター派遣数:85回	・花育マスター登録者数 118人 ・ハナイクマスター派遣回数 117回	【平成26年度取り組みの効果】 ・花育マスターの登録者数、派遣回数がともに大きく増加して、地域での花育の普及推進が図られた。	○	・花育マスター登録者数は計画以上に増加するとともに派遣回数も大幅に増加し、地域での花育活動を着実に拡げることができた。
265	111	緑化ポスター展事業	市内の小中学生から将来の「みどりゆたかな新潟市のイメージ」を表現したポスターを作成し、応募してもらうことで、次代を担う青少年の緑化に対する関心の高揚を図ります。	公園水辺課		応募作品数:182作品	継続して実施します。	小学生の部:89作品 中学生の部:76作品 計165作品 上記公募受付のほか、表彰及び天寿園、ほんぼーとで作品展示。 また、作品を用いたカレンダーを作成し、市内569施設に配付。	・応募作品数 小学生の部:89作品 中学生の部:89作品 計178作品 ・応募作品を基にしたカレンダーを作成し、学校、公共施設等に配布(600部) ・天寿園、本庁舎ロビー、ほんぼーとにて応募作品の展示を行い、来場者に緑化啓発のPRを行った。	小中学生、及びポスター観賞者、カレンダー閲覧者に対する緑化啓発。 ・例年の様子から、学校によっては夏休みの課題に用いる等、事業が定着している。 ・毎年挑戦する子供が多く、特に入選者は少しでも上位に入ろうと意匠を凝らした力作を出展する。	○	事業としては十分定着しており、応募数も不足はなく、小中学生に対する緑化啓発の事業意図を満たすものと評価できる。
266	111	「中学生ボランティア活動への助成と育成」事業	中学生が南区民として、より一層地域住民と協働でボランティア活動を広げていくことにより、区民としての自覚を持ち、将来の区を担う人材となるよう、中学生ボランティア活動を助成し、育成します。	南区健康福祉課	H23廃止	【白南中】クリーン作戦、福祉施設への訪問活動 【臼井中】福祉体験学習会、福祉施設への訪問活動 【北中】吹奏楽部応援演奏(車椅子バスケット全国大会)、障がい者との交流会、福祉施設への訪問活動 【味方中】福祉体験学習会、福祉施設での出前演奏会、講演会 【月潟中】クリーン作戦	平成23年度まで継続して実施しながら24年度以降の実施について検討します。	—	—	—	廃止	—
267	104	明るい選挙啓発ポスター作品募集事業	将来の有権者である児童生徒が選挙についてポスターを描くことにより、明るい選挙のイメージや意識を高めてもらいます。	選挙管理委員会		応募作品数:59点	応募作品数:70点	区選管及び明るい選挙推進協議会(任意団体)から、各区の学校へ訪問し個別依頼した。 応募作品集:87件	区選挙管理委員会事務局及び明るい選挙推進協議会(任意団体)が、市内各2校へ訪問し個別依頼した。	平成25年度比 114%	○	平成22年度に対して、平成26年度は155%も応募者が増加し、明るい選挙推進への取り組みが広がることができた。
268	111	学校選挙機材貸出事業	学校の生徒会選挙において、本物の記載台や投票箱等を使用することによって、選挙を身近に感じてもらい、関心を持つきっかけとしてもらいます。	選挙管理委員会		貸出数:50校	継続して実施します。	選挙機材貸出数:52件	貸出数:47校	実際に使用される選挙機材を使用して体験させることができた。	○	実際に使用される選挙機材を使用して体験させることができた。
269	111	リトルファイヤースクール	消防職員が、社会科及び体育の講師として小学校に向かい、火災予防や応急手当の授業を通して「消防の仕事」や「命の大切さ」を学んでもらいます。	消防局予防課		実施校数:60校	小学校100校に対して実施	小学校102校(6,183人)に対して実施	参加校数 100校(5,991人)	小学生に対して、火災予防の知識や応急手当等を習得させることにより、命の大切さを理解させ、安心・安全な社会形成に寄与する心を育成することができた。 今後市内全校参加を目指して事業を継続していきたい。	○	平成22年は66校の参加であったが、平成26年は100校に参加していただいた。事業の広がりが感じられ、より小学生に対し命の大切さを理解させ、安心・安全な社会形成に寄与する心を育成することができた。
270	111	新潟市教育ビジョンの適正な推進	教育を取り巻く環境が大きく変化し、教育の分野においても、学力の向上、家庭や地域の教育力の向上などさまざまな課題があることから、本市の教育が目指す方向とあり方を明確に示すために策定した新潟市教育ビジョンの進行管理を行います。	教育委員会教育総務課		外部委員会の開催:5回	指標どおり達成した施策:75%以上	外部委員会の開催:3回	外部委員会の開催:3回 第3期実施計画の策定	指標どおり達成した施策の割合が、75.0%となり、教育ビジョン後期実施計画は順調に推進されている。	○	指標どおり達成した施策の割合は、年度により75%を前後したが、計画期間5年間の平均では、75.5%となり、教育ビジョン実施計画に基づき適正に施策が推進された。
271	112	教育フォーラム開催事業	教育の現状と課題について、学校教育・社会教育の両面から「生きる力」と「豊かな心」をはぐくむ教育のあり方や学校・家庭・地域社会の連携、協力等をテーマに教育フォーラムを開催します。	教育委員会教育総務課		参加者数:400人	参加者の満足度:90%以上	「地域と学校ではぐくむ子どもの未来 ～学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり～」と題し、7月6日に新潟ユニゾンプラザにおいて新潟市教育フォーラム2013を開催した。内容はスポーツライターの青島健太さんの講演会を中心に、「地域と学校パートナーシップ事業」の紹介や今後のパートナーシップ事業についてのフリートークを行った。 参加者数:356人。	「今、教育について考える」と題し、9月5日に新潟市民プラザにおいて「新潟市教育フォーラム2014」を開催した。前文部科学大臣政務官の義家弘介衆議院議員から、国の教育改革などについて講演いただき、その後、「新潟市の進める教育改革」をテーマに、市長、地域教育コーディネーターをまじえ、フリートークを行った。 参加者数:376人。	フォーラムの開催により、新潟市の進める教育改革などについて紹介するとともに理解を深めてもらうことができた。また、参加者のアンケート結果も、くとも良かった・良かったを合わせると95.1%だった。	○	計画期間全体を通して、それぞれの教育分野をテーマに教育フォーラムを開催し、毎回400人前後の参加者を得て、新潟市の教育における取組を紹介するとともに、理解を深めてもらうことができた。また、参加者のアンケート結果においても、高い評価を得ることができた。
272	112	小中学校音楽教育推進設備整備事業	音楽活動(部活動)を推進するため、音楽クラブの活動が活発な小中学校に対し、楽器を購入します。	教育委員会学務課		実施校数:小学校13校、中学校10校	継続して実施します。	小学校6校、中学校5校に対し、音楽クラブ・部活用の楽器を整備。	小学校6校、中学校5校に対し、音楽クラブ・部活用の楽器を整備。	楽器を整備することにより、学校の音楽教育活動の推進を図るとともに、音楽クラブ・部活動の活性化に寄与することができた。	○	期間を通して、楽器が不足している学校へ、楽器を整備することができ、音楽クラブや部活動の活性化に寄与することができた。
273	112	国際理解教育推進事業	外国語指導助手、市内中学校英語教諭との英語集中体験活動(イングリッシュキャンプ)を通して、英語によるコミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際理解を深めます。	教育委員会学校支援課		参加者数:24名	参加者数:40名	参加者数:37名	参加者数:27名	英語によるコミュニケーション能力の向上に役立った。	△	ALTによるきめ細かい指導があり、学校では体験することのできないAll Englishを体験することができたことは、生徒にとって有意義であった。もっと多くの生徒が参加できるようにすることが課題である。
274	112	国際交流推進事業	姉妹・友好都市などとの相互交流を通して交流を図り、国際社会に寄与する青少年の育成と本市と諸外国との友好親善を図ります。	教育委員会学校支援課		派遣者数:0名(事業中止のため)	派遣者数:32名	派遣者数:20名	派遣者数:16名	報告文集の発行により姉妹都市や友好都市に対する理解が深まった。 ハルビン・ウルサンとの2国への派遣を開始し、交流が活発になった。	△	国際交流の派遣を通して、姉妹友好都市と親善を深めることができた。各校に報告文集を配付することにより、派遣の成果を広く周知することができた。
275	112	学校における男女平等教育の推進	配布する指導資料を計画的に活用した、授業の計画的実践を通して、学校における男女平等教育を推進します。	教育委員会学校支援課		小学校3年生、6年生、中学校2年生に資料配付	継続して実施します。	小3・小6・中2に男女平等教育学習資料を配付 各学校に指導の手引を配付	小3・小6・中2に男女平等教育学習資料を配付 各学校に指導の手引を配付	学習資料の配付により、各学校で男女平等教育が指導計画に位置付けて指導されている。	○	学習資料の配付により、各校で男女平等に関する指導が行われている。教員の理解を深め、より充実した指導を行っていくことが課題である。

事業 通番	計画書 ページ	事業名	事業概要	担当課	備考	H21実績	H26目標値	H25取り組み実績	H26取り組み実績	H26取り組みの効果	達成状況	計画期間全体(H22～26)の評価
276	112	生涯学習センター事業 (学習相談事業)	生涯学習センターの学習相談ボランティアの方たちが、市民の自発的・自主的に学習できるような多様な学習情報の提供や学習相談を行います。また、ホームページ等による情報提供も実施します。	教育委員会生涯 学習センター		【学習相談件数】190件 【生涯学習相談ボランティア数】 24人	継続して実施します。	【学習相談件数】281件 【生涯学習相談ボランティア数】 25人	【学習相談件数】207件 【生涯学習相談ボランティア数】 25人	生涯学習相談ボランティアの協力を得て、より市民に身近な、様々な学習機会情報の提供や学習相談に応ずることができた。	○	・計画期間全体で延べ1,137件(毎年200件以上)の相談を受け付け、市民の学習活動を支援することができた。 ・ボランティア研修の実施や新規のボランティア養成講座の実施等、ボランティアへのサポートを今後も継続する必要がある。
277	113	子どもの読書環境の整備	子どもの読書離れが指摘されている中で、読書活動が子どもの知識を蓄え、想像力を豊かにし、生きる力を育むために不可欠なものとして、子どもの読書環境の整備を行います。 ・ブックスタート事業 ・絵本の読み聞かせ等ボランティア養成 ・中央図書館に児童サービス専任職員を配置 ・児童図書研究室の設置 ・学校図書館支援センターの設置(中央、豊栄、白根、西川図書館)	教育委員会中央 図書館		【子ども読書活動推進計画策定】平成22年3月末 【読み聞かせボランティア入門講座】開催回数/受講者数:4回/延べ73人 【読み聞かせボランティアステップアップ講座】受講者数:36人 【読書環境整備のための連続講座開催】開催回数/受講者数:2回/延べ180人 【黒井健講演会】参加者数:150人 【小風さち講演会】参加者数:61人 【新規ブックリスト作成】 【児童書の貸出】貸出冊数:415千冊(9月末現在)	【子ども読書活動推進計画計画期間】 【研修による児童サービス担当職員のスキルアップ】 【学校向け利用案内の改訂】 【4つの学校図書館支援センターで全市域の学校図書館を支援】 【絵本についての講演等】4館 【ブックリスト作成、改訂】 【児童書の貸出】貸出冊数:1,220千冊	・新潟市子ども読書活動推進計画市内推進会議を年2回開催した。 ・読み聞かせ等ボランティア養成講座を4館で実施し延べ138人が受講した。 ・ブックスタートを5,913人の赤ちゃんとその保護者に実施した(実施率92.9%)。 ・4つの学校図書館支援センターで市内小中学校170校の学校図書館支援にあたった。 ・学校団体貸出:52,917冊(うち、搬送利用:37,201冊)	【子ども読書活動推進計画計画期間】平成27年3月に「第二次新潟市子ども読書活動推進計画」策定 【研修による児童サービス担当職員のスキルアップ】受講者数:27人 【4つの学校図書館支援センターで全市域の学校図書館の支援】を実施。 ・学校団体貸出:56,013冊(うち、搬送利用:31,444冊) ・総合教育センター講座「教諭と司書との連携充実」授業づくり編・読書活動編に協力 ・学校司書実務研修 9テーマ 参加者数328人 ・新任学校司書研修 5回実施(事業通番294の実績を含む) 【絵本についての講演等】実施館4館、参加者数:507名 【児童書の貸出】貸出冊数:1,146千冊	・「新潟市子ども読書活動推進計画」に基づき様々な活動に取り組んだ。 ・平成26年度にこれまでの取組を継承しながら新たな視点を盛り込み、第二次計画を策定した。 ・貸出冊数は、児童数の減少もあり、横ばいとなっている。 ・平成22年度に学校貸出図書搬送事業を開始、23年度に、学校への団体貸出の上限冊数を100冊から150冊に拡大、24年度に学校貸出セット「オレンジBOX」の運用を開始し、学校での調べ学習・読書活動を支援することができた。	○	
278	115	学校のためのオープン ギャラリー	美術館に展示されている作品を教材とした、教師による児童・生徒に語りかける授業をサポートします。	美術館		参加校数:10校	継続して実施します。	市内の幼稚園・保育園～高校を対象に募集。教員と学芸員が協力し、企画展とコレクション展を教材として授業を行った。遠方で交通手段の確保が困難な学校には、美術館までの往復のバスを手配・負担した。平成26年度は、小学校4校、中学校3校で実施し、612名の参加があった。	市内の幼稚園・保育園～高校を対象に募集。教員と学芸員が協力し、企画展とコレクション展を教材として授業を行った。遠方で交通手段の確保が困難な学校には、美術館までの往復のバスを手配・負担した。平成26年度は、小学校4校、中学校3校で実施し、540名の参加があった。	・申込みのあった7校全てで実施した。7校のうち、平成23～25年度中のオープンギャラリーもしくはは出前美術館の実施校が4校。ほかの3校も、新潟市美術館での勤務経験のある教員や、以前より美術館活用への意欲が高い教員からの申し込み事例であった。 ・教員、館職員ともに経験を活かし充実した内容のプログラムとなっている。送迎バスについても「美術館で手配してもらえなければ、予算上美術館は難しい」との切実な声が聞かれた。 ・新規の利用者がなかった要因のひとつとしては、美術館活用について学校現場への情報提供不足が考えられる。	○	・H22の4校(364名)から増えたものの、H23:10校(722名)、H24:10校(749名)、H25:9校(612名)、H26:7校(540名)と希望校数は頭打ちとなっている。近年はリピーター率が増加している。 ・バス手配は大歓迎されている。遠方の学校にも美術館を利用してもらう手段として重要。 ・実施するプログラムや、学校との連携関係は年々充実している。今後は、実践例の紹介などを通じて、美術館活用経験の少ない学校や教員へも還元できるよう工夫したい。
279	115	環境教育実践協力校指定	学校における環境教育の推進を図るため、小学校数2校を1年間「環境教育実践協力校」として指定し、その取り組みを支援していきます。	環境政策課		指定校数:3校	継続して実施します。	指定校数:16校	16校を指定し、環境学習の支援を実施	・予定数の10校より多い16校を指定し、より多くの学校が行う環境学習の取り組みの支援をすることができた。 ・H26年度からは1校あたりの支援額を拡充し、地域の講師の招聘や体験学習への参加が増加したことで環境学習の内容の充実につながった。	○	・当初は3校の指定であったが、年々校数が増加し、環境学習に積極的に取り組む学校が拡大している。 ・学校の特色を活かした先進的な取り組みを行う学校を増やすことが課題
280	115	環境教育副読本作成事業	学校における環境教育の推進を図るため、各教科の授業で利用できる環境副読本を作成し、小中学校に配布します。	環境政策課		配布数:小学5年生8,500部、 中学1年生8,500部	継続して実施します。	小学校用:7,600部(対象:4年生) 指導用手引:500部(対象:小学校教諭) 中学校用:8,200部(対象:1年生)	配布数:小学4年生7,300部 中学1年生:8,020部	環境学習を実施する児童・生徒に副読本を配布することにより、市の環境の状況や学習の進め方などを補足して、より効果的な学習を進めることができた。	○	・期間内に内容の改訂を実施し、より使いやすい副読本を提供できるようにしたため、教員向けアンケートによると利用率があがっている。 ・より学習に役立てるよう次回改訂時に工夫が必要
281	115	副読本「ごみってなあに？」作成	小学校4年生向けの社会科副読本「ごみってなあに？」を作成し、授業等で使用することにより、本市のごみの現状・問題を認識してもらい、ごみの減量化・リサイクルについて理解を深めてもらいます。	廃棄物対策課		発行部数:10,000部	継続して実施します。	発行部数:9,000部	発行部数 9,000部	【平成26年度取り組みの効果】 副読本の全校配付と共に、希望校に対して清掃事務所職員が学校へ出向き、収集車の説明やごみ投げ体験などを行う「ごみ収集車体験」を行い、ごみ処理についての理解が深まった。	○	授業で副読本を使用することにより、本市のごみの現状や課題を学んでもらうとともに、ごみ収集車体験を通じて、ごみの分別やリサイクルの重要性をより身近に感じてもらうことができた。
282	115	小中特別支援学級・通常学級 学級介助員配置事業	小中学校の特別支援学級・通常学級に在籍する障がいのある児童生徒に対し、教育効果を上げ、発達を促すために介助員を配置します。	教育委員会学校 支援課		配置人数:289人	継続して実施します。	配置人数:285人	配置人数:298人	障がいのある児童生徒の学習環境を確保した	○	特別支援学級に在籍児童生徒が増加傾向にあり、それに伴い、配置介助員も増えており、24年度に配置基準の見直しを行ったが、まだ増加傾向にある。現場では障がいのある児童生徒の学習保障の面で大きな効果をあげている。
283	116	特別支援学校介助員配置事業	障がいのある児童生徒に対し、教育効果を上げ、発達を促すために介助員を配置します。	教育委員会学校 支援課		配置人数:10人	継続して実施します。	配置人数:10人	配置人数:10人	障がいのある児童生徒の学習環境を確保した	○	現状の配置を継続している。
284	116	学校図書館司書配置事業	図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を進めるため、小中学校に司書を配置します。	教育委員会教育 総務課		配置人数:171人	継続して実施します。	配置人数:170人	全校配置(配置人数:169人)	学校教育における図書館の活用と、子どもたちの読書活動を推進した。	○	同左
285	116	外国語指導助手配置事業	市立学校における外国語教育の充実を図るとともに、本市における国際交流を推進します。	教育委員会学校 支援課		配置人数:32人	継続して実施します。	配置人数:32人	配置人数:32人	ALTを活用することにより、外国の言語や文化に対する理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することができた。	○	限られた人数の中で、ALTを効果的に配置することができた。英語教育改革の方針が示され、今まで以上にALTが必要になる。ALTの拡充が課題である。
286	116	日本語指導協力者派遣事業	市内に在住する日本語指導が必要な外国人・帰国児童生徒に対し、学校生活への円滑な適応と効果的な日本語習得を支援するため、日本語指導協力者を派遣します。	教育委員会学校 支援課		派遣回数:460回	派遣回数:400回	各学校から要請のあった対象児童生徒21名に対して、のべ19名、330回、日本語指導協力者を派遣した。派遣回数は、児童生徒の日本語能力の実態に応じて15回～25回(1回2時間)とした。	各学校から要請のあった対象児童生徒21名に対して、のべ19名、330回、日本語指導協力者を派遣した。派遣回数は、児童生徒の日本語能力の実態に応じて15回～25回(1回2時間)とした。	日本語指導協力者の支援により、該当児童がスムーズにクラスに馴染んだケースが多くみられた。	○	・学年当初から指導を受けた児童生徒の約8割が年度末には日本語で日常会話できるようになっている。また、各学校から該当児童の適応に役立ったという報告をもらっている。 ・母語の多様化、来日までの学習経験の差、宗教的な生活や意識の差が指導を行う際の課題となっている。

事業 通番	計画書 ページ	事業名	事業概要	担当課	備考	H21実績	H26目標値	H25取り組み実績	H26取り組み実績	H26取り組みの効果	達成状況	計画期間全体(H22～26)の評価
287	116	「総合的な学習の時間」 支援事業	自ら学び、自ら考え主体的に判断し、的確に表現して行動する資質や能力など、本市の未来を担う児童生徒の「生きる力」の育成を図ります。	教育委員会学校 支援課		実施校数:174校	全市立学校で実施します。	市立小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校において実施された。	市立小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校において実施された。	年間指導計画等を点検し、探究的、協同的な学習が推進するように支援ができた。	○	各校に生活科、総合的な学習の時間に係る講師謝礼、交通費補助、物品購入の補助を行い、保護者の諸校費負担の軽減を図ることができた。また、各校の諸計画を点検することで、不適切な事例に対する指導を行うことができた。
288	116	福祉教育推進事業	福祉に関する副読本を小学生用と中学生用に分けて作成・配布し、活用を通して児童生徒の福祉に関する理解を深めてもらいます。	教育委員会学校 支援課		配布数:小学校7,900冊 中学校7,400冊	平成24年度に改訂版を小・中学校それぞれ1学年分交付します。	児童、生徒数の増加等があった学校に追加補充配布を実施 (小学校:40部、中学校:129冊)	児童、生徒数の増加等があった学校に追加補充配布を実施 (小学校:156冊、中学校:216冊)	自他を尊重する心や、豊かな人間性・社会性を身につけた児童生徒の育成を推進できる。思いやりや助け合い・支え合いの心をもった子どもをばぐくむ教育活動に福祉読本が活用されている。	○	平成24年度に福祉読本の内容を一部改訂した。他の年度は児童生徒数の増加に伴う補充を行い、学校備え付けとしている。障がい者や高齢者に対する理解や思いやりの心を育てる教育活動に福祉読本が活用されている。
289	116	夜間「学習・進路相談室」 運営事業	学力不振及び進路不安等で悩み、外出しにくい傾向にある不登校気味の生徒に対して、夜間、学校と異なった環境の中で学習指導及び進路相談カウンセリング等を実施することにより生徒の自立と学力の向上を促します。	教育委員会学校 支援課		実施日数/利用日数:158日/648回	継続して実施します。	夜間「学習・進路相談室」に通室した生徒は、23名。通室生の通室延べ日数は584日。23名中、中学校3年生が11名、過年度生が2名。そのうち通信制・夜間を含めた高校に進学した生徒は11名で合格率は91.7%。	夜間「学習・進路相談室」に通室した生徒は、20名。通室生の通室延べ日数は807日。20名中、中学校3年生が11名、過年度生が1名。そのうち通信制・夜間を含めた高校に進学した生徒は12名で合格率は100%。	学校への広報活動を工夫し周知に努めた結果、相談依頼の時点で「夜間『学習・進路相談室』」を希望する生徒や、再登校目指して学習の遅れを取り戻そうとする2年生の依頼が出てきた。	○	例年とほぼ同様の利用者数であるが、平成26年度は4月から6月までの1人当たりの平均利用日数が1.6倍に上がった(4月は約3.5倍)。このことから、広報の成果が表れ、通室生の利用が活発になっていると考えられる。
290	116	学力向上対策事業	全小中学校の小学校6年生と中学校3年生を対象に、学力調査を実施し、結果を分析して改善策を提示することで、学力向上の取り組みを充実します。	教育委員会学校 支援課		偏差値:中学校国語52.7 中学校数学49.3	全国平均点を上回った児童生徒の割合 小6国65% 小6算59% 中3国69% 中3数56%	全国学力・学習状況調査を4月に実施し、調査結果を分析・考察した教師用の資料等を市内各校に配付するとともに、調査結果を基にした研修会を実施した。また、標準的学力調査(CRT)を1月に実施し、調査結果の分析・考察をHP上に掲載した。	全国学力・学習状況調査を4月に実施し、調査結果を分析・考察した教師用の資料等を市内各校に配付するとともに、調査結果を基にした研修会を実施した。また、標準的学力調査(CRT)を1月に実施し、調査結果の分析・考察をHP上に掲載した。	市内全小・中・中等教育学校の学力実態を把握し、きめ細かな指導及び授業改善が図られるよう、各学校に指導・支援することができた。	○	全国学力・学習状況調査結果を基にした資料配付や、継続してきた学校訪問や研修会の開催等により、各学校で全校体制での授業改善の取組が浸透してきた。計画訪問で指導主事が授業について具体的に指導したほか、校長や研究主任などに対象を絞った研修会で学校全体の取組を支援してきたことが成果につながっている。
291	116	特別支援教育校内委員会 ステップアップ研修	特別支援教育校内委員会の機能を充実するため、児童生徒の実態把握、指導・支援内容の検討、支援体制の構築を検討する特別支援教育コーディネーターを対象に、発達障がい等に関する専門的な資質を高めるための研修会を実施します。	教育委員会学校 支援課		開催回数:10回	継続して実施します。	開催回数:10回	開催回数:10回	特別支援教育にかかわる専門家を講師に招き、全10講座を開催した。各学校に指定した特別支援教育コーディネーターが参加し、校内支援体制を構築するために必要な専門性を高めた。	○	全学校のコーディネーターにコーディネーター講座を受けさせることができ、学校の自己解決能力の向上につながっている。
292	117	特別支援教育サポート ネットワーク事業	障がいのある子どもの教育支援を行うため特別支援教育サポートセンターを運営し、専門家からの指導・助言を受けながら、子どもたちの健やかな成長を促進します。	教育委員会学校 支援課		特別支援教育サポートセンターの運営、学校支援相談件数:320件	継続して実施します。	特別支援教育サポートセンターの運営、学校支援相談件数:433件	特別支援教育サポートセンターの運営、学校支援相談件数:473件	サポートセンターの学校訪問による支援件数は473件で、平成25年度に比べ、訪問支援件数は40件増加した。	○	サポートセンターへの相談依頼件数は毎年400～500件程度を推移しており、この間、様々なケースについてアドバイスを行っており、成果を上げている。
293	117	オンリーワンスクール 支援事業	各校が特色ある学校づくりを行うために、自校の教育課題を解決する創造的で斬新な取り組みを募集し、選考委員会で決定します。対象校の実践を、他校や市民に紹介します。	教育委員会学校 支援課		対象校数:市立学校合計9校	対象校数:市立学校合計30校	・オンリーワンスクール対象校の取組の成果交流会を開き、市内各学校に特色ある学校づくりに関して啓発活動を行った。 ・第4期(平成25・26年度)対象校に対して、学校が主体的に教育活動を展開できるよう支援を進めた。 ・平成25・26年度対象校・豊照小学校、小合小学校、木山小学校、五十嵐小学校、松浜中学校の5校	・オンリーワンスクール対象校の取組の成果交流会を開き、市内各学校に特色ある学校づくりに関して啓発活動を行った。 ・第4期(平成25・26年度)対象校に対して、学校が主体的に教育活動を展開できるよう支援を進めた。 ・平成25・26年度対象校・豊照小学校、小合小学校、木山小学校、五十嵐小学校、松浜中学校の5校	対象校において、特色ある学校づくりに向けた具体的な取組が推進された。また、交流会の開催により、対象校の取組を紹介した。	○	対象校に対して、学校が主体的に教育活動を展開できるよう支援を進め、特色ある学校づくりに向けた取組が推進された。また、オンリーワンスクール対象校の取組の成果交流会を開き、市内各学校に特色ある学校づくりに関して啓発活動を行った。
294	117	読書活動推進事業	学校図書館司書が専門的に読み聞かせやブックトークなどを行えるよう研修会を実施し、児童生徒に読書の楽しさを実感してもらい、読書意欲の向上を図ります。	教育委員会中央 図書館		学校図書館司書研修参加者数:174人	継続して実施します。	【蔵書管理システム研修会参加者数】 ・ステップアップ研修:56人 ・進級処理・蔵書点検研修:61人	(事業通番277に記載)	(事業通番277に記載)	○	・平成22年度学校司書全体研修では、学校図書館の具体的な活用事例や工夫についての講義を受け、現場で活かすことができた。 ・平成23年～25年、市内小中学校の図書館の電算化に伴う研修会を継続実施。システムの有効活用が図られた。(平成26年の評価は、事業通番277に記載) ・平成26年度からは、総合教育センターの講座に教員と司書との連携充実研修を位置づけ、学校図書館を活用した授業づくりの推進が図られた。
295	117	地域と学校パートナー シップ事業	学校が今まで以上に地域に開かれ、地域と共に歩むことができるように各校に地域教育コーディネーターを配置し、地域人材の参画と協働、地域の学びの拠点づくり、地域のネットワークづくりなどを推進し、学・社・民の融合による教育を進めます。	教育委員会地域 教育推進課		実施校数:64校	市内全小中学校で実施	実施校数:173校	市内全小中学校で実施 実施校数:172校	市立の全小・中・中等教育・特別支援学校で実施することができました。地域の大人が学校の教育活動に参画することにより、学習活動が充実し、教育環境の整備が進みました。また、子どもの学力・体力の向上、社会性の育成、心の安定に成果が見られました。	○	学校が地域に開かれ、地域と共に歩むことができるように市内の小・中学校全校に地域教育コーディネーターを配置しました。地域人材の参画と協働、地域の学びの拠点づくり、地域のネットワークづくりなどを推進し、学・社・民の融合による教育を進めることができました。